

# 2019 北海道の福祉

## CONTENTS

---

### 巻頭特集

#### 1 北海道の福祉課題をテーマにした調査・研究

- (1) 北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの課題（最終報告）  
—北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターインタビュー調査から—  
北海道社会福祉調査研究・情報センター調査委員会
- (2) 地方部における福祉人材確保に向けた調査研究～アクションリサーチを用いて～  
北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科 准教授 畑 亮輔

#### 2 北海道の福祉の現状 各種統計データ

## 発刊にあたって

平成27年4月の介護保険改正により従来の予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）は、総合事業に移行されました。

総合事業は、各市区町村が主体となって展開していく介護予防事業であり、「市区町村が中心となり、その地域ならではの介護予防サービスを充実させ、地域の中で支え合う体制を作る」ということを目指して取り組みが進められています。

特に、生活支援・介護予防サービスの充実に向けては、ボランティア等の生活支援の担い手の発掘・養成が必要で、地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」が重要な役割を担っています。

このような状況の中、北海道社会福祉調査研究・情報センターでは、昨年度より地域のボランティア活動の活性化を図る上で必要な方策を研究するため、市町村社会福祉協議会に設置するボランティアセンターの現状と課題についてアンケート調査を実施いたしました。

今年度は、その結果を踏まえ、13カ所のボランティアセンターに訪問し、インタビュー調査を実施し、ボランティアセンターの体制整備やボランティアを発掘、育成する仕組みづくりなど具体的な課題解決の方策をまとめました。

最終報告でも取り上げていますが、福祉の担い手不足が課題となる中、様々な工夫を凝らし、ボランティア活動を充実させる事例が数多く紹介されています。

その他、令和元年度「吉田・飯塚・長瀬基金」調査研究助成事業を活用し、研究された北星学園大学の畑准教授の論文「地方部における福祉人材確保に向けた調査研究～アクションリサーチを用いて～」も収録いたしました。

地域福祉の充実に向け尽力されている市町村社会福祉協議会の職員や関係者のみならず、今後地域福祉を支えていただく皆様の参考資料として活用いただければ幸いです。

おわりに、「2019北海道の福祉」の作成にあたりまして、忙しい日常業務の中、インタビュー調査を受け入れていただきました市町村社協の職員及び関係者の皆様、そしてこの冊子の充実に惜しみなく時間を割いていただきました、北海道社会福祉調査研究・情報センター調査委員の皆様に深く感謝いたします。

北海道社会福祉協議会 会長 長瀬 清



# 2019 北海道の福祉 もくじ

発刊にあたって .....	1
---------------	---

北海道社会福祉協議会 会長 長瀬 清

## 1 北海道の福祉課題をテーマにした調査・研究

(1) 北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの課題（最終報告） .....	5
—北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターインタビュー調査から— （※北海道社会福祉調査研究・情報センター〈RIC〉調査事業）	

北海道社会福祉調査研究・情報センター調査委員会

(2) 地方部における福祉人材確保に向けた調査研究～アクションリサーチを用いて～ .....	67
（※令和元年度「吉田・飯塚・長瀬基金」調査研究事業）	

北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科 准教授 畑 亮輔

## 2 北海道の福祉の現状 各種統計データ

〈掲載データ〉

・生活保護の状況 .....	110
・障がい者福祉の状況 .....	122
・高齢者福祉の状況 .....	132
・児童福祉の状況 .....	144



---

## 1 北海道の福祉課題をテーマにした調査・研究

- (1) 北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの課題（最終報告）  
—北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターインタビュー調査から—

北海道社会福祉調査研究・情報センター調査委員会

---



# 北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの課題（最終報告）

—北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターインタビュー調査から—

## 1. 研究の経過

本調査は、北海道社会福祉調査研究・情報センター（The Research & Information Center Hokkaido Social Welfare Council 以下、RIC。RIC とは、北海道の社会福祉活動に関する調査研究の企画・実施、研究成果の普及啓発を目的として、平成22年度に北海道社会福祉協議会で立ち上げ、各種調査研究事業・「北海道の福祉」の発行・RIC 研究会の実施をしてきたセンター）で実施した。

平成30年度調査事業内容の検討において、「道内市町村社会福祉協議会（以下社協）・施設等に調査結果の内容が「役に立つ、調査を実施し、その調査結果を反映した道社協事業を展開することで、道内の福祉の向上に寄与する」ためのテーマを道社協職員へ公募をすることにし、さらに RIC 委員にも意見を求めた。

その結果、ボランティアやボランティアセンター（以下、VC とする）に関する課題は多岐にわたり、課題を一つに絞り込んで調査することは現状難しいことから、今年度は市町村社協 VC に幅広く課題を聞き、その中から道内共通の課題を導き出すことが必要ではないかという結論に至った。

以上を踏まえ、昨年度は、「市町村 VC において課題となっていることは何か」について、明らかにすることを目的にアンケート調査を実施した。そして、今年度は、その解決に向けて、何が必要かということも併せて13箇所の市町村 VC に、インタビュー調査を実施し、課題をさらに掘り下げ検証した。

## 2. 委員会の経過

第1回 RIC 研究会においては、忍委員から、「北海道市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの課題（中間報告）」として、昨年アンケート調査の結果をもとに、報告を行い、新委員に対して昨年の研究を説明した。報告結果については、下記のとおりである。また、RIC 研究会に引き続き行われた第1回調査委員会では、インタビュー調査をする市町村社協について、特に昨年度のアンケート調査から特色のある VC を生活圏域別、人口別を考慮して選出し、インタビューする場所とインタビューを実施する担当委員を決めた。

第2回委員会においては、インタビューの調査結果を踏まえて、各委員がとりまとめた内容について検討をした。

## 3. 調査および分析方法並びに倫理的配慮

本研究は、昨年度全道179市町村社協（政令指定都市の札幌市社協含む）に対して、インターネット調査（メールにて、調査票を送付。回収はメール、郵送どちらでも可）を実施した（回収率100%）。

調査の内容は、① VC 設置の有無。② VC の職員体制について。③ボランティア活動拠点（ボランティアルーム、ボランティアスペース）の有無。④職員（職員以外スタッフ含む）の研修会参加状況。また、ボランティアに対する研修会（講座・つどい含む）の実施の有無。⑤登録しているボランティアグループ（団体）の状況。⑥平成27年4月1日現在と30年4月1日現在で新たに増えたボランティアグループ（団体）の状況。⑦今後ボランティア養成したい活動分野。⑧ VC として連携（運営委員会への参加、事業を共催、支援を求めてきている、支援をお願いしている等）をしている団体の有無。⑨住民参加型在宅福祉サービスの実施状況。⑩ボランティアポイント制度（システム）の実施状況。⑪ボランティアの需給調整（マッチング）の実施の有無。⑫ボランティアセンター業務全般について、社協における課



題、ボランティア全体に関する課題、また、自省を含めて意見や要望等の自由記述。の12項目である。なお、最後の設問でインタビュー協力の有無を尋ねており、協力できると回答した社協の中から今年度13カ所インタビュー調査を実施した。

倫理的配慮は、調査の実施段階で対象者の自由意志で諾否が決定できるよう配慮を行った。調査に対する承諾は、対象社協への協力依頼文書を質問紙に掲載し、返送された段階で得られたと考えた。インタビュー調査においては、個別に設問を設けて、インタビュー調査が可能かどうかを問うた。

#### 4. 結果・考察

昨年度の調査結果から、課題を抽出し、それを解決すべきヒントとなる事例を紹介していく。

##### 1. VC の体制（社協体制）の課題

###### ・統計結果

###### ①職員（マンパワー）の不足

ボランティアコーディネーターの辞令が出ている職員は兼任で非常勤を含めても57名

###### ②VCを支える組織の不足

VC 運営委員会の未設置社協が89箇所（49.7%）

###### ・自由記述

「社協の体制の課題」として、人数の不足、経験の不足、理事会評議員会や VC 運営委員会の運営の課題が指摘された（前回自由記述項目①で指摘）。

以上が課題として、アンケート調査から浮かびあがった。

##### (1) VC 職員の不足

統計結果①の問題については、新規事業を実施しようとするときに、社協の体制（特に職員体制）がなく、実施できないという切実な課題となっている。そこで、それらを解消するべく活動している VC を紹介する。

##### 1) ボランティアアシスタント・アドバイザー制度（北見市社会福祉協議会 VC）

###### 【現状】

北見市社会福祉協議会の VC には、職員のサポートをするアシスタントとアドバイザーがおり、アシスタントが情報誌の発行や事業の企画、運営を行い、アドバイザーがボランティアの相談への対応をはじめ、ボランティアカフェの運営にも携わっている。社協職員とボランティアの間にアシスタントとアドバイザーの存在がいることにより、気軽にボランティア活動へ参加できる仕組みづくりができています。

その結果として需給調整のマッチング件数が年2660件であり、その成果は一目瞭然である。

###### 【考察】

ボランティアの需給調整（マッチング）は、在宅（施設以外）での実施になればなるほど、ボランティアをする側とボランティアを受ける側のニーズをきちんと把握して調整しないとボランティアする側も受ける側も「こんなはずではなかった」と思うことになり、本来であれば、この需給調整を通じて、この活動の点から点の活動を次の段階では面へと広げ、しいては、地域全体にボランティア活動を普及し、地域福祉の推進を図るはずが、ボランティア活動は二度としないといった逆効果に繋がってしまう恐れがある。そうならないためのアセスメントは時間の要する作業であり、かつある程度の質が求められる。それを、ベテランのボランティアが実施することで、職員は、その姿勢（仕事）からボランティ

アコーディネーター業務を学ぶとともに、受給調整以外のボランティア業務を実施することが可能となる。

## 2) VC の運営支援をする無給の活動協力者（ボランティアサポーター）の存在（千歳市社会福祉協議会 VC）

### 【現状】

千歳市社会福祉協議会ボランティアサポーター設置要綱に基づき、現在13名の無給の協力員（活動費は1人千円程度支給）がボランティアサポーター（以下、サポーター）として休日対応をしている。

サポーターの任期は2年で、原則毎週土曜日午前10時から午後3時までが活動日で、ボランティアの相談、登録に関する事、VC が所有する図書や視聴覚機材の貸出、印刷に関する事、ボランティア活動の推進に関する事などを、主な活動内容とし、13名のサポーターの中から毎週2名ずつ交代で対応している。

平日は、VC 担当の社協職員が対応するが、サポーターの活動により、一部休日対応が可能となることで、地域に対して VC 運営の PR につながっている。

### 【考察】

勤労者へのアプローチは VC の重要な課題であるが、それを妨げていることの要因のひとつとして、土日祝の窓口の閉鎖がある。千歳市社協 VC の取り組みは、その解決の大きな一歩となる。現在は土曜日だけであるが、常時開設することにより、勤労者に対してボランティア活動を促すきっかけになるのではないかと。また、今後は、ボランティア保険の加入への対応、事業への参画、ゆくゆくは、北見市社協 VC のマッチング業務も視野にいれた育成指導（道社協や他の主催団体の研修会への参加の促進等含む）をしていくことにより、更なる発展が期待できる。

他の市町村社協 VC は、北見市社協 VC のアシスタント・アドバイザー制度を視野にいれながら（長期目標）、千歳市社協 VC のような形態から開始する方法もあるので、参考とされたい。

## (2) VC 運営委員会の未設置

### ② VC を支える組織の不足

VC 運営委員会の未設置社協が89箇所（49.7%）

#### ・自由記述

「社協の体制の課題」として、人数の不足、経験の不足、理事会評議員会や VC 運営委員会の運営の課題（再掲）

以上の課題に対しては、苫小牧市社協 VC の取り組みを紹介する。

## 2) VC 運営委員の協力（事業担当制の導入）（苫小牧市社会福祉協議会 VC）

### 【現状】

ボランティア事業（8事業）について、それぞれ、VC 運営委員を協力委員として業務分担を行い、事業への参画（アドバイス、参加等）を行うことで、現場の意見を取り入れることができ、職員の企画力の向上にもつながる。また、実質的に事業をサポートしていただくことで連携がとれるため、業務の軽減にもつながる。

具体的には、事業名『学校における「福祉教育の学習」支援と地域における福祉学習支援』の担当委員は、苫小牧市内の小中学校の教頭先生となっており、事業が円滑に進む要因となっている（輪番制）。

### 【考察】

VC 運営委員会については、事業の方向性の確認や参画を促し、社協事業と VC 事業を円滑に実施していく役割が求められているが、実際は事務局の追認機関となってしまっている場合もある。また、設置をしていないという場合には、社協理事会・評議員会との整合性の課題もあり、次の課題でも触れるが、昨今は、地域推進事業との乗り合いの中で、VC の独自性が見えにくくなっていることも、その要因にはある。しかし、設置していない社協 VC は、ボランティアの可能性を是非、社協内部において、再確認をして欲しいと願う。ボランティアの社会性・先駆性（ボランティア活動の4原則のうちの2つ）は、様々な事業への発展の可能性を秘めており、これからの社協にとってはなくてはならないものであると考えるからである。

苫小牧市社協 VC 運営委員会の取り組みは、委員に対して、事業の理解はもちろんのこと、企画運営までも実施しており、それぞれの委員が委員退任後も社協 VC のサポーターとなる可能性もあり、是非、他の市町村社協でも取り入れてもらいたい。

確かに、財源不足の中で、人員不足、マンパワーの不足は大きい。しかし、以上の3社協の VC のような創意工夫によって、可能性は広がるのではないだろうか。

## 2. ボランティアポイント制度や有償ボランティアと介護予防事業

### 統計結果

①ボランティア活動の推進のために職員が受ける必要があると思っている研修テーマ

4位 総合事業や生活支援体制整備事業 35社協

5位 福祉教育 30社協

⇒4位に総合事業や生活支援体制整備事業

②増えたボランティアグループ

1位 高齢者の福祉活動 42社協

2位 健康や医療に関する活動 20社協

⇒これは、生活支援体制整備事業、新総合事業に関する介護予防事業の実施と関連していると考えられる。

### 自由記述

「支援体制（システム構築）の必要性」の指摘については、需給調整の仕組みづくり、人材育成の仕組みづくりについての課題の指摘がある。（前回自由記述項目③で指摘）

「新総合事業やポイント制度、有償ボランティアで活性化」を図っていくという社協があり、これらの事業を足がかりに、VC の活性化ならびに地域住民にボランティアの重要性を周知していくことの課題（前回自由記述項目⑫で指摘）がある。

「ボランティアの考え方の違い」や「ボランティアの普及啓発の難しさ」についての指摘がある。有償無償の考え方、本来あるボランティア活動の福祉教育との側面と国の事業の担い手としてのボランティアの育成（災害ボランティアにしても）、ただのお手伝いで終わらせてしまわないような手法が必要との指摘がある。（前回自由記述項目⑤で指摘）

以上の結果から、介護予防事業に VC が取り組んでいる事例を紹介することで、上記課題についての解決のヒントを考える。

### 1) ボランティアポイント制度と生活支援サポート事業の両方に登録（七飯町社会福祉協議会 VC）

#### 【現状】

平成25年12月より、町からの委託事業でボランティアポイント事業を実施。主にボランティア連絡協議会の加入団体の活動や社協主催のイベントや施設ボランティア、生活支援サポート事業の通院送迎

や買い物送迎の待機時間、その他ボランティアポイント活動申請団体が行う活動に対して、1時間未満につき1ポイント、1時間以上につき2ポイントでポイントを付与。1ポイントで100円、10ポイント毎に町内で使える商品券（アップル商品券）に交換できる。現在（令和元年10月時点）個人ボランティアの登録は86名、団体は27団体。

社協は町からの委託で、別途有償ボランティアの生活支援サポート事業を実施しており、町は生活支援を主とする養成講座を行っている。この事業の待機時間にポイントを付与している為、社協のポイント事業と生活支援サポーターの両方に登録してもらい2事業の活動に協力して下さっている方もいる。

#### 【考察】

このように、ボランティア事業と有償サービスを組み合わせる動きは、住民参加型サービスが全国に広がって来た時に「有償ボランティア」という言葉の是非を発端として、ボランティア活動の本質に言及する論争があった。しかし、今は、有償ボランティアという言葉を用いながらも、ボランティアと有償サービスを分けし、うまく制度としてミックスさせて運営し、介護予防事業につなげている。

### 2) 介護予防を目的とした介護支援ボランティア事業（ポイント事業）（室蘭市社会福祉協議会 VC）

#### 【現状】

介護予防を目的として介護支援ボランティア事業（ポイント事業）を実施しており、これまでの介護保険施設等だけでなく、ニーズに対応しきれなかった在宅支援ボランティアにも対応できるようになってきた。ポイントは手帳で管理しており、5,000円を上限として現金を還元しているが、ボランティア自体もポイントや金銭を目的としている訳ではなく、社協側もあくまでボランティア活動へのきっかけづくりとして実施している。

現在は新たな有償ボランティア事業の在り方を検討しており、雪かきボランティアや子育てボランティアのみを行っているボランティアにも、これを通して新たな活動に繋がりたいと考えている。

#### 【考察】

「これまでニーズに対応しきれなかった在宅支援ボランティアにも対応できるようになってきた」の言葉のように、どう工夫をしたら、地域住民のニーズに応えることが出来るのかという視点が大事である。そのための方法の一つとして、ポイント事業がある。そして、室蘭市社協 VC も指摘しているとおり、ボランティアはひとつのきっかけであり、単なるサービスの担い手ではなく、福祉教育の視点（地域福祉の向上・地域の福祉力の強化）を持つことが大事で、それこそが VC でこの事業を実施する意味であると考えられる。

### 3) ボランティアポイントシステム事業（千歳市きずなポイント事業）（千歳市社会福祉協議会 VC）

#### 【現状】

千歳市きずなポイント事業として、千歳市内に居住する65歳以上の方が行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、貯まったポイントは換金するか、千歳市社協の愛情銀行へ寄付することが出来る。（ボランティアポイントは1ポイント100円。年間のポイント換金上限は50ポイントで、それ以上は30ポイントまで翌年に繰り越すことができる。）

対象者は要介護認定を受けていない、65歳以上の千歳市内居住者であり、千歳市内きずなポイント事業に参加登録し、ポイント講習会の受講者としている。

対象活動は、主に千歳市が指定する施設や、介護予防事業関係（令和元年8月現在、計64施設）におけるボランティア活動に限定し、2時間未満の活動に対し1ポイント、2時間以上の活動に対し2ポイントを交付されたポイント手帳に付与しており、千歳市内の高齢者の方のボランティア参加に対する意識

を高める事業となっている。

#### 【考察】

「対象活動は、主に千歳市が指定する施設や、介護予防事業関係（令和元年8月現在、計64施設）におけるボランティア活動に限定」となっており、在宅への支援には至っていない。しかし、ボランティア活動へのきっかけになる事業であり、活動の裾野を拓げるには大変重要な事業である。今後は、この活動を継続拡大していくなかで、在宅支援にいかに関業を繋げていくのか（地域のニーズに応えるのか）の視点を持ちながら、事業運営をしていくことも期待される。

#### 4) 介護支援いきいきポイント事業（苫小牧市社会福祉協議会 VC）

##### 【現状】

65歳以上の市内居住者を対象に、ボランティア活動を通じてボランティア活動者の介護予防を推進すること、要介護・要支援状態の高齢者に対し、主体的な地域支え合い活動を支援することを目的としている。

ポイントの付与方法は、苫小牧市社協が実施している「介護支援ボランティア登録研修会」に参加し、ボランティア登録をしたのちに、登録されている受入施設や、利用者の自宅へのボランティア活動の活動実績に応じてポイントを付与していく仕組みである。

介護支援ボランティアの例としては、①散歩の付添、②将棋やマージャン、編み物やお裁縫などの趣味の相手、③お話し相手、④レクリエーションや行事の手伝いなど、高齢者でも無理のない範囲で出来るボランティアが中心となっている。

事業の目的のとおり、高齢者や定年後の退職者の社会参加に大きく貢献している。

##### 【考察】

VCの課題として、在宅でのボランティア活動はハードルが高く、うまくマッチング（ボランティアしたい人としてほしい人をつなぐ）することができないと聞く。苫小牧市の事例は、介護予防の枠組みの中で運営することで、難しいとされていた在宅支援のボランティア活動のハードルを下げることを可能にしている。

苫小牧市の活動先は、3つの区分に分けられており、①市の指定する介護保険施設88箇所②市内の高齢者宅③介護予防教室であり①と③は千歳市と同じである。

また、介護支援いきいきポイント事業など的高齢者がボランティアに参加する仕組みづくりはなされているが、今後は、高校卒業後の世代から定年退職前の勤労者のボランティア参加をすすめる活動が期待される。

#### 5) 有償による生活支援サービスの実施（赤平市社会福祉協議会 VC）

##### 【現状】

遠慮のいらぬ支えあいの取り組みとして、チケット制で対応する。（身体介護を含まず、ヘルパー対象外項目に限る）

10分…100円 30分…300円 60分…600円

基本的には要支援1・2の方が地域包括支援センターに依頼し、ニーズ表を生活支援コーディネーターが受ける。それを、エリアサポーターに繋ぐ。依頼内容で多いのが、冬期間のゴミ出し。その他、必要と思われる方には可能な限り対応する。

##### 【考察】

特筆すべきは、エリアサポーターの発想だ。これは、介護支援といった点と点ではなく、地域を支え

るということを意識した名前である。ともすると、このような事業は、困っている人を支援して、それで解決したことになる。しかし、それで事業は終わりではなく、支援する人に対して、支援される側の問題（課題）は、その人個人の問題（課題）でもあるが、地域の中には同じようなニーズ（困りごと）を持っている人が他にもいるという視点（個別支援から地域福祉実践重要性をいかに根付かせるか）を持ってもらえるかが必要である。そのことを（個別課題と地域課題として捉え、地域住民にも理解していただく）実践しているという点を他の市町村社協に倣って欲しい。

### 6) 有償ボランティア事業の実施（買い物支援）（当別町社会福祉協議会 VC）

#### 【現状】

平成29年度より、当別町主催で有償ボランティアの育成事業として、当別町共生型ボランティア養成講座を開始。町内の社会福祉法人ゆうゆうで行っていたパーソナルアシスタント養成講座も含めた取り組み。

当別町社協では、買い物御用聞きサポート事業に関わる、ボランティア育成において、買い物御用聞きサポーターとして、必須となる講座を受講した方が、当別町長より任命される。現在（令和元年12月時点）43名のサポーターが登録。当別町内の買い物に関するニーズに応えるべく、活動している。

#### 【考察】

介護予防に拘らずに、買い物という一つの事業に特化してわかりやすく実施している。このように目的を明確化するととりくみやすい場合もあり、メニュー化する方法もある。その後、事業の多様化を検討することも必要である。

なお、町長からの任命については、高齢者の場合には、モチベーションと責任感を持たせるのには有効な手段である。

#### まとめ

今後、ボランティアポイント制度が増えていくことが予想されるが、それが国の介護予防事業とのリンクであり、公的福祉サービスの補完としての役割に終始してしまい、点と点の活動になり、面としての拡がりがない事業、つまりは地域の福祉力の向上であったり、まちづくりであったりの視点がない、またはあっても、背に腹は変えられないという状況になっているのではないかと危惧感が拭えない。

それは、過去に愛情銀行が破綻し、その原因として、①善意を善意として取り上げ、ボランティア意識へと高める配慮に欠けていた（ボランティア活動の展開を運動的に体験するのではなく、善意の提供という自己満足の段階に押しとどめてしまっていた）②ボランティアの受け手との往復活動（「点から点へ」で終わり、面へと拡げることができなかった）であったことを考えると同じ徹を踏んではならない。

「有償ボランティア」の言葉狩りの必要性はないが、ボランティアとは何か、そして、社協事業の中で実施するボランティアポイント制度の意義を見失わないことが重要である。

今回の事例は、それらの点に十分に配慮して実施されていることを評価したい。

### 3. VO 需給調整（マッチング）個人から一ボランティア活動のきっかけづくり（若年層の開拓）と福祉教育（広報等）

#### 調査結果

個人からボランティアをして欲しい（お願いしたい）との依頼

- ⇒応えられている、ほぼ応えられている、半分程度応えられている 56社協（43.1%）
- ⇒依頼がない 64社協（49.2%）

依頼がないのは、存在が知られていないからなのか、頼りにされていないからなのか。

ある町村社協から、「私の町(行政区)ではボランティアを頼む必要がないほど地域のつながりが強い」という話があったが、そのような地区(町内会単位)であれば、自然発生的につながりが強い地域が存在するのは、理解できるが、それが行政区単位で実施されているのならば、現代においては、(自然発生的なものではなく)それ相応の仕掛けを社協がした結果でなければ存在し得ないのではないだろうか。あくまでも自然発生的に行政単位でなりたっているというならば、何もしていない、何も見ようとしていないのではないかと思われてならない。

自由記述

「活動先の開拓」や「広報」の課題については、時代の流れに現在のボランティア団体が追いつかず、新規の活動場所や新規のボランティア養成に苦慮しており、それを打開するための効果的な広報の方法ができないことが指摘されている。(前回自由記述項目⑥で指摘)

「若い世代へのアプローチの重要性」についての指摘であるが、高齢化による担い手不足とリンクして、いかにして、若い世代を巻き込んでいくのかが喫緊の課題となっている。(前回自由記述項目⑦で指摘)

事例から、「活動先の開拓」や「広報」、「若い世代へのアプローチ」を行い、個人ボランティアを発掘し、需給調整へとつなげていく方法を探る。

## 1) 雪かきレンジャーから子育てレンジャーへ(室蘭市社会福祉協議会 VC)

### 【現状】

第4期地域福祉実践計画策定時の住民アンケートにおいて、生活の困り事で最も多い意見が除雪だったことから、雪かきボランティアとして「雪かきレンジャー」を実施している。本事業には企業や学生ボランティアも多く参加しており、平成30年度ではニーズを抱える世帯数が200強に対して、ボランティアが総勢400名強おり活発に行われている。

しかし、ボランティア人数とニーズ件数が地域によって需給が合わないところもあるため、各地域によるニーズ件数の違いが一目でわかるようグラフ化したチラシを住民にPRしており、これを見て人手の不足している地域で活動するボランティアが増えることもある。

「雪かきレンジャー」の仕組みを活用したのが「子育てレンジャー」という子育て応援ボランティアであり、特に保護者の残業時の託児・送迎や保護者体調不良時の託児等にボランティアが対応している。これは、子育てレンジャー講習会に参加したうえでボランティアを行うことになっている。本事業もニーズ内容やその件数とボランティアの人数を明記したチラシを社協で作成し住民にPRしている。

### 【考察】

「第4期地域福祉実践計画」において、住民のニーズを的確に把握し、それに応えることが住民との信頼関係を結ぶ大きなポイントである。アンケート調査や住民懇談会で出た意見を丁寧にまとめ、計画化し、それを事業化することで、住民にとって、頼りになる社協となる。今回は、雪かきレンジャーの事業化により、個人団体を多く取り込み、ボランティア活動のきっかけとするとともに、住民に対し、見えやすい形で需給調整の状況を知らせることにより、地域福祉実践を住民に意識させているところが非常に優れている点である。

また、この仕組みを子育てレンジャーという新たな事業へと拡大している点は特筆すべきことである。

## 2) ヤングボランティアの育成(網走市社会福祉協議会 VC)

### 【現状】

網走市社協では、若年層に対し地域に目を向けボランティアに興味を持ってもらうことを目的として、

高校生を対象にヤングボランティア育成事業を実施している。主な事業は、ヤングボランティア交流学習（紋別市社協共催）の他に、高校生自身で企画から運営、準備を行う幼児向けのクリスマス交流会がある。ボランティアも含めると150名の市民が参加する大きなイベントである。高校生が企画するゲームやダンス等子供たちが楽しめる催しの他、保護者向けにハンドマッサージを行うなど、親子で楽しめる内容となっている。自ら企画し運営するという経験を、今後のボランティア活動に活かすと共に、地域を支える人材になってほしいと考えている。

#### 【考察】

北海道においては、学童生徒のボランティア普及事業を積極的に取り入れ、市町村単独で事業を実施している市町村も多い。しかし、それは、学校における教科の一環として実施され「社会福祉の推進を意図とした福祉教育」の実践が出来ていない場合があり、教育機関と質的なネットワークを図り、推進システムを構築しているとは言い難い福祉教育推進の事業が見られる。

網走市社協 VC の実践は、高校生を主体とし、そのプログラムまでも企画運営させていくというものであり、今後のボランティア実践への拡がりを促すものである。ここにいたるまでの努力に敬意を表するとともに、他市町村社協に対しても同様の取り組み実践を試みていただきたい。特に一つの市町村社協単独では難しい場合でも近隣の市町村との共同開催で実現できることもある。近隣市町村との協同事業は、行政では非常に難しいが、従来から横のつながりを振興局単位で大事にしてきた道内市町村社協においては、十分実現可能である。ぜひとも検討願いたい。

### 3) 出前講座の実施（網走市社会福祉協議会 VC）

#### 【現状】

本出前講座は、網走市内の町内会やサークル、団体等からの要望により、社会福祉協議会の役職員や関係機関が地域に出向き、講座を開催する事業であり、福祉への理解を深める「福祉教育」の一環として、地域を支える人作りを目的に実施している。実施メニューは全18種類あり、講義形式のものから実践形式のものまで様々な内容がある。なかでも高齢者や障がい理解することを目的とした「高齢者疑似体験」、「障がい疑似体験」や認知症の理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の依頼が多く、学校の福祉授業に取り入れている学校もある。

平成21年から開始し、令和元年度の実施回数は40回以上、受講者は1,500名を越えている。講座を通じて、市民がお互いに協力し、支え合う地域づくりを目指している。

#### 【考察】

下記 4) でまとめて記載

### 4) ボランティア体験プログラム（登別市社会福祉協議会 VC）

#### 【現状】

登別市 VC では、医療・福祉関係機関・団体からの協力を得て、誰でも気軽に参加できるボランティア体験メニューを提供している。通年で体験できるボランティア活動や、季節ごとに応じたボランティア体験など、2019年度で51項目の豊富なメニューをそろえている。中学生を対象としたものから、年齢を問わず参加できるものまで様々である。

ボランティア体験場所も、保育所から高齢者施設、公民館など、登別市内に限らず、胆振管内を中心として広域に広げている。

パンフレット上でも、ボランティア体験プログラムへの体験者からいただいた感想をまとめた感想コーナーを設けており、ボランティアを身近なものと思わせる工夫がされている。



## 【考察】

出前講座であったり、ボランティア体験プログラムは、まさに、待つ姿勢から出向いていく姿勢であり、平成18年度の介護予防事業の成立から言われるようになったアウトリーチの実践である。ボランティアは自発的なものではあるが、多くの日本人にとっては、ハードルの高いものと感じられがちであり、このような試みにより、そのハードルを下げ、ボランティア活動の裾野を広げる実践が求められている。

## まとめ

インタビュー調査から1. VCの体制（社協体制）の課題 2. ボランティアポイント制度や有償ボランティアと介護予防事業 3. VO需給調整（マッチング）個人から一ボランティア活動のきっかけづくり（若年層の開拓）と福祉教育（広報等）の3点に絞ってみたい。

その中で、前回の自由記述の中で指摘のあった課題についても、ある程度はインタビュー調査の中からヒントとなるものがあった。前回の14項目の課題の指摘があったうち10項目については事例からヒントが得られたのではないだろうか。

### 1) 今回事例で触れることが出来た課題

①「社協の体制の課題」として、人数の不足、経験の不足、理事会評議員会やVC運営委員会の運営の課題が指摘されている。

②「高齢化等による担い手不足」、さらには「若年層や中年層の参加が少ない」こと、リーダーの引継ぎが出来ないことなどがある。③「支援体制（システム構築）の必要性」の指摘については、需給調整の仕組みづくり、人材育成の仕組みづくりについての課題の指摘がある。

⑤「ボランティアの考え方の違い」や「ボランティアの普及啓発の難しさ」についての指摘がある。有償無償の考え方、本来あるボランティア活動の福祉教育との側面と国の事業の担い手としてのボランティアの育成、災害ボランティアにしても、ただのお手伝いで終わらせてしまわないような手法が必要との指摘がある。

⑥「活動先の開拓」や「広報」の課題については、時代の流れに現在のボランティア団体が追いつかず、新規の活動場所や新規のボランティア養成に苦慮しており、それを打開するための効果的な広報の方法ができないことが指摘されている。

⑦「若い世代へのアプローチの重要性」についての指摘であるが、高齢化による担い手不足とリンクして、いかにして、若い世代を巻き込んでいくのかが喫緊の課題となっている。

⑧「地域性による違い」があり、必ずしも、小規模の市町村では、VC機能の必要性を感じていない社協があった。また平成の大合併により、旧町村間の違い（対応、対策の違い等）についての指摘がある。

⑩「今後に向けて、新たな事業を実施」する社協が見られており、その動向が注目される。

⑪「教育研修の課題」として、現在ボランティアをしている個人、団体に対する教育、研修であったり、地域住民に対して「ボランティアとは」という本質的な理解を促す研修の必要性の指摘がある。

⑫「新総合事業やポイント制度、有償ボランティアで活性化」を図っていくという社協があり、これらの事業を足がかりに、VCの活性化ならびに地域住民にボランティアの重要性を周知していくという意見がある。

### 2) 今回事例で触れることが出来なかった課題

以下の4項目については、中間報告のときに課題としてあげられていたが、今回のインタビュー調査では触れることができなかった。そのため、今後の課題として、引き続き道社協VCとしても検証して

いきたい。

④「圏域単位での事業の復活」についての要望がある。道社協 VC では、長いこと北海道を6圏域に分けて事業を実施してきた。しかし、昨今は支庁地区社協単位でのボランティア事業の実施、アドバイス等が難しくなり、道社協 VC がすべて担う形になっており、きめ細やかなフォローができない現実があり、前の体制に戻して欲しいという要望である。⑨「道社協の指導を希望」しており、VC 設置・運営、システムづくりへのアドバイスが必要である。⑬「災害への対応」についての課題の指摘がある。⑭「中心組織（協議会等）の必要性」の指摘ある。従来は、ボランティア団体連絡協議会であるが、再編強化が必要との指摘である。

特に災害への対応は、多くの市町村で課題としてあげられており喫緊の課題である。

2年間に渡って見てきた課題については、「ボランティア活動の推進のために職員が受ける必要があると思っている研修テーマ」と一致した。

「VC の活動・組織運営に関すること」が80社協、「ボランティアの募集、育成に関すること」が95社協、「災害ボランティアに関すること」が81社協で上位3つとなっており、上記で紹介した事例の内容と一致する。これらをどう考えるのかが市町村社協ボランティアセンターの行く末を左右する。

そして、道社協としては、このようなテーマを中心に研修会を実施することはもちろんのこと、そのためには、その答えをどう出していくのが求められているのではないか。

## 最後に

最後に、上記の各段落のまとめで触れていることではあるが、他の文献を引用して、再度確認の意味をこめて、述べておきたい。

VC 事業は、それ単体で存在するものではなく、地域福祉力の向上を目的に行われるものである。今回の事例を通してそのことを学んでもらいたい。事例として取り上げた市町村社協は、その軸（基盤）をおれることなく実践していることに意義があることを理解して欲しい。

「人材不足の状況下への条件のかなう人材を調達するという意味に限定された調整ではない」<sup>i</sup>、どうしても、今困っているニーズ（課題）に対して、対応をすることが目的となってしまう、それが終了すると一段落をしてしまう。しかし本来は、「直接的なサービス提供と社会変革という2つの側面が共に展開されることを志向する」<sup>ii</sup>ものである。

社協における VC の役割とは、このように社会変革を意識したものでなければならない。しかし、上記のようなこと（手段が目的化してしまうこと）は、福祉教育事業の場面でも多々見られる。一般的に福祉教育は狭義の意味で、学童生徒のボランティア普及事業をイメージしてしまうが、市町村社協 VC には、広義の意味の福祉教育を意識して欲しいと願う。

大橋は福祉教育の定義について、「憲法第13条、第25条等に規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義社会をつくりあげるために、歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びをとおして社会福祉制度・活動への関心と理解をすすめる、自らの人間形成をはかりつつ、社会福祉サービスを利用している人々を社会から、地域から疎外することなく、共に手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動である」<sup>iii</sup>と位置づけている。

また、平野・河島は、ボランティアコーディネーターの役割について、「センターへ要請されたボランティアを求める内容に関し、コーディネーターはそのニーズから発せられる社会的な意義を見極め、要請してきた本人が、ボランティアによるサービスの受け手に収まるのではなく、課題解決の主体とし

て行動できるような関わりをコーディネーターは行う。要請された内容そのものが活動プログラムではなく、活動プログラムは、社会に発信された課題に共感して応募したボランティアとボランティア募集者と共に創られる。コーディネーターはそうした展開への場や関係を創造する役割を担う。活動プログラムの開始後は振り返る機会が重要であり、新たな課題への対処やさらなるプログラム開発が、協働する者たちにより模索される。最終的に目指されるのは応募したボランティアにより課題が解決されることだけでなく、解決の形式は様々であろうが、社会の中で課題が解決されることである。コーディネーターは、そうした展開への場や関係を創造する役割を担う。』<sup>iv</sup>このように、見ていくと、福祉教育事業もボランティアコーディネーター事業も地域の福祉力の向上を目的として展開されなければならないことが理解できる。

また、石井は、「社協ボランティアセンターは、社協の理念である地域福祉活動の支援に向けて有益に機能するために、社協の他の事業との連携しながら事業が展開されていくことが望ましい。近年の自然災害による被災地支援への支援では、被災地域の住民同士の助け合いだけでは復旧作業は追いつかず、地域内外からボランティアによる支援に大きな期待が寄せられているが、その際には、社協ボランティアセンターが災害ボランティアセンターとして、地域住民の生活復旧の根幹を支える役割を果たすことになる。すなわち、災害等の緊急時にも地域住民の生活を第一に念頭に置いたボランティアコーディネーションを実施できることが、社協ボランティアセンターのストロングポイントである。そのための社協と様々なNPO等とが連携する際には、社協ボランティアセンターが両者の状況をよく把握しているため、その橋渡しになることが期待されている。』<sup>v</sup>と述べ、社協のVCの優位性を説いている。さらに、吹田市社協の事例を通して「吹田市社協ボランティアセンターが、地域福祉活動の視点を見失わずにボランティアコーディネーションを展開していくためには、社協全体の中でボランティア活動支援と地域福祉活動支援の接点を意識しながら、各事業を運営していく姿勢が不可欠となる。それは、ボランティアコーディネーターとコミュニティソーシャルワーカーとの連携なくしては成立しない。それぞれの業務内容、役割分担等を頻繁に確認しあいながら、相乗効果が期待できる関係性を構築していくことが重要となる。』<sup>vi</sup>としている。

VCに求められているのは、地域福祉活動視点を持って地域事業との連携の中で事業に取り組む必要性である。

もちろん、行政サービスの補完や代替えでもなく、もちろん安上がりの福祉でもなく、今、まさに、地域福祉の推進を使命（社会福祉法第109条）とする社協の力がVC事業を通して問われているのではないか。

## 謝辞

インタビューに協力していただきました市町村社協の皆様には、心からお礼を申し上げます。

(文責 忍 正人)

---

## 参考文献

巡静一編著「実践ボランティア・コーディネーター」中央法規出版 1996

市町村社協VC活動指針作成委員会「社協を元気にするためのボランティアセンター活動指針—15の重点強化項目」大阪府社会福祉協議会 2014年

## 引用文献

- i 平野幸子 河島京美 「ボランティアセンターにおけるボランティアコーディネーションの実践上の課題—個人のボランティア募集希望者への対応に関する一考察—」 明治学院大学 社会学部 研究年報36号 43-56 2006年3月 P48
- ii 同 P48
- iii 大橋謙策 「地域福祉の展開と福祉教育」 全国社会福祉協議会 1986
- iv 平野幸子 河島京美 「ボランティアセンターにおけるボランティアコーディネーションの実践上の課題—個人のボランティア募集希望者への対応に関する一考察—」 明治学院大学 社会学部 研究年報36号 2006年3月 P54
- v 石井祐里子 「ボランティアセンターの地域福祉活動の支援に関する現状と課題」 京都光華女子大学研究紀要 第50号 53-66 2012年12月 P53
- vi 同 P65

## 市町村社会福祉協議会ボランティアセンターインタビュー調査報告

〔順不同〕

- |    |                   |               |
|----|-------------------|---------------|
| 1  | 室蘭市ボランティアセンター     | (室蘭市社会福祉協議会)  |
| 2  | 北見市ボランティア市民活動センター | (北見市社会福祉協議会)  |
| 3  | 網走市ボランティアセンター     | (網走市社会福祉協議会)  |
| 4  | 苫小牧市ボランティアセンター    | (苫小牧市社会福祉協議会) |
| 5  | 赤平市ボランティアセンター     | (赤平市社会福祉協議会)  |
| 6  | 千歳市ボランティアセンター     | (千歳市社会福祉協議会)  |
| 7  | 登別市ボランティアセンター     | (登別市社会福祉協議会)  |
| 8  | 北斗市市民活動サポートセンター   | (北斗市社会福祉協議会)  |
| 9  | 当別町ボランティアセンター     | (当別町社会福祉協議会)  |
| 10 | 七飯町ボランティアセンター     | (七飯町社会福祉協議会)  |
| 11 | 妹背牛町ボランティアセンター    | (妹背牛町社会福祉協議会) |
| 12 | 鷹栖町ボランティアセンター     | (鷹栖町社会福祉協議会)  |
| 13 | 羅臼町ボランティアセンター     | (羅臼町社会福祉協議会)  |

※次項からは、北海道社会福祉調査研究・情報センター調査委員が実施したインタビュー調査について、レポートとしてまとめたものである。

## 《室蘭市ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	84,016名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	37.1%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>室蘭市は、北海道の南西部に位置し、明治5年の開港以来、100年以上にわたって港を中心に製鐵、製鋼、石油精製、造船など「ものづくりのまち」として発展し、長年培われた高い技術力や優秀な人材を活かした高度な製品が作られており、北海道の中心的な工業都市として発展してきた。</p> <p>住民基本台帳による最大人口は、昭和44年7月の183,605人であり、昭和45年ころまで順調に伸びてきたが、その後の急激な社会情勢の変化で減少傾向を示し、平成17年3月末で10万人を割った。</p> <p>（参考「室蘭市」ホームページ内「ようこそ市長の部屋へ」、同ホームページ内「ふるさと室蘭ガイドブック」  <a href="http://www.city.muroran.lg.jp/main/org1300/mayor.html">http://www.city.muroran.lg.jp/main/org1300/mayor.html</a>  <a href="http://www.city.muroran.lg.jp/main/org1400/hurusatoguide.html">http://www.city.muroran.lg.jp/main/org1400/hurusatoguide.html</a>）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（雪かき応援）雪かきレンジャー</li> <li>・（子育て応援）子育てレンジャー</li> <li>・介護支援ボランティア事業（ポイント事業）</li> <li>・ボランティア養成講座の開催</li> <li>・ボランティア出張教室</li> <li>・ボランティアの集いの開催</li> <li>・災害ボランティア事前登録者を対象とした研修会の開催</li> <li>・学習サポート事業（蘭 LEARN 教室）※室蘭工業大学の学生ボランティア協力により実施</li> <li>・その他、団体助成や室蘭市ボランティア連絡会との連携・協力等</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	1名（専任 <input type="checkbox"/> 兼任 <input checked="" type="checkbox"/> ）※生活支援コーディネーター兼務		
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V ポイント制度（システム）実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算（※人件費除く）	4,052千円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① 雪かきレンジャー
- ② 子育てレンジャー
- ③ 介護支援ボランティア事業（ポイント事業）

### 【4. VC の取り組み】

- ① 第4期実践計画策定時の住民アンケートにおいて、生活の困り事で最も多い意見が除雪だったことから、雪かきボランティアとして「雪かきレンジャー」を実施している。
  - ・本事業には企業や学生ボランティアも多く参加しており、平成30年度ではニーズを抱える世帯数が200強に対して、ボランティアが総勢400名強おり活発に行われている。
  - ・しかし、ボランティア人数とニーズ件数が地域によって需給が合わないところもあるため、各地域によるニーズ件数の違いが一目でわかるようグラフ化したチラシを住民に PR しており、これを見て人手の不足している地域で活動するボランティアが増えることもある。
  - ・市内小学生を対象に、雪かきの手伝いをした子どもたちに「ボランティアの心」を養うことを目的として、「雪かきレンジャー作文コンテスト」を行っている。審査はボランティアセンター運営委

員会が行っており、これをきっかけに小学校を卒業後も雪かきボランティアに継続して参加する子どももいる。

令和元年度 室蘭市社会福祉協議会(社協) 雪かきレンジャー

資料1\*

## 雪かきとお手伝いしてくれる方を募集中!

ボランティアが足りません!

自力で雪かきができない方とボランティアを結びつけ、地域の雪かきを応援します!

### 雪かきレンジャーのしくみ

①登録	②顔合わせ	③電話で依頼	④雪かき開始
自力で雪かきができない方(お困りさん)とお手伝いいただけるボランティアの申込みを社協で受け付けます。	社協で顔合わせを決め、名簿を作り発送します。顔合わせをお知らせします。	お困りさんからボランティアに、電話で依頼が入ります。ボランティアがすぐ電話に出られない場合は事後に取り扱ってください。	いよいよ雪かき開始! 終了後、お困りさんから謝礼(30分間で500円)を受取ります。

### 昨年の状況

【お困りさん世帯数一覧】  
お困りさん214世帯に対し、ボランティア411名が協力してくれました!

大雪により、お困りさんの人数が増え、全体的にボランティアが足りない状況となりました。

室蘭市	5	3	2	2	3	3	2	2	1	4	2	2	2	3	3	3	1	2	3	2	3	3	5	8	15	31	15	13	15	12	12	2	1	3	3	18			
室蘭市	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高

### ボランティアからのよくある質問

【顔合わせってなに? どうしたらいいの?】  
名前が書いてあるお困りさんと事前に連絡を取り合ってください。できれば直接お会いして、お困りさんの自宅前の様子、ボランティアの人数などについて話し合ってください。

【雪かきの依頼が来たら、すぐ行かないとダメなの?】  
学校や仕事を優先していただいて構いません。すぐに行けない場合は、お困りさんと相談してください。

### 登録された方の声

車を取り、扉も開けて雪かきができ困っていました。若い方ともお話しできて嬉しかったです。

自宅の近くし、困っている人がいることを知って雪かきました。雪降後や日もしか行けませんが、喜んでもらえるのが嬉しいです。

★ボランティアとして協力したい! または紹介できる!  
★雪かきレンジャーについて詳しく聞きたい! など...

登録・問い合わせはこちら 室蘭社協 ☎83-5031

平成30年度 雪かきレンジャー 作文コンテスト 文集

この文集は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

地域ごとの雪かきニーズ状況をグラフ化したチラシ(写真左)、雪かきレンジャー作文コンテスト文集(写真右)

- ②・雪かきレンジャーの仕組みを活用したのが「子育てレンジャー」という子育て応援ボランティアであり、特に保護者の残業時の託児・送迎や保護者体調不良時の託児等にボランティアが対応している。これは、子育てレンジャー講習会に参加したうえでボランティアを行うことになっている。本事業もニーズ内容やその件数とボランティアの人数を明記したチラシを社協で作成し住民にPRしている。
- ③・介護予防を目的として介護支援ボランティア事業(ポイント事業)を実施しており、本事業により、これまでニーズに対応しきれなかった在宅支援ボランティアにも対応できるようになってきた。ポイントは手帳で管理しており、5,000円を上限として現金を還元しているが、ボランティア自体もポイントや金銭を目的としている訳ではなく、社協側もあくまでボランティア活動へのきっかけづくりとして実施している。
- ・本事業は、施設での活動が中心となっており、市内の施設やグループホーム連絡協議会等と顔の見える関係性を築くことが出来ている。



子育てレンジャー（子育てボランティア活動の様子）



介護支援ボランティア（陶芸を教えている様子）

2019年

室蘭市  
**介護支援  
ボランティア手帳**

氏名： \_\_\_\_\_

有効期間：2019年 1月 1日から  
12月31日まで

ポイントスタンプ欄⑤

66	67	68
69	70	71
72	73	74
75	76	77
78	79	80
81	82	83

-6-

ポイントスタンプ欄⑥

84	85	86
87	88	89
90	91	92
93	94	95
96	97	98
99	100	

100ポイント達成  
おめでとう！  
新しい手帳を郵送します  
のでお名前と住所を  
ご記入ください。

-7-

介護支援ボランティア事業（ポイント事業）に使用されている手帳の表紙（写真左）、中のスタンプ欄（写真中央、右）

### 【5. VC の強み】

- ボランティア保険の加入には、VC への登録を必須にしていることもあり、登録ボランティア団体は増加傾向にある。その活動は、従来型の福祉ボランティアから市民活動ボランティアの増加に変わってきている。
- 月一回ボランティアだよりを発行している。以前は、ボランティアによるボランティア体験記を中心に掲載していたが、現在はボランティア団体取材した内容や社協ボランティア研修の紹介等タイムリーな情報発信を心掛けている。また、年一回は演芸ボランティアの特集を掲載しており、今年で発行200号となった。この他に、地元紙の室蘭民報の紙面協力で月一回、情報発信をしている。

### 【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】

- 現在は有償ボランティア事業の導入を検討しており、雪かきボランティアのみや子育てボランティアのみを行っているボランティアも、これを通して他の活動にも繋げたいと考えている。
- SNS を含む情報発信。
- 多機関との連携が事業毎に単発であるため連携を継続できるようにしたい。



【7. 調査員による考察】

地域住民に対して、いずれの活動もチラシや広報誌等を活用して「見える化」が図られており、ボランティア活動への機運を効果的に高められている好事例である。

また、雪かきボランティアを通して子どもたちに「ボランティアの心」を養う「雪かきレンジャー作文コンテスト」は、自分たちの住む地域への関心を高めることができ、今後の地域課題解決の担い手育成としての役割も期待される。

## むろらん ボランティアだより

【特集】  
ボランティアだより  
200号のあゆみ

令和三年8月15日発行 第200号

● ふれあいまつり福祉バザーへの物品提供のお願い  
● ボランティア募集情報

発行・編集 室蘭市社会福祉協議会ボランティアセンター 室蘭市東町2-3-3 ハートセンタービル  
電話 0143-83-5031  
FAX 0143-47-0123  
ホームページ [www.volunteer.or.jp](http://www.volunteer.or.jp) (室蘭版)

### 福祉バザーへの物品提供のお願い

貴社社では、毎年皆さんから物品を提供いただき、ふれあいまつりや福祉バザーを開催しています。今年もご協力をお願いいたします。

**募集品目** タオル・シーツ等寝具・台所用用品・日用品・食器等  
(いずれも家庭用または軽便車対応のもの)

**受付** 9月10日(水)～12日(木)の間に、貴社社まで  
直接お持ちください。

※数量・品質・状態等に問題がある場合はお断りさせていただきます。  
※福祉バザーへの物品は室蘭市ボランティア活動の事業に活用させていただきます。

**第30回ふれあいまつり**

貴社社のある方や他団体などによる  
スナック・休憩・飲み会などを予定。  
**9月15日(日)10:00-14:30**  
室蘭市東町東福祉センター(仮設2階)

貴社社の福祉バザーは  
2階で開催します！  
ご来場をお待ちしています。

### ボランティア募集情報

(お問い合わせ先) 室蘭市ボランティアセンター(TEL:0143-83-5031)

下記のうち①～⑦の活動は介助者やボランティアの到着です。活動時間に依りて飲食できるポイントを付与いたします。  
活動希望の方の心のある方は室蘭市までお問合せください。

- ①配膳・お風呂相手
  - ・グループホームあみずも (水戸町) ※女性希望 ※月一食のいづれか、朝間は割合に合わせ相席
  - ・デイサービスセンター白鳥ハイワ(白鳥台) ※月一食のいづれか、13時～15時のうち1時間程度
- ②食事・飲み物などの配膳・ドライヤーかけ
  - ・ケアハウスらぬいね(新富町) ※水曜、11時30分～13時30分
  - ・デイサービスセンター富田たかぞ (高砂町) ※月一食のいづれか、10時～12時
  - ・デイサービスセンターいさぎ(富田町) ※水・木のいづれか、10時～12時 ※女性ご希望
  - ・デイサービスセンターかがやき(雄町) ※木曜、13時～15時 ※送迎相手も募集
- ③配膳・お風呂相手・ドライヤーかけ等
  - ・デイサービスセンター自勝園(旭本町) ※月一食のいづれか、10時～12時
  - ・デイサービスセンターしらね(大沢町) ※月一食のいづれか、9時～12時のうち2時間程度
- ④お風呂相手
  - ・グループホームたんどの(日の出町) ※どの曜日も月、13時～15時
  - ・デイサービスセンターかなで(高砂町) ※水・木のいづれか、10時～12時、13時～15時  
※フレキシブルの希望も募集
- ⑤囲碁・将棋・麻雀の相手
  - ・デイサービスセンターSOPPO(高砂町) ※(原則) 月一食のいづれか、13時30分～15時30分
  - ・デイサービスセンター富田ななみ(向見町) ※(原則・将棋) 月一食のいづれか、13時～14時
  - ・デイサービスセンター白鳥ハイワ(白鳥台) ※(将棋・麻雀) 水曜、13時30分～15時
  - ・デイサービスセンター富田たかぞ ※(将棋・麻雀) 月一食のいづれか、13時～15時
- ⑥マージャンの相手・ドライヤーかけ・お風呂相手等
  - ・徳瀬川ハビターションコロン(白鳥台) ※マージャンは月一食のいづれか、その他の活動は応相談
- ⑦手芸・組み物と一緒に楽しむ
  - ・ケアハウス白鳥の丘(白鳥台) ※月一～2回程度(陶楽等も相談)
- ⑧病院内の車いすや付輪の援助、室内など ※活動目的は車いすリハビリも可です
- ⑨市立児童会館等 ※月一食のうち、8時～12時までの朝の割合のよい時間(随時申込相談)

※次回ボランティアだより発送は9月18日(水)13時30分～15時 室蘭市ボランティアセンターで行います

## むろらんボランティアだより200号のあゆみ

室蘭市ボランティアセンターでは、多くの方にボランティアについて知っていただき活動に促していただくため、「むろらんボランティアだより」を発行しています。これまで、ボランティアセンターが「多職種連携・個人・関係機関等との協働」により「だより」の発行を認めることができました。

### 創刊号

室蘭市社会福祉協議会が「街から本町の発展の発展を担う」ことを目的として、ボランティアセンターを発足しました。専任のボランティアコーディネーターを配置し「むろらんボランティアだより」を創刊し、市内関係機関等に配布を始めました。

### 100号

多くの皆さんから寄せられたボランティア体験記や募集情報等を掲載し、第100号を発行することができました。

### 第126号

ボランティアコーディネーターの交代にも関わらず、ボランティアだよりの内容をリニューアルしました。ボランティアセンターと関係機関との連携を深め、取材を行うボランティア団体紹介を始め、ページも増やしました。

### 160号

ボランティアを始めるきっかけづくりや、さまざまなボランティアを知っていただくための企画を企画し、参加をよびかけています。また、ボランティアセンター新築建築関係の紹介もしています。

### 170号

イベント等の企画や実施の相談がボランティアセンターに多く寄せられるようになったため、多くの方に活用していただけるよう、毎年1回「ボランティアの秋」を企画しています。

### 180号

高齢者などにより、自力で書かれないお便りにボランティアが向く(雪かきボランティア)事業は、依頼が毎年増えてきています。多くの個人、団体、企業の方からご協力いただいています。

ボランティアだより200号のあゆみ

ボラセンのこれまでのあゆみ

2002年10月 室蘭市社会福祉協議会ボランティアセンター発足  
2003年10月 ボランティアだより創刊  
2004年10月 ボランティアだより100号発行  
2005年10月 ボランティアだより126号発行  
2006年10月 ボランティアだより160号発行  
2007年10月 ボランティアだより170号発行  
2008年10月 ボランティアだより180号発行  
2009年10月 ボランティアだより190号発行  
2010年10月 ボランティアだより200号発行

月一回発行している「ボランティアだより」の表紙(写真左上)、裏表紙(写真右上)、見開き(写真下)

## 《北見市ボランティア市民活動センター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	117,352名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	32.6%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>北見市は、平成18年に北見市・端野町・常呂町・留辺蘂町が合併して、出来たオホーツク圏最大の都市である。</p> <p>豊かな自然環境や多彩な地域資源に恵まれ、高い日照率、肥沃な土地と豊かな海に育まれた生産量日本一の玉ねぎや日本有数水揚げ量を誇るホタテをはじめとする農林水産業を基盤にオホーツク地域の産業・経済の中核都市として発展している。</p> <p>人口は、平成12年までは増加傾向にあったが、それ以降は緩やかな減少傾向が続いている。少子高齢化の影響が大きく、留辺蘂地区では高齢化率は約50%となっている。</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉体験メニュー</li> <li>・ボランティア入門講座</li> <li>・傾聴ボランティア講座</li> <li>・スマイル届け隊</li> <li>・車いす・ガイドヘルプ学習会</li> <li>・ボランティアカフェ</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	4名（専任 <input type="checkbox"/> 兼任 <input checked="" type="checkbox"/> ）※担当課4名でVC事業を所管。他に障害者等移送サービス事業、福祉人材バンク事業も担っている。		
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V ポイント制度(システム)実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算（※人件費除く）	3,364,000円 （情報誌作成事業が主な用途）	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① スマイル届け隊の実施（福祉団体の出前講座・派遣披露の紹介事業）
- ② 思いやり届け隊の実施（窓拭きボランティアがつなぐ、共生の地域づくり）

### 【4. VC の取り組み】

- ① スマイル届け隊の実施（福祉団体の出前講座・派遣披露の紹介事業）

北見市社協 VC では、平成26年4月に「スマイル届け隊」を開始した。この事業は、福祉施設で歌や踊りを披露したり、福祉講座を行うボランティア団体を「届け隊」として登録し、利用者が好きなメニューを選んで利用できる。メニューは、舞踊披露や音楽披露、手品など16項目、社会福祉協議会や介護保険について等の講話8項目、車椅子体験や高齢者疑似体験等の体験型が4項目の計28項目ある。

施設からの申請が多く、昨年度は累計80件の実績があり、年々増加している。舞踊披露や音楽披露といったものの人気が高い。

## スマイル届け隊メニュー

《 披 露 型 》	
歌謡・民謡・舞踊・フラダンス	尺八・大正琴・三味線・太鼓・ハーモニカ
歌謡指導・カラオケ・手品	
《 講 話 型 》	
社会福祉協議会は何をしているところ？	高齢者相談支援センター
赤い羽根共同募金を知ろう！	北見市自立支援センター
いきいきふれあいサロンを知ろう	成年後見支援センター
ホームヘルパーのお仕事	ボランティア市民活動センター
健康教室	手話学習
ノーマライゼーションについて	楽しいボランティア
視覚障がいについて	聴覚障がいについて
《 体 験 型 》	
車椅子体験	片麻痺（右麻痺）疑似体験
高齢者疑似体験	籐工芸
ふまねっと運動	手話学習
ノーマライゼーションについて	楽しいボランティア
視覚障がいについて	聴覚障がいについて
ガイドヘルプ（視覚障がい）体験	



### ② 思いやり届け隊

誰もが安心して暮らせる地域をつくるために実施している「思いやり届け隊」は、住民やボランティアの『互近所力』を結集し、一人暮らし高齢者等の困りごとを解決し、住民同士の温かな見守りの機運を高めることを目的としている。主な活動内容は、独居高齢者等の自宅の窓拭きや、ボランティア同士の交流会である。「できる人が できるときに できることを」をモットーに、①窓拭きボランティア ②調理ボランティア ③食材提供ボランティア に分かれ、ボランティア活動を行っている。窓拭きボランティアは、活動後、調理ボランティアが作った料理を一緒に食べ、ボランティア同士の交流の場ともなっている。



平成28年度から実施し、現在は中学校圏域の4つのエリアで実施しており、年々実施エリアを増やしている。また参加しているボランティアは中学生の割合が一番高くなっており、昨年は86名のボランティア中50名が中学生の参加と、事業の定着化が学生ボランティアの確保に繋がっている。

#### **【5. VC の強み】**

北見市社会福祉協議会の VC には、アシスタントとアドバイザーがいることも大きな強みと言える。主な違いは、業務内容である。

アシスタントは現在、5名の方が務めており、情報誌の作成や需給調整、出前講座のサポート、暑中見舞いはがき・年賀状作成事業の運営等を行っている。ボランティア派遣の需給調整は基本的に VC センター職員で行っており、平成30年度は2,660回の実績があるが、アシスタントが需給調整を行うこともあり、いわば VC 職員の補助ボランティアとして活躍している。

一方アドバイザーは、ボランティア活動経験から相談としての活動や初回対応、ボランティアサロンの企画運営等を行っており、現在8名の方が活動をしている。VC 職員とボランティアの間にアドバイザーの存在がいることにより、気軽にボランティア活動へ参加できる仕組みづくりができており、その結果がボランティアの派遣回数や受給回数等に反映されている。

また老人ホームに小学生を受け入れ、イベントのお手伝いや利用者との交流を行っており、福祉教育にも力を入れている。上記のように「思いやり届け隊」は中学生がメインとなっていることや、学生ボランティアグループを支援しており、ボランティア活動が盛んに行われている。

#### **【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】**

支援を必要とする住民の困りごとに対して、ボランティア活動による新たな支援体制の構築が必要であり、『思いやり届け隊』など新たな事業展開や利用者向けアンケート調査の実施など、今後の新たな仕組み作りに向けて取り組んでいる。

また、ボランティアやアシスタントが高齢化しており、長くアシスタントとして活動している方の中には80代の方もいる。今後は、「思いやり届け隊」のような、若年層のボランティア活動への参加が期待される。

## 《網走市ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	35,450名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	31.3%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オホーツク海に面し、湖と山に囲まれた自然豊かな町。流氷のイメージから、厳寒の地という印象を持つ方が多いが、北海道の中では雪も少なく冷え込みも穏やかで、災害も少なくとても過ごしやすい。</li> <li>・日照時間が長いことから、ソウルオリンピックの事前合宿地になったことを契機に、スポーツ合宿への取組に励んでおり、ラグビーをはじめ陸上競技等の合宿が行われている。</li> <li>・2015年（平成27年）に、『網走市人口ビジョン』として、2040年（平成52年）までに人口32,900人を確保することを発表し、今後の目指すべき方向性と人口の将来展望について示している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（網走市 HP 参考）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながろう！講座</li> <li>・市民参加促進事業</li> <li>・ボランティア登録斡旋事業</li> <li>・ヤンボラ育成事業</li> <li>・情報誌「夢ポケット」発行</li> <li>・市民活動サポーター設置</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	2名（ 専任1名 兼任1名〔団体事務と兼務〕 ）		
VC 運営委員会の設置	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	VC 協力員の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V ポイント制度(システム)実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算（※人件費除く）	1,298,000円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① ヤングボランティアの育成
- ② 出前講座の実施

### 【4. VC の取り組み】

- ① ヤングボランティアの育成

網走市社会福祉協議会では、地域に目を向けボランティアに興味を持ってもらうことが目的として、高校生を対象にヤングボランティア育成事業を実施している。主な事業は、ヤングボランティア交流学习（紋別市社会福祉協議会共催）の他に、高校生自身で企画から運営、準備を行う幼児向けのクリスマス交流会がある。ボランティアも含めると150名の市民が参加する大きなイベントである。高校生が企画するゲームやダンス等子供たちが楽しめる催しの他、保護者向けにハンドマッサージを行うなど、親子で楽しめる内容となっている。



## ② 出前講座の実施

本出前講座は、網走市内の町内会やサークル・団体等からの依頼を受け、社会福祉協議会の役職員や関係機関の中から講師を派遣し、希望の会場で講座を開催する事業である。実施メニューは全18種類あり、講義形式のものから実践形式のものまで様々な内容がある。なかでも高齢者や障害を理解することを目的とした「高齢者疑似体験」「障がい疑似体験」や認知症の理解を深めるための「認知症サポーター養成講座」の依頼が多く、学校の福祉授業に取り入れている学校もある。平成21年から開始し、年間の利用者数を1,200名を超えている年もある。講座を通じて、市民がお互いに協力し、支え合う地域づくりを目指している。

網走市社会福祉協議会 出前講座メニュー表			
<p><b>No.1</b> みんなで進める福祉の街づくり ～ 社会福祉協議会の取り組み ～</p> <p>「抱負」「現状」「理想の街づくり」を推進している社会福祉協議会がどのような活動を取り組みをしているのかをご紹介します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.2</b> 自分の街をよくするしくみ ～ 赤い羽根共同募金 ～</p> <p>多くの皆さんのご協力により集められた募金が網走市のためにどのように活用されているのかをご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.3</b> デイサービスってどんなところ？ ～ 社協デイのある1日 ～</p> <p>デイサービスってどんなところだろう？そんな疑問に「デイサービスのある1日」を写真や資料、スライドでご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.4</b> 楽しく簡単介護予防レクリエーション ～ いつまでも元気な暮らしのために ～</p> <p>高齢にある骨や身体を使って、無理なく楽しくできる介護予防レクリエーションに参加も体験しながらご紹介します。</p> <p>所要時間：45分程度 最大20人まで</p>
<p><b>No.5</b> 教えて！ホームヘルパーのお仕事 ～ 介護の現場から ～</p> <p>介護現場の第1線で働くホームヘルパーが、普段の仕事内容や高齢者と接する際の心構えや、工夫の仕方など体験の中からご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.6</b> 高齢者への理解を深めよう！ ～ 基礎知識編 ～</p> <p>高齢者について網走市の状況や基礎知識をご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.7</b> 高齢者を理解しよう！ ～ 高齢者疑似体験 ～</p> <p>高齢者疑似体験を行い、高齢者身体状況の変化などを、体験学習を通じて学びながらご説明します。</p> <p>所要時間：100分程度 最大30名まで</p>	<p><b>No.8</b> 障がい者への理解を深めよう！ ～ 基礎知識編 ～</p> <p>「障がい者」についての網走市の状況や基礎知識をご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>
<p><b>No.9</b> 障がいを理解しよう！ ～ 障がい疑似体験 ～</p> <p>各種疑似体験を行い、身体状況の変化などを、体験学習を通じて学び、対応方法などをご説明します。 内容：車いす体験、視覚障がい体験、片まひ体験</p> <p>所要時間：100分程度 最大30名まで</p>	<p><b>No.10</b> 「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」 から学ぶ地域づくり</p> <p>誰にでも優しい環境づくりという観点から「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」についてご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.11</b> ボランティアってなんだろう？</p> <p>ボランティアについて「基本的な考え方」「網走市の活動状況」「無理なくできる活動」など、ご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.12</b> 子育ての「こまごま」を地域でお手伝い ～ 子育てサポートセンター ～</p> <p>子育てサポートセンターでは、どのような子育て援助を提供しているのか、網走市の子育て援助状況などについてご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>
<p><b>No.13</b> みんなでつくる！助け合いのある 地域づくり ～生活支援体制整備事業～</p> <p>絆を重んじてもいじめられた地域で安心して暮らせる環境づくりを目指し、状況がどのような1歩を踏み出し、進むことが大切かを社会状況を踏まえご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.14</b> 自分で判断できなくなった時のために ～ 成年後見制度 ～</p> <p>成年後見制度の仕組みや手続きについて、また、成年後見人が出来ることをご説明します。 成年後見制度とは、認知症や高齢などで判断力が十分でない人を支援するための制度です。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.15</b> 自分らしい生活のお手伝い ～ 日常生活自立支援事業 ～</p> <p>高齢や障がいなどにより、福祉サービスの連続さや継続性などが難しい方をサポートする「日常生活自立支援事業」についてご説明します。</p> <p>所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.16</b> ケアマネジャーのお仕事</p> <p>介護保険サービスの要と変わるケアマネジャーの仕事をご紹介します。介護サービスやケアプランについてご説明します。</p> <p>講師：網走市ケアマネジャー勉強会 所要時間：45分程度</p>
<p><b>No.17</b> 高齢者の暮らしをサポート ～ 地域包括支援センターの役割 ～</p> <p>高齢者の暮らしをサポートする地域包括支援センターの仕事をご紹介します。また、網走市の介護サービスの現状や、活用するための役割についてご説明します。</p> <p>講師：地域包括支援センター勉強会 所要時間：45分程度</p>	<p><b>No.18</b> 認知症を知ろう！自分たちができること ～ 認知症サポーター養成講座 ～</p> <p>みんなが認知症のことを知れば、認知症になっても安心して暮らせる町になるはず！認知症の理解、困り方をご説明します。</p> <p>講師：網走市認知症介護研究会 所要時間：約1分～110分</p>	<p>※ メニューを組み合わせて実施することもできます。            (例) 障がいのある方がどんなこと困っているのかを教えてください。            【ご提案する講座】こんな講座はいかがですか？            NO.8 障がい者への理解を深めよう！ (講話 45分程度)            NO.9 障がいを理解しよう！ (体験 100分程度)            理由：障がいの疑似体験を行い、障がい者についての学習につなげることでより理解しやすい講座ができます。</p>	



## 【5. VCの強み】

ヤングボランティアの育成に力を入れており、卒業生が社会福祉協議会の登録ボランティアとなって、次世代を担う高校生の育成やサポート役として、また地域の担い手の一人として活躍している。

ヤングボランティアの育成事業にてボランティア活動を経験した方は、「奉仕活動だが、自分が得た

ものが非常に多く楽しんで行っている方が多い。また人脈も広がり、卒業した今も連絡を取り合う仲間がいることは嬉しい。クリスマス交流会も年々盛り上がり、今後は親御さんにもスポットを当てた企画を考えたい。」と話す。

また、コミュニティ FM「FM あばしり」に月一度社協として番組を提供しており、社協事業紹介やボランティア活動のお知らせなどを職員が交代で行っている。これまでは、社協広報誌やホームページだった広報活動から趣向を変えたことによって、社協に関わりのない一般の方からも反響を得ている。

#### **【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】**

上記のように、ヤングボランティアに力を入れている網走市社協 VC だが、現在就労している方々（現役世代）への VC の関わり方やアプローチに苦慮しており、今後ボランティアの掘り起しが課題と担当者は考えている。

## 《苫小牧市ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	171,216名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	28.4%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際拠点港湾である苫小牧港を有し、新千歳空港までの交通も至便。鉄道、国道、高速自動車などの交通アクセスに恵まれている。</li> <li>・紙・パルプ・自動車関連、金属などの工業基地、石油備蓄基地や道内最大の火力発電所を有するエネルギー基地など多様な産業が集積している。水産業も盛んであり、ホッキ貝の水揚げ量は日本一である。</li> <li>・「日本アイスホッケーの聖地」「スケートのまち」として有名だが、全国で初めて「スポーツ都市宣言」を行い、宣言以降は他のスポーツの競技人口も増加している。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（苫小牧市 HP、苫小牧市市勢要覧をもとに作成）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボラセン・フェスティバル</li> <li>・ボランティアスクール</li> <li>・市民ボランティア講座</li> <li>・点訳・朗読ボランティア初心者講習会</li> <li>・雪かきボランティア事業</li> <li>・介護支援いきいきポイント事業</li> <li>・登録ボランティア研修交流会</li> <li>・ボランティア体験プログラム事業</li> <li>・傾聴ボランティア養成講座</li> <li>・災害ボランティアセンターの整備</li> <li>・福祉の学習推進セミナー</li> <li>・ボラセン・ギャラリー</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	5名（ <input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input checked="" type="checkbox"/> 兼任 ） ※4名専任。センター長は地域福祉課課長を兼務		
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V ポイント制度（システム）実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算（※ R1、人件費除く）	4,053,000円	住民参加型在宅福祉サービス実施	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① 介護支援いきいきポイント事業
- ② ボラセンフェスティバル

### 【4. VC の取り組み】

- ① 介護支援いきいきポイント事業

65歳以上の市内居住者を対象に、ボランティア活動を通じてボランティア活動者の介護予防を推進すること、要介護・要支援状態の高齢者に対し、主体的な地域支え合い活動を支援することを目的としている。

ポイントの付与方法は、苫小牧市社会福祉協議会が実施している「介護支援ボランティア登録研修会」に参加し、ボランティア登録をしたのちに、



介護支援いきいきポイント事業



登録されている受入施設や、利用者の自宅へのボランティア活動の活動実績に応じてポイントを付与していく仕組みである。

介護支援ボランティアの例としては、①散歩の付添、②将棋やマージャン、編み物やお裁縫などの趣味の相手、③お話し相手、④レクリエーションや行事の手伝いなど、高齢者でも無理のない範囲で出来るボランティアが中心となっている。

事業の目的のとおり、高齢者や定年後の退職者の社会参加に大きく貢献している。

## ② ボラセンフェスティバル

ボラセンフェスティバルは、苫小牧市民活動センター館内を全館貸切し、苫小牧市内で活躍中のボランティア活動を、苫小牧市民に広く知ってもらい、「支え合い・学び合い・出会いの場の創出」と、「ネットワークの広がり」を目的とし、平成28年から実施している。

毎年秋口に開催し、ステージ発表やパネル展、子どもから大人までが楽しめる体験コーナーなど、ボランティアを身近に感じやすい工夫がされており、毎年500人超の来館者が訪れる一大イベントとなっている。

また、例年被災地応援食堂を実施し、被災地の農作物を利用した豚汁などを販売し、売上金を被災地へ寄付している。

来館者数からも、広く市民に認知されている事業であり、VCと地域をつなぐ役割がしっかりと果たされている。



ボラセンフェスティバルの活動風景

## 【5. VCの強み】

苫小牧市内の高校のほとんどにボランティア部があるなど、子どもにとってもボランティア自体が身近な存在となっている。積雪の少なかった苫小牧市では、近年の積雪対応として雪かきボランティアの需要が増えてきているが、平成31年3月末現在でも、100名を超える学生のボランティア登録があるということは、VCが実施している「福祉の学習」が浸透している証拠といえる。

また、ボラセンフェスティバルを開催すれば、多数の来館客数が見込めるなど、まさに地域密着型のVC運営がなされている。



雪かき事業の活動風景

## 【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】

市内高校のボランティア部は、学校近くの施設に直接訪問するケースが多く、VC への相談が来ない。これは、福祉教育が浸透している証拠ではあるが、VC が高校のボランティア部とより密接な関係作りがなされれば、VC の調整による、マッチング件数にも寄与されるものと思われる。

また、介護支援いきいきポイント事業などの高齢者がボランティアに参加する仕組みづくりはなされているが、今後は、若い世代から退職前の勤労者のボランティア参加をすすめる活動が期待される。

## 《赤平市ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	10,186名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	46.4%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>赤平市はかつて石炭産業で栄え最盛期には約6万人を擁した町であるが、石炭産業の衰退により人口は減少し現在は1万人を切った。高齢化率も高く46%に達する。</p> <p>令和元年、空知の炭鉱、室蘭の鉄鋼、小樽の港湾そしてこれらを結ぶ鉄道など、北海道の発展に大きく貢献した北の産業革命「炭鉄港」が、5月20日に日本遺産として登録された。赤平市内の日本遺産構成文化財は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空知川露頭炭層</li> <li>・北炭赤間炭鉱ズリ山</li> <li>・住友赤平炭鉱立坑櫓・周辺施設</li> </ul>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録者の発掘</li> <li>・ボランティアセンターだより発行</li> <li>・市立病院ボランティア「ぼらん亭」運営支援</li> <li>・ボランティアまつり</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアの育成と連絡調整</li> <li>・ボランティア団体との連絡調整</li> <li>・リングプル収集と車椅子交換・絵手紙等</li> <li>・車いす貸出・チャイルドシート貸出</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	1名（専任	<input checked="" type="checkbox"/> 兼任	） ※生活支援コーディネーターと兼務
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	VC 協力員の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	V ルーム・スペースの有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	VC との連携団体
V ポイント制度（システム）実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有	無	
VC 関係予算（※ R1、人件費除く）	500,000円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無

### 【3. ポイント】

- ① 病院ボランティアによる活動（清拭用タオルたたみ・院内案内・かあさん食堂ぼらん亭）
- ② エリアサポーターによる健康寿命を延ばす「ゆる元体操」「ふまねっと運動」の実施
- ③ サロンの実施
- ④ 有償による生活支援サービスの実施

### 【4. VC の取り組み】

#### ① 病院ボランティア

平成20年、財政難・医師不足・病院存続の危機を迎えたときに、自分たちに何か出来る事はないかと立ち上がった。20年に「清拭用タオルたたみ」を開始し、21年度に「院内案内」さらに22年度に「かあさん食堂ぼらん亭」をオープンした。

課題が多かったのは食堂で、空き店舗となっていた食堂をボランティアで始めるにはどうした



らよいか、はじめは試行錯誤の日々だった。9年経過した現在は、おいしくて安くて、お母さんたちの愛情のこもった日替わり弁当が人気である。大変さはあるだろうが、それ以上に生きがいになっている気がする。

## ② エリアサポーターによる健康寿命を延ばす体操の実施

平成28年度から住民同士の支えあいや介護予防の目的で「エリアサポーター養成講座」を開催し、今年で4回め。現在までに150名のエリアサポーターが誕生した。市内を6地区に分けて活動を展開。地域ごとに様々な形で健康寿命を延ばす運動を開催している。



「ゆる元体操初級指導者」…48名

「ゆる元体操中級指導者」

(初級指導者で30回以上の指導経験がある人が受講できる) …12名

「ふまねっとサポーター」…20名

「ふまねっと3級インストラクター」…1名

## ③ サロンの実施

町内会館や体育館などを利用し、ミニ講話・カフェ・食事を開催している。お寺が多い地区では本堂をお借りし「お寺でカフェ」を開く地域もある。個人負担100円～200円あり。



## ④ 有償による生活支援サービスの実施

遠慮のいない支えあいの取り組みとして、チケット制で対応する。

(身体介護を含まず、ヘルパー対象外項目に限る)

10分…100円

30分…300円

60分…600円

基本的には要支援1・2の方が包括支援センターに依頼し、ニーズ表を生活支援コーディネーターが受ける。それを、エリアサポーターに繋ぐ。

依頼内容で多いのが、冬期間のゴミ出し。

その他、必要と思われる方には可能な限り対応する。

## 【5. VCの強み】

12年前から昼食を含む地域交流会を、4月から12月まで各地で開催していて地域との交流があった。エリアサポーターが誕生したことで、それが更に地域に根付いて行った。町内会長や民生委員との横の

つながりは地域活動に於いて欠かせないものである。縦ではなく横のつながりがVCの強みである。

#### **【6. 今後のVC活性化に向けた課題】**

ボランティアの高齢化が問題にはなっているが、高齢になってもいかにやりがいや生きがいを持って継続出来るか。地域のため、社会のためという考えだけではなく、社会参加することで自分自身が健康でいられる。仲間とのご縁を大切に活動が出来るように、センターとして出来る事を考えていく。

## 《千歳市ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	96,382名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	22.7%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道内において人口増加を続けている数少ない都市であり、高齢化率も道内で一番低く、平成17年の国勢調査による市の平均年齢は39.4歳と道内一若いまちである。</li> <li>札幌市を含め4市4町に近接し、北海道の空の玄関・新千歳空港や鉄道・道路などの交通ネットワークが整備されている。</li> <li>二つの陸上自衛隊駐屯地と一つの航空自衛隊基地があり、日本における北方の防衛拠点となっている。</li> <li>新千歳空港に隣接した美々地区には、光科学技術を学術研究分野とする千歳科学技術大学が所在しており、産学官の連携により、光科学技術の頭脳拠点と新技術産業の創出・育成の場の形成を目指す「ホトニクスバレープロジェクト」が進められている。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（千歳市 HP、要覧ちとせをもとに作成）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳市きずなポイント事業（平成31年4月より介護予防センターへ移管）</li> <li>防災ボランティアリーダー養成</li> <li>ボランティア活動交流事業（ボランティアセンターランチデー）</li> <li>1日ボランティア体験学習事業</li> <li>福祉教育の推進（児童・生徒のボランティア体験学習支援事業）</li> <li>移送介助サービス事業（平成31年4月より介護総務係へ移管）</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	2名（ 専任1名 兼任1名〔地域福祉課業務と兼務〕 ）		
VC 運営委員会の設置	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	VC 協力員の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
VC 実施研修の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	V ルーム・スペースの有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
V の需給調整（マッチング）	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	VC との連携団体	一般企業 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
V ポイント制度（システム）実施	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
VC 関係予算（※ R1、人件費除く）	3,175千円	住民参加型在宅福祉サービス実施	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>

### 【3. ポイント】

- ① VC の運営支援をする無給の活動協力者（ボランティアサポーター）の存在
- ② VC ランチデーの詳細
- ③ V ポイントシステムの制度（千歳市きずなポイント事業）

### 【4. VC の取り組み】

- ① VC の運営支援をする無給の活動協力者（ボランティアサポーター）の存在

千歳市社会福祉協議会ボランティアサポーター設置要綱に基づき、現在13名の無給の協力員（活動費は1人千円程度支給）がボランティアサポーター（以下、サポーター）として休日対応をしている。

サポーターの任期は2年で、原則毎週土曜日午前10時から午後3時までが活動日で、ボランティアの相談、登録に関する事、VC が所有する図書や視聴覚機材の貸出、印刷に関する事、ボランティア活動の推進に関する事などを、主な活動内容とし、13名のサポーターの中から毎週2名ずつ交代で対応している。

平日は、VC 担当の社協職員が対応するが、サポーターの活動により、一部休日対応が可能となる

ことで、地域に対してボランティアセンター運営のPRにつながっている。

## ② VC ランチデーの詳細

ボランティアフロア（主にフロア横の会議室で実施、食事や休憩はフロアを利用）を会場として、ボランティア同士の仲間づくりや情報交換の場として開催されており、基本的には午前中の研修等と組み合わせて、昼からランチデーを開催している。（平成30年度開催実績：4回、参加者149名）

食事は、各自が用意するか、主にパン、おにぎり、豚汁など就労継続支援事業所から用意されたランチを提供し、ランチを食べながら千歳市ボランティアセンター登録団体などの芸能披露を通して交流を深めている。

原則として、事前の申込が必須ではあるが、申込をせずに当日参加することも可能など、敷居を高くせず参加しやすい環境づくりが為されている。



ランチデーの写真

## ③ ボランティアポイントシステム事業（千歳市きずなポイント事業）

千歳市きずなポイント事業として、千歳市内に居住する65歳以上の方が行ったボランティア活動に対してポイントを付与し、貯まったポイントは換金するか、千歳市社会福祉協議会の愛情銀行へ寄付することが出来る。（ボランティアポイントは1ポイント100円。年間のポイント換金上限は50ポイントで、それ以上は30ポイントまで翌年に繰り越すことができる。）

対象者は要介護認定を受けていない、65歳以上の千歳市内居住者であり、千歳市内きずなポイント事業に参加登録し、ポイント講習会の受講者としている。

対象活動は、主に千歳市が指定する施設や、介護予防事業関係（令和元年8月現在、計64施設）におけるボランティア活動に限定し、2時間未満の活動に対し1ポイント、2時間以上の活動に対し2ポイントを交付されたポイント手帳に付与しており、千歳市内の高齢者の方のボランティア参加に対する意識を高める事業となっている。

## 【5. VC の強み】

千歳市は平均年齢も低く、人口も増加傾向にある。ボランティアグループも北海道内の他市町村に比べ、人口増から更に増加する可能性が高い市である。

また、ボランティアフロアの設備も wifi、PC、プリンターなど充実しており、ボランティアが利用しやすい施設は他の VC との差別化が図れている。

## 【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】

若い世代のボランティア参加を根付かせる仕組みづくりが今後の課題である。

また、産学官一体となって新事業開発を進めている、千歳科学技術大学が私学から公立大学へ変わったことや、千歳市内にある大企業を含めた民間企業数も多く、VC として企業連携を含め、潜在的な可能性も広がることから、ぜひとも産学官に福祉を結び付ける一助や役割を担ってほしい。

# 千歳市ボランティアセンター ぼらんていあ

千歳市社会福祉協議会では、第6次地域福祉実践計画を策定し、地域住民とともに「地域福祉」の重要性を共有しながら、第6次計画の基本理念である「思いやりが根づくまち千歳」の実現を目指して取り組んでいます。

## ボランティアセンターってなに？

千歳市社会福祉協議会に設置するボランティアセンターでは、ボランティア活動に関する相談や支援、情報提供を行うとともに、各種の事業を動かすためのボランティア活動保険の加入受付も行なっています。

	個人	団体
活動件数	3,583	149
活動人数	3,956	544

【活動先】  
高齢者施設、子育て施設、介護予防センター等  
【活動内容】  
話し相手、芸能披露、趣味活動の相手、保険の補助、環境整備等

平成30年度ボランティア活動保険加入者数：3,043名

## どんな事業をしているの？

### 相談の様子



### 高齢者向け

千歳市きずなポイント事業



65歳以上の方が行うボランティア活動に対してポイントを付与し、貯まったポイントを換金や寄付することができるとして、社会参加と自身の介護予防につながるお手伝いをしていきます。（千歳市介護予防センター）  
登録者数31,411：212名

### 防災ボランティアリーダー養成



大規模な災害が発生した際、災害ボランティアセンターにおいて、ボランティアの受付、派遣、調整等の運営を担っていただき、ボランティアの養成を行なっています。  
災害ボランティアリーダー登録者：37名

### 若い世代向け

1日ボランティア体験学習事業



8月をボランティア月間とし、学生等未経験者を対象として実施する福祉施設等での1日体験プログラムです。初めてでも安心して気軽に参加することができます。  
平成30年度参加者：56名

### 福祉教育の推進



ボランティアや福祉をテーマに、授業を行なう学校に講師の調整や車いすの機材を貸し出すなどのお手伝いをしています。  
車いす体験・手話体験・ガイドヘルプ体験などがあります。  
平成30年度参加者数  
延べ3,471名

### ボランティア活動交流事業



ボランティアセンターに登録する個人・団体が一堂に会し、交流を通して互いのボランティア活動を理解し、仲間づくりのきっかけとして実施しています。

### 移送介助サービス事業



レクリエーションや社外参加を目的とした外出の際に、移動手段の確保が困難な方を対象にボランティアの介助による送迎サービスを行っています。  
（新着ほっとす）

### ボランティアフロアの設備紹介

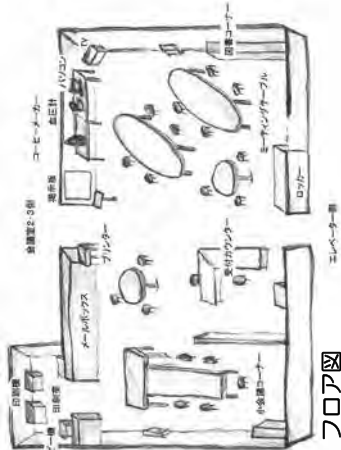


小会議やミーティングができるスペースがあります。交流スペースとしても利用でき、ボランティアセンターに登録される個人、団体の皆さんが気軽に利用されます。コピー機やお茶などは自由に（料金は募金箱へ）



パソコンが自由に利用でき、インターネットも使えます。また、パソコンからプリントすることもできます。

印刷機、丁合機、プリンター、テレビ、新聞、コインロッカー、ミニ図書館など気軽に利用いただけます。



フロア図



パソコン、スマホ等、無線LAN機能搭載の機器を持参して、インターネットが無料でご利用いただけます。



☆詳しくは、ボランティアセンターにお問い合わせください  
千歳市社会福祉協議会 千歳市ボランティアセンター 〒066-0042 千歳市東雲町1丁目11番地  
TEL：0123-27-2525 FAX：0123-27-2528  
利用時間：月～金曜日 8時45分～17時15分/土曜日 10時00分～15時00分 \*日曜・祝日はお休み



## 《登別市ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	48,188名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	35.5%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太平洋に面し支笏洞爺国立公園をはじめとする豊かな自然環境と多種多様な温泉に恵まれ、北海道有数の観光都市として発展。</li> <li>・登別温泉には国内に限らず、アジア各国からの観光客も増え、国際色豊かな観光地としてにぎわいを見せている。</li> <li>・北海道で最も進んだ重工業地帯である室蘭工業圏の一翼として発展してきた。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（登別市 HP、きらり登別をもとに作成）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○きずな教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア体験事業</li> <li>・学生ボランティア研修事業</li> </ul> </li> <li>○ボランティア活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO・ボランティア団体等の活動支援</li> </ul> </li> <li>○ボランティアセンター運営事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア情報誌作成</li> </ul> </li> <li>○災害時体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター事業</li> </ul> </li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉教育推進事業（出前福祉講座）</li> <li>・ボランティアアドバイザー養成研修会等</li> <li>・ボランティア活動普及啓発事業等</li> <li>・市民の防災・減災力向上支援事業</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	1名（ <input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 ）						
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無				
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
V ポイント制度(システム)実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
VC 関係予算(※ R1、人件費除く)	1,059千円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				

※別途、きずなのまちづくり助成事業から1,251千円

### 【3. ポイント】

- ① ボランティア体験プログラム
- ② 福祉教育推進事業（出前福祉講座）

### 【4. VC の取り組み】

- ① ボランティア体験プログラム

医療・福祉関係機関・団体からの協力を得ながら、誰でも気軽に参加できるボランティア体験メニューを提供している。通年で体験できるボランティア活動や、季節ごとに応じたボランティア体験など、2019年度で51項目の豊富なメニューをそろえている。

ボランティア体験内容としては、ボランティア団体が行う活動を通して会員の想いに触れる体験や障がい当事者団体の行事を通じた当事者との交流体験、保育所や高齢者施設、病院などでの利用者さんとの交流体験などといったメニューを提供している。

体験者には、ボランティア体験を通じた感想や気づいたことなどをふりかえる「ふりかえりシート」を受入担当者には、体験者へ向けた感謝の気持ちやメッセージを記入する「メッセージシート」を記入してもらい体験する側・受入れる側がふりかえる機会を意図的に設けている。

体験者とコーディネーターが体験のふりかえりを行う中でも「障がい当事者の方と交流することでその人の暮らしぶりなど知ることもできとても勉強になった（学生）」「ボランティア団体の活動を体験して、こんな魅力的なボランティア活動があることを知った（主婦）」といった感想が多く、1度ではなく2～3度と体験をする方も多いのは、本事業の強みである。



ボランティア体験プログラム実施風景

## ② 福祉教育推進事業（出前福祉講座）

市内の小学校で、障がいや高齢、防災など様々なテーマから「ふだんのくらしのしあわせ」、「相手の気持ちになって考える心を育み、地域で共に生きていくために「自分たちのできること。」について考えることを目的・ねらいとした学習を実施している。生徒だけではなく、先生や協力者（当事者や地域住民）などと共に考え、学び合えるようコーディネートしている。

学習の中では、テーマに基づいた当事者の講話と体験学習を中心に当事者のできることに着目するようにし、ICFの視点も入れられるよう工夫している。例えば、当事者の普段の生活ぶりをビデオに収めたものを視聴、視力障がい者による調理実技（野菜の千切りなど）、当事者と一緒に給食を食べるなど、「不自由ではあるが、不幸ではない」（当事者の言葉）ことを気づける学習を意識して実施している。

生徒が講座を通して、「講座のどの場面でどのようなことに気づき、どういった学びが得られたのか。」をふりかえることを目的としたふりかえりシートを講座の前に生徒へ配り、講座の中で都度感想を記入し、生徒それぞれの気づきを共有する時間を必ず設けている。

本講座の依頼を受ける際は、担当教員とコーディネーターでヒアリングを行い、教員の想いや生徒の様子などを確認する。その後、当事者を含めた3者で事前打ち合わせを行い、本講座の目的やねらいはもちろん当事者の想いや教員の想いなどを共有しながら学習プログラムを作成している。



出前福祉講座実施中の写真

## 【5. VC の強み】

VC との関係団体は、医療・福祉関係機関、ボランティア団体のみならず、学校や企業など約150の団体と連携できていることが強みであり、年度初めには、連携している多くの団体から「ボランティア」をテーマに集まり、本市でのボランティア活動推進を目的とした「ボランティア推進会議」を実施し、関係団体同士がこのまちでのボランティア振興のための意見交換や団体同士の新たな繋がりがなされている。

また、社協内でも担当課でのみ対応するのではなく、ボランティアコーディネーターと地域福祉コーディネーターが連携するなど、横断的に事業を実施することが醸成されている。

地域の若い世代にもボランティアが身近なものとなっていることから、VC 自体も地域と身近な位置にあるのは大きな強みである。

## 【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】

ボランティア体験プログラムや出前福祉講座など独自の活動が多く見られ、その中でもボランティア体験プログラムについては、受入先も多くメニュー数も豊富であり、大変魅力的な事業であると思われる。

ただ、体験プログラムへの参加者が固定化されている点と、参加人数が伸びない点が悩ましい。

市内すべての小学校で出前福祉講座を実施するなど、福祉教育が浸透している町であり、参加者数の増加策を講じ、ボランティア人口を増やす改善をしていくことが今後の課題である。

### ボランティア体験者の感想コーナー

**夏～秋に** NO.2 「視力障がい者が聞く録音物にできる活動  
朗読を吹き込む体験」

体験者(主婦)の感想  
初めて体験させていただき、会員の多さや明るい雰囲気や魅力を感じました。  
これからは、会に加入して楽しく活動していければと思っています。

**冬～春に** NO.10 「おもちゃ行事を通した障がい児との交流体験」

体験者(高校生)の感想  
障がいのある子はそれぞれ個性があって一人ひとりの表情や感情表現、関わり方が様々だということを学び、子どもと同じ目線で関わることでも自分も楽しくなる活動でした。

**通年で体験** NO.12 「地域食堂の運営サポート体験」  
できる活動

体験者(高校生)の感想  
食堂のスタッフやお客さんと話すのが楽しかった。  
ボランティアを通して、人と関わることで自然と笑顔になれる。  
そんな素敵な活動でした。

みんなでつくる福祉のまち 2019.07.01  
きずな共育情報誌 第20号

「できるとき」に「できること」を  
「できるだけ」体験してみよう

# ボランティア

## 体験プログラム

### 2019

### 体験までの流れ

登別市ボランティアセンターでは、医療・福祉関係機関・団体の協力により、誰もが気軽に参加できるボランティア体験のメニューを提供しています

- 1 ボランティア体験メニュー表をチェック!!**  
各ボランティア体験メニュー表については、P2～4に掲載しています！  
詳しい内容については、下記URLかQRコードから本会HPへアクセスし、HP上の「ボランティア体験メニュー表」をクリックするとご覧いただけます。  
\*HPのメニュー表を見れない場合は、本センターにてご用命しております。  
URL <http://kizuna-shakyo.jp/vc/vtaiken/>
- 2 ボランティアセンターで体験の申込みをください。**  
体験したいメニュー・気になるメニューがありましたら本センターへ申込みください。  
受付時間 9:00～17:30(土日・祝日・年末年始を除く) 電話:0143-88-2080  
受付内容 ①個人ボランティア登録を行います。 ②ボランティア活動保険(350円～)に加入します。  
③体験先と日時を決めます。 ④体験について詳しい説明を受けます。
- 3 ボランティア体験に参加します!**  
ボランティア体験先の皆さんと交流しながら、爽やかな活動にしましょう!!

この情報誌は、赤い羽根共同募金の支援を受けて発行しています。

### ボランティア体験を行う上での心構え

- 1 あいさつが基本**  
気持ちの良いあいさつは人と接するなかで基本中の基本です。気持ちの良いあいさつ・自己紹介は相手に対して好印象をおたえただけでなく信頼感もアップします。
- 2 相手の気持ちになって**  
ボランティア活動は、ひとりよがりであったり、押しつけがあったりしてはいけません。常に相手の気持ちになって活動しましょう。
- 3 秘密や約束は必ず守る**  
ボランティアで知り得たプライバシーや相手との約束は必ず守りましょう。
- 4 無理をせず継続を**  
頑張りすぎて無理をしても長続きしません。自分の生活のリズムを考えて計画を立て、無理な時は、はっきり断ることも必要です。勉強や仕事・家庭を犠牲にしての活動では長続きしません。
- 5 安全対策に充分配慮を**  
万一の事故等に備えましょう。併せてボランティア活動保険に必ず加入した上で活動しましょう。自身の事だけではなく、相手のことまで考えて。

### 受付・問合せ先

**社会福祉法人 登別市社会福祉協議会**  
**登別市ボランティアセンター**

住所 登別市片倉町6丁目9-1 登別市総合福祉センターしんた21内  
TEL 0143-88-2080(直通) FAX 0143-88-4546  
HP <http://kizuna-shakyo.jp/> E-mail [info@kizuna-shakyo.jp](mailto:info@kizuna-shakyo.jp)

社協はここ



四季折々の体験紹介

夏～秋 にできる活動



NO.	体験内容	日にち	場所	対象	受入先
1	登山地帯周辺の観光客に対するガイド体験	7/1～10/30	地蔵谷	主婦～シニア	特別市観光ボランティアガイド会
2	視力障がい者が聞く録音物に朗読を吹き込む体験	7/18、11/21	しんた 21	だれでも	特別市聴覚ボランティアの会
3	行事を通した車椅子ユーザーとの交流体験	7/21	室蘭市	だれでも	パリアフリーネットワークつばさの会
4	軽スポーツ大会の運営サポートを通した障がい者との交流体験	7/28	鉄帯ふれあいセンター	だれでも	特別市障害者福祉関係団体連絡協議会
5	リハビリ等を通した利用者さんとの交流体験	7/30、8/6	聖愛病院ふれあい	中学生～大学生	聖愛病院通所リハビリテーション「ふれあい」
6	手作り雑貨作りを通した肢体不自由児者との交流体験	8/1	しんた 21	だれでも	特別市肢体不自由児者等の会
7	遊びを通した子ども達とのふれあい体験	8/1～8/30 ※日、祝日除く	栄町保育所	専門学生～大学生	特別市立栄町保育所
8	軽スポーツ大会の運営サポートを通した障がい者との交流体験	8/6	総合体育館	だれでも	特別市障害者福祉関係団体連絡協議会
9	高齢者の健康な食生活を考えた献立づくり体験	8/6	しんた 21	社会人～シニア	特別市生活改善推進員協議会
10	視力障がい者の生活を知り、ガイドヘルプを通した交流体験	8/10	しんた 21	だれでも	特別市ガイドボランティアの会 特別市視覚障害者協会
11	園児との遊びを通したふれあい体験	8/15、16	白楽幼稚園	中学生～大学生	学校法人特別立正学園 認定こども園 白楽幼稚園
12	子ども達とのふれあい体験	8/16	コロポックルの森	中学生～大学生	学校法人特別立正学園 コロポックルの森 特別市視覚障害者協会
13	自然遊びを通した障がい児との交流体験	8/25	ふおれすと 嵐山	だれでも	障がい児親子の会 ぼぼくらぶ
14	ビデオフォーラムを通した更生保護の学習体験	8月予定	のぼりん	だれでも	特別市更生保護女性会
15	夏祭りを通した利用者さんとの交流体験	8月予定	ニルカの里	だれでも	緑風園サテライト型 特別養護老人ホーム ニルカの里
16	ふれあいフェスティバルにおける肢体不自由児者との交流体験	9/1	しんた 21	だれでも	特別市肢体不自由児者等の会
17	ふれあいフェスティバルにおける車椅子試乗体験 コーナーの運営サポートを通した車椅子ユーザーとの交流体験	9/1	しんた 21	だれでも	パリアフリーネットワークつばさの会
18	子どもとの遊びを通したふれあい体験	9/12、13	富士保育所	高校生～大学生	特別市立富士保育所
19	「緑風園まつり」を通した利用者さんとの交流体験	9/14	緑風園	だれでも	特別養護老人ホーム緑風園
20	果物狩り行事を通した障がい者との交流体験	9/22	社舞町（送迎あり）	高校生～シニア	特別市手をつなぐ育成会
21	高齢者の健康な食生活を考えた献立づくり体験	10/1	しんた 21	社会人～シニア	特別市生活改善推進員協議会
22	レクリエーション大会を通した車椅子ユーザーとの交流体験	11/3	しんた 21	だれでも	パリアフリーネットワークつばさの会

冬～春 にできる活動



NO.	体験内容	日にち	場所	対象	受入先
1	「障害者週間」記念事業の運営サポートを通した障がい者との交流体験	12/8	市民会館	だれでも	特別市障害者福祉関係団体連絡協議会
2	クリスマス会での肢体不自由児者との交流・サポート体験	12/15	しんた 21	だれでも	特別市肢体不自由児者等の会
3	クリスマス行事を通した障がい児との交流体験	12月予定	しんた 21	だれでも	障がい児親子の会 ぼぼくらぶ
4	子どもとの遊びやお世話を通したふれあい体験	1/10～1/31 ※土日、祝日除く	蘭別保育所	高校生～大学生	特別市立蘭別保育所

NO.	体験内容	日にち	場所	対象	受入先
5	園児との遊びを通したふれあい体験	1/15	白楽幼稚園	中学生～大学生	学校法人特別立正学園 認定こども園 白楽幼稚園
6	子ども達とのふれあい体験	1/17	コロポックルの森	中学生～主婦	学校法人特別立正学園 コロポックルの森 自然愛好グループ ヨシキリの会
7	櫻川川の冬鳥ウォッチングを通した自然とのふれあい体験	1/26	櫻川川	だれでも	特別市聴覚ボランティアの会
8	視力障がい者が聞く録音物に朗読を吹き込む体験	2/20	しんた 21	だれでも	特別市聴覚ボランティアの会
9	講演会を通した更生保護の学習体験	2月予定	市民会館	だれでも	特別市更生保護女性会
10	おもちゃ作り行事を通した障がい者との交流体験	2月予定	蘭別公民館	だれでも	障がい児親子の会 ぼぼくらぶ
11	卒業・成人を祝う行事を通した障がい者との交流体験	3/15	ホテル平安	高校生～シニア	特別市手をつなぐ育成会

通年で体験できる活動



NO.	体験内容	日にち	場所	対象	受入先
1	入院患者さんとの交流や介助サポート体験	7/1～2/28 ※日、夜、年末年始、11/15除く	三聖病院	中学生～社会人	特定医療法人社団千寿会 三聖病院
2	障がいのある子ども達との遊びを通した交流体験	毎週水曜日 ※年末年始除く	蘭別公民館	だれでも	障がい児親子の会 ぼぼくらぶ
3	障がいのある方との軽スポーツを通した交流体験	毎週金曜日 ※祝日・年末年始除く	しんた 21	だれでも	特別市社会福祉協議会 地域活動センター
4	障がい者や高齢者のパソコン操作サポート体験	毎月第1 月曜日・土曜日 ※8月、1月除く	月曜日は、 のぼりん 土曜日は、 しんた 21	だれでも	パソコンボランティア フラザ会
5	施設入居者さんに対する介助サポートを通した交流体験	毎週月～金曜日	チボリの森	だれでも	社会福祉法人彩苑会 養護老人ホームチボリの森
6	地域拠点丸ごと支え合い事業 利用者さんとの交流体験	毎週火・金曜日 ※祝日・年末年始除く	ショッピング センターアリス	だれでも	社会福祉法人 特別市社会福祉協議会
7	身体が不自由な方の衣服を調整しやすく するなどの衣作り体験	毎月第2・4月曜日 ※祝日・年末年始除く	しんた 21	中学生～シニア	ハンズ・メイド
8	手話学習会を通した簡単な手話体験	毎月第2～4火曜日 ※年末年始除く	のぼりん	だれでも	特別市手話の会
9	使用済み切手の整理体験	毎月第3金曜日 ※祝日・年末年始除く	しんた 21	だれでも	ボランティア花つなごの会
10	視力障がい者に対する点訳体験	毎月第1・3金曜日 ※祝日・年末年始除く	しんた 21	社会人～シニア	特別市点訳者十人委員会
11	市民互助のたすけ合い活動の体験	通年 ※土日、祝日・年末年始除く	いぶりたすけ	だれでも	特定非営利活動法人 いぶりたすけ
12	地域食堂の運営サポート体験	通年 ※日祝、年末年始除く	ゆのみ～る	だれでも	特定非営利活動法人 ゆのみ～る
13	デイサービス利用者さんとの交流体験	通年 ※日祝、年末年始除く	しんた 21	だれでも	在宅福祉ボランティアの会
14	布の道具作り体験	通年 ※祝日・第5金曜日・ 年末年始除く	しんた 21	高校生～シニア	市の絵本ボランティアの会
15	レクリエーションなどを通した利用者さんとの交流体験	通年 ※土日・年末年始除く	ダイヤースセンター アリスの丘	だれでも	社会福祉法人彩苑会 ダイヤースセンター アリスの丘
16	デイサービス利用者さんとのレクリエーション等 を通した交流体験	通年 ※日祝、年末年始除く	しんた 21	だれでも	特別市社会福祉協議会 ダイヤースセンター
17	障がい者へのサポートを通した交流体験	通年 ※土日、祝日・年末年始 お盆を除く	サポート センター心愛	だれでも	社会福祉法人 特別しいい福祉会 サポートセンター心愛
18	作業活動を通した障がい者との交流体験	通年 ※土日、祝日・年末年始 お盆を除く	月とらいおん	だれでも	社会福祉法人 特別しいい福祉会 就業支援施設 月とらいおん

## 《北斗市市民活動サポートセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	46,265名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	28.7%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>北斗市は渡島半島に位置し、南東部は平野、西部は山岳、南部で函館湾に面している。</p> <p>平成18年2月1日、肥沃な大地と温暖な気候に恵まれ、漁業、農業、商工業を中心とし発展してきた旧上磯町と旧大野町が合併し、道内35番目の市となった。</p> <p>昭和59年にテクノポリス函館の地域指定を受け、工業団地の造成などにより企業誘致を積極的に推進したことで、一次産業と商工業のバランスがとれたまちとして発展し、安全で快適な質の高い住環境整備とが相まって定住化が進み函館圏域において安定した人口増加を遂げてきた。</p> <p>1990年代前半のバブル経済期を除くと人口増加が続いていたが、平成18（2006）年12月に最も多い人口に達して以降、現在まで人口減少が続いている。特に、高校卒業後の進学・就職等の移動が考えられる15～19歳は、函館圏と札幌圏への転出が他の年齢層よりも高くなっている。</p> <p>（参考「北斗市」ホームページ内「市政情報」<a href="https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/shisei/">https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/shisei/</a>）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふまねっと運動普及事業</li> <li>・ボランティア体験研修</li> <li>・ボランティア連絡協議会活動支援</li> <li>・サロン活動支援事業</li> <li>・市民活動サポートセンター事業</li> <li>・ボランティア団体活動支援</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	1名（ 専任 <input checked="" type="checkbox"/> 兼任 <input type="checkbox"/> ） ※生活支援コーディネーター兼務		
VC 運営委員会の設置	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	VC 協力員の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
V ポイント制度(システム)実施	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
VC 関係予算（※人件費除く）	700,000円	住民参加型在宅福祉サービス実施	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

### 【3. ポイント】

- ① ふまねっと運動普及事業
- ② サロン活動支援事業

### 【4. VC の取り組み】

- ① 地域づくりと介護予防の観点からふまねっとの団体ボランティアは増えている。
  - ・北斗市内のふまねっとサポーターやインストラクターにより、平成30年4月に結成されたボランティア団体「ほくねっと」は、令和元年10月1日現在で53名おり活発に活動している。
  - ・社協は、地域住民からの要請により用具の貸出や、ふまねっとサポーターの資格を持った普及活動員の派遣を行っている。



ふまねっとサロンの案内チラシ



ふまねっと運動の様子

- ②・サロン活動を行う団体は20団体以上あり、その内、サロン活動を定期的で開催し介護予防運動等を取り入れている団体に対し、活動費の助成を行っている。
- ・サロンを地域で始めるまでの手順などを掲載し、地域住民同士で気軽に活動を始められるように「ふれあい・いきいきサロン活動の手引き」を作成し、市役所や保健センター、住民センター等で配布している。



地域におけるサロン活動の様子

## 【5. VC の強み】

- ・社協で、ふまねっと本体10セット、ポッチャ用具4セット、カーリンコン用具1セットを有しており、町内会や自治会、サロン活動等に活用されている。
- ・施設からのボランティアニーズがあり、大方対応できている。
- ・市内の高校（北海道大野農業高等学校・北海道函館水産高等学校）のボランティア部は活動が活発であり、平成12年には北海道函館水産高等学校、平成17年には北海道大野農業高等学校が道新ボランティア奨励賞を受賞した。また、日頃からVCとの関わりもあり、生徒は高校卒業後に地元に残って就職する人が多いことから、今後は高卒者をボランティアに取り込んでいくことを検討している。

### \*北海道大野農業高等学校・北海道函館水産高等学校ボランティア部による活動

#### ・北海道大野農業高等学校

福祉施設の慰問や行事への協力（2施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）に毎週1回訪問し交流や清掃美化活動）、サンタクロース活動、通学路の清掃活動、交通安全街頭啓発「交通安全事故なしキャンペーン」（街頭啓発を行いながら、学校で育てた梨をドライバーに配布）ほか

#### ・北海道函館水産高等学校

福祉施設の慰問や行事への協力（お祭り等での車椅子介助や、学校で育てた花を年に1回、特別養護老人ホームの利用者に届ける）、海水浴場清掃活動、学校周辺の除雪活動ほか

### \*現在ボランティアセンターと両高校ボランティア部において連携・協力している活動

#### ・赤い羽根共同募金街頭募金の協力

#### ・福祉まつりの協力

・大野農業高校サンタクロース活動（生徒がサンタクロースに扮し独居高齢者宅を訪問、鉢花やケーキを届ける活動）の連携、協力

#### ・北斗市ボランティア連絡協議会事業の協力

## 【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】

- 地域によっては、サロン活動やボランティア活動が活発でない地域もあるため、今後、地域住民主体のサロン活動に発展するよう支援すると共に、ボランティア養成など実施していきたい。
- 平成29年度より、ボランティア活動や地域支援活動を行う地域住民をサポートし、地域づくりとその担い手の育成に取り組むための市民活動サポートセンターを設立し各種事業に取り組んでいる。その中で、新たなボランティア団体が設立し様々な行事に協力してくれている。しかし、施設からのボランティア依頼については対応しているが、在宅高齢者等の個人からのボランティア依頼については、現在のところボランティアが少数のため活動体制が整っていない状況であることから、今後ボランティア確保を進めていく必要がある。

## 【7. 調査員による考察】

北斗市は、主要産業が全く異なる2町が合併しており地域差も大きいと推察するが、旧2町にある高校のボランティア部による活動がいずれも活発であることから、若年層をうまく取り込むことにより、今後の市内全体におけるボランティア活動の底上げが期待される。

また、ふまねっと運動やサロン活動の活発化は、ボランティア活動にとどまらず市内の介護予防にも寄与し、地域の活性化にもつながっていくことが推察される。

## 《当別町ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年4月1日現在）	15,972名	高齢化率（平成31年4月1日現在）	34.2%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>当別町は札幌市と境界を接した近距離に位置しています。明治4年、仙台藩岩出山の領主・伊達邦直公が家臣共々移住し、苦難の開拓の歴史が始まりました。人々の開拓の努力は、明治35年頃には札幌支庁管内（当時）で最も豊かな農村へと発展し、農業を基幹産業とした本町の礎が築かれました。現在では、管内有数の米の生産量を誇っています。</p> <p>また、切り花の生産が盛んで、道内屈指の生産額となっています。近年は、札幌市や江別市という産業集積地の隣地であり、石狩湾新港と新千歳空港とを結ぶ交通の要衝であること、昭和63年の札幌大橋開通やJR 学園都市線の増便などから宅地造成がなされ、札幌近郊の田園都市として発展しています。また、風景が酷似していると言われるスウェーデン王国・レクサンド市との姉妹都市提携をメインとした積極的な国際交流の町として、大きな飛躍が期待されています。</p> <p>（参考「当別町」ホームページ内「町のプロフィール」）</p> <p><a href="http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/somu/1523.html">http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/somu/1523.html</a></p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアの派遣支援、被災地への物資支援</li> <li>・ボランティアスキルアップ講座の開催</li> <li>・福祉ワークキャンプ事業の実施（夏休み、春休み）</li> <li>・福祉出前講座の実施</li> <li>・世代間交流事業の開催</li> <li>・当別町共生型ボランティア養成講座への参画</li> <li>・学校における福祉教育の実施</li> <li>・除雪ボランティア事業の実施</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	1名（ <input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 ）		
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V ポイント制度（システム）実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算（※ R1、人件費除く）	1,340,000円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① 共生型事業の実施について
- ② ボランティアポイント事業の実施
- ③ 有償ボランティア事業の実施について

### 【4. VC の取り組み】

#### ① 共生型事業の実施について

- ・当別町 VC は、平成20年に当時 NPO 法人だった地域の福祉法人（ゆうゆう）と同じ建物で、地域の住民ボランティアを取りまとめていた社会福祉協議会の VC と、一部の学生ボランティアを取りまとめていた地域の福祉法人（ゆうゆう）と協議し、ボランティアを1つにまとめるための総合窓口のために共生型地域福祉ターミナルは設立し、幅広い事業を展開している。
- ・共生型地域福祉ターミナルでは、地域のボランティア団体や趣味を楽しむ団体、さまざまな団体が利用している。利用をすることで、年齢や世代を超えた交流ができることで、現在もたくさんの方に利用をいただいている。また、VC からは地域でのさまざまなボランティアニーズとなる情



報の発信やボランティアに関するコーディネートを行っている。

## ② ボランティアポイント事業実施

- ・福祉と商工関係が地域活性化を目的に、事業が開始された。当別町内で活動する無償ボランティアを対象に、ボランティア活動証明書を発行し、活動時間に応じてボランティアポイントを発行している。1時間2ポイント、上限は特に設けておらず、活動した時間の倍のポイントを付与している。当別町内の買物で使用するアウルカードに無償ボランティアは活動時間に応じて発行。ボランティア活動証明書は、主に、当別町ボランティアセンターに登録している団体の活動や社協主催の行事（ふれあい会食会等）、その他ボランティア団体による申請に基づいた活動に発行している。現在（令和元年12月時点）個人ボランティアの登録は1,762名、団体は32団体が登録している。

## ③ 有償ボランティア事業の実施について

- ・平成29年度より、当別町主催で有償ボランティアの育成事業として、当別町共生型ボランティア養成講座を開始。町内の社会福祉法人ゆうゆうで行っていたパーソナルアシスタント養成講座も含めた取り組み、当別町社会福祉協議会では、買い物御用聞きサポート事業に関わる、ボランティア育成において、買い物御用聞きサポーターとして、必須となる講座を受講した方が、当別町長より任命される。現在（令和元年12月時点）43名のサポーターが登録。当別町内の買い物に関するニーズに応えるべく、活動している。

## 【5. VC の強み】

- ・地元大学の北海道医療大学に、学生ボランティアネットワーク（サークル）があるため、若い力もある。また、北海道医療大学の学生たちは、社会福祉協議会主催の福祉まつりふれあい広場にて、持ち前の企画力を使い、会場内外にて幅広い活動をしている。
- ・有償ボランティア事業の実施によって、買い物弱者になっていた高齢者の問題を解消する動きもある。
- ・ひとえに、地域ボランティアの底上げによって、ボランティアがボランティアを見つけてくる関係や横のつながりが構築されている。
- ・地域の福祉法人（ゆうゆう）との連携により、ボランティアニーズを迅速に応えることができる。
- ・地元高校（当別高校）にもボランティア部があり、社会福祉協議会主催行事にも協力している。



パーソナルアシスタント養成講座の様子



買物送迎の写真

## **【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】**

- ・個人ボランティアも登録しているボランティア団体も高齢化によって、後継者・担い手が不足している。
- ・壮年期(30歳～44歳)から中年期(45歳～64歳)の男女世代のボランティアの活動が極めて少ないため、町内全体に周知し上手く取り組めないか検討していく必要がある。

## **【7. 調査員による考察】**

養成講座の実施により、新たに40名以上のサポーター登録もあり買物に関するニーズやゴミ出しなどの地域支援サービスなどに対応でき、有償ボランティア事業が地域の底上げとなっている。

## 《七飯町ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	28,185名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	33.5%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>七飯町は渡島半島の南部に位置し、北方は森町、北東は鹿部町に、南東は函館市に、平野部の西側は北斗市にそれぞれ接している。</p> <p>また、七飯町は大沼トンネルを境に北部と南部に別れ、北部の大沼地区には、活火山である秀峰駒ヶ岳等を擁する大沼国定公園、水田、山麓一帯には酪農・畑作地帯が広がっており、南部は、ほぼ中央を国道5号が縦断しており、国道沿線は市街地として開発が進んでいるが、西側の平野部は水田、東側の丘陵地帯は畑作・果樹地帯として開発されている。</p> <p>七飯町の人口は、昭和34年に精進川鉱山の閉山に伴い、昭和35年国勢調査で一時減少したが、恵まれた住環境を背景に函館市、上磯町、大野町、七飯町の一市三町で形成する函館圏の一翼を担い、漸次増加を続けている。</p> <p>（参考「七飯町」ホームページ内「七飯町の概要」  <a href="http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000231.html">http://www.town.nanae.hokkaido.jp/hotnews/detail/00000231.html</a>）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアポイント事業</li> <li>・ボランティアグループ等の連絡調整</li> <li>・ボランティア活動中の事故に備えた保険の加入促進</li> <li>・ボランティア活動をした人、必要としている人、施設とのパイプ役</li> <li>・地域センターに団体・サークル等のボランティア活動の紹介</li> <li>・ボランティア連絡協議会との連携、協力</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを対象とした研修会</li> <li>・ボランティア図書等の貸し出し</li> <li>・ボランティアセンターの情報誌発行</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	1名（ <input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼任 ）		
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
V ポイント制度（システム）実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算（※人件費除く）	385千円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① ボランティアポイント事業実施。
- ② ボランティアを対象とした研修会実施。

### 【4. VC の取り組み】

- ① 平成25年12月より、町からの委託事業でボランティアポイント事業を実施。主にボランティア連絡協議会の加入団体の活動や社協主催のイベントや施設ボランティア、生活支援サポート事業の通院送迎や買い物送迎の待機時間、その他ボランティアポイント活動申請団体が行う活動に対して、1時間未満につき1ポイント、1時間以上につき2ポイントでポイントを付与。1ポイントで100円、10ポイント毎に町内で使える商品券（アップル商品券）に交換できる。現在（令和元年10月時点）個人ボランティアの登録は86名、団体は27団体。
- ・ポイント分の報酬は団体ボランティアの維持費や個人の報酬、社協への寄付等に使われており、また、商品券の使用により町内に還元している。

- ・ポイント事業に伴い、ボランティアの受け入れ可能な施設を登録制としている。現在28施設が登録。活動内容は職員の代行ではなく、利用者の話し相手や見守り等職員のサポートを行っている。ポイント付与は、月末締めで施設から社協に規定の様式に



ボランティアポイント事業で使用されているポイントカード

よりポイント付与状況を報告している。初回の活動のみ社協が施設とボランティアの仲介を行うが、同活動が定期化したら施設とボランティアが直接やりとりを行っており、以降は活動の変更がなければ、社協には施設からのポイント報告のみとなる。

- ②・年に2回程研修会を行っており、他、年度末には個人・団体ボランティアが一堂に会する研修交流会を開催している。参加者は60名程。その他、管内の観光地で観光ボランティアにガイドしてもらい、その地域のボランティアと交流する事業を10年近く実施している。
- ・災害については、年1回ボランティア対象の災害をテーマにした研修を実施しているが、災害に関する全体的な意識は高くはない。
- ・その他、ボランティアに対する社協の講座の内容は、ボランティア全般よりも目的別のものが多いとなっている。



ボランティアガイド (木古内観光ガイド)



他町ボランティアとの意見交換会

- ・社協は町からの委託で、別途有償ボランティアの生活支援サポート事業を実施しており、町は生活支援を主とする養成講座を行っている。この事業の待機時間にポイントを付与している為、社協のポイント事業と生活支援サポーターの両方に登録してもらい2事業の活動に協力して下さっている方もいる。

## 【5. VCの強み】

- ・ボランティアポイント事業の登録者の層は主に退職者であるが、登録者による紹介によって若いボランティアも若干増えている。
- ・ボランティア連絡協議会構成団体は11団体であり、ここ2年程で3団体増えている。なお、ボランティアセンターの運営委員会を規定により設置しているが活動は行っておらず、実質ボランティア連絡協議会が担っている。

## 【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】

- ・学生ボランティアや若年層の発掘が進んでいない。

## 【7. 調査員による考察】

ボランティアポイント事業を導入している社協はここ数年で増加傾向にあるが、本事業導入により地域におけるボランティア活動の活性化が伺える七飯町 VC は好事例といえる。

また、このポイント事業が団体ボランティアの活動の支援に間接的につながっていることも興味深い。

ボランティア活動継続に必要な「ヒト・場所・カネ」のうち、「場所 (= ボランティアルーム)」だけでなく「カネ (= ポイント分としての団体維持費等)」に提供できることは、団体活動が根付く土壌となり、地域における活動の活性化にもつながると推察される。

## 《妹背牛町ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	2,938名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	46.6%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>妹背牛町は、総面積48.64平方キロメートルと北海道では3番目に小さな山のないまちである。石狩川が流れ、肥沃な大地が広がっているため、町の基幹産業は水稻を中心とした農業である。春には辺り一面に緑が広がり、秋には黄金色に包まれる季節を色で感じることでできる美しい田園風景が自慢で、この景観を生かしたまちづくりを進めている。</p> <p>一方で人口減少・高齢化により基幹産業の農業分野では深刻な後継者不足が課題となっている。</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかち愛もせうしひろばの運営</li> <li>・サロン「ほっと茶屋」</li> <li>・生活支援サポーター活動事業</li> <li>・NPO 法人わかち愛もせうし事業への運営協力</li> <li>・まちかどカフェ</li> <li>・まちかどステーション事業</li> <li>・リングプル・ウエス回収</li> </ul>			
VC 担当職員の配置状況	2名（ 専任1名 兼任1名〔福祉活動専門員と兼務〕 ）		
VC 運営委員会の設置	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	VC 協力員の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
V ポイント制度（システム）実施	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		それ以外 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
VC 関係予算（※ R1、人件費除く）	100,000円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① 地域づくりの拠点を活用した新たな社協事業の展開
- ② 生活支援サポーター活動事業の実施

### 【4. VC の取り組み】

- ① 地域づくりの拠点を活用した新たな社協事業の展開

第1期地域福祉実践計画策定の際に、平成25年度に実施した住民アンケートや地域懇談会にて「子どもから高齢者まで異世代が交流し、集える場、活動の場が欲しい」という意見が出された。その時期にたまたま農協店舗が閉鎖され、その活用方法を検討していたことから、平成26年度に異世代交流スペース「わかち愛もせうしひろば」がオープンした。ここを拠点に住民主体でまちづくり・ひとづくりの活動を進める「NPO 法人わかち愛もせうし」は、社協と連携して事業を進めている。

「わかち愛もせうしひろば」は、年齢・性別を問わず町民の交流の場として、様々なプログラムを実施している。月曜日にはワンコイン(500円)で週替わりの定食を提供し、調理担当はすべて地元のボランティアという「わかち愛食堂」(NPO



法人わかち愛もせうし運営)、水曜日には「ふまねっと運動」(NPO 法人わかち愛もせうし運営)、木曜日の10時～14時まで100円でコーヒーを提供し、自由に交流できる「まちかどカフェ」(社協運営)、金曜日には地域サロン「ほっと茶屋」(社協運営)と総合事業通所型サービスBの「いきいき百歳体操」(NPO 法人わかち愛もせうし運営)が、合同開催として行われている。



また、普段は少ない男性の来所を多くするために、毎月第3月曜日の夕方午後5時から開店し、ビールにおつまみ3品がついて500円で提供する「夕暮れサロン」(NPO 法人わかち愛もせうし運営)も実施している。それぞれ社協・NPO 法人わかち愛もせうしと運営が分かれているが、NPO 法人わかち愛もせうし運営の事業にはどれも立ち上げ支援から当日の運営まで社協が全面的に協力し、実施している。

そして平成31年4月からは「わかち愛もせうしひろば」内に社協で「まちかどアドバイザー」を配置している。まちかどアドバイザーは、「町民からの相談に対し、電話連絡、面接等により総合的に応じ、指導及び助言適切な関係各機関に引き継ぐこと」(まちかどステーション設置要綱第4条)を目的として設置され、毎週月曜日・水曜日・金曜日の午前10時から午後4時まで活動している。まちかどアドバイザーになるには、「まちかどアドバイザー養成講座」を受講する必要があるが、住民が身近な困りごと等を気軽に相談できる仕組みとして、令和元年12月現在7名のまちかどアドバイザーが活動している。まちかどアドバイザーの7名はもともとのボランティア活動実践者や主婦の方であり、平成31年4月から令和2年3月31日までの1年間の相談件数は70件以上にのぼる。

## ② 生活支援サポーター活動事業の実施

住民参加型在宅福祉サービスとして、生活支援サポーター活動事業を平成29年3月より実施している。この事業は社協 VC にて地域住民へ周知、会員の募集及び会員相互の連絡調整・マッチングを行っている。

具体的には、町内在住の概ね65歳以上あるいは心身に障害を持ち援助を必要とする方が利用会員となり、養成講座を受講した協力会員(生活支援サポーター)が有償でサービスをするものである。サービスについては、家事援助サービス(①ゴミ出し、②生活必需品の買い物、③簡単な住宅内外の整理や補修等、④簡単な調理、⑤洗濯、⑥話し相手)と外出支援サービス(①受診介助、②移動支援、③その他外出における支援)等がある。利用料金は別表のとおりである。

介護保険認定非該当だが支援の必要な方を中心として利用が見込まれ、住民同士の支え合いの仕組みを作り上げていくためにできた新しい事業であり、今後の活発な事業展開が見込まれる。

## 【5. VC の強み】

地域福祉実践計画策定時に実施したアンケート調査の結果や策定委員会での議論がVC 事業にも大きく反映されている。例えば、「まちかどアドバイザー」事業については、「わかち愛もせうしひろばに専門職ではなくても、住民に近い存在で色々わかっている人が週1回でもいてくれれば相談しやすい」、「親の認知症を気軽に相談できる相手が欲しいが、役場には行きづらい」といった意見がこの事業の実施につながっている。

また、「ボランティア」という言葉が大袈裟すぎるといった意見も出され、それが生活支援「サポーター」

という名称にもつながるなど、町民の声を着実に反映された VC 事業を実施している。

なお、「わかち愛もせうしひろば」は、オープンから5年が経過し、住民が気軽に集うことが出来る地域福祉拠点として機能しており、わかち愛食堂は毎週平均70名、総合事業通所型サービス B の「いきいき百歳体操」は平均25名参加し、各種事業への参加者も年々増加している。

#### **【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】**

住民同士の支え合いの仕組み作りを事業化した生活支援サポーター活動事業であるが、令和元年12月現在の定期的な利用会員は3名と低調な状況となっている。社協 VC では潜在的な利用ニーズはあると考えているが、利用会員の掘り起こしが余り出来ていない状況がある。

また、現在は利用会員の負担と協力会員への費用弁償の差額も社協自主財源より捻出している状況であるので、今後の事業周知により利用者が増加した場合の経費負担のあり方も併せて、事業推進について検討していく必要がある。



わかち愛もせうし生活支援サポーター活動事業実施要綱

第1章 総則

(名称)

第1条 この事業は「わかち愛もせうし生活支援サポーター活動事業」という。

(目的)

第2条 誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり、誰もが活き活きと自分らしく生活できるまちづくりに向け、地域助け合いの精神を基調とした住民参加型による活動を支援するため、有償での生活支援サービスを推進し「ここで幸せに生きたい」という願いの実現に努めることを目的とする。

(実施主体)

第3条 この事業は、社会福祉法人妹背牛町社会福祉協議会を事業主体とする。

(生活支援コーディネーターの配置)

第4条 この事業を広く地域住民に周知するとともに、会員の募集及び会員相互の連絡調整を行い、事業の円滑な推進を図るために、生活支援コーディネーターを配置する。

第2章 会員

(定義)

第5条 この要綱において「会員」とは、この事業に登録している者をいう。

(会員の種類)

第6条 この事業の趣旨、目的に賛同して加入する会員を次の区分により登録する。

(1) 利用会員

- ① 町内に在住し、概ね65歳以上で援助を必要とする者
- ② 町内に在住し、心身に障害を持ち援助を必要とする者
- ③ 町内に在住し、その他の事情等により援助を必要とする者
- ④ その他、会長が必要と認める者

(2) 協会員(生活支援サポーター)

心身とも健康で、社会福祉及びこの事業を理解し、熱意を持って本事業に労力を提供できる者

(3) 賛助会員

(2) 外出支援サービス

- ① 受診介助
- ② 移動支援
- ③ その他外出における支援

(3) 地域住民支援サービス

(4) その他会長が必要と認めた生活支援サービス

2 サービスは、原則として午前9時から午後5時までの間で、必要と認められる時間とする。

(申込み)

第12条 サービスの申し込みは、月曜日から金曜日(祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までとし、利用希望者は利用の1週間前までに申請する。ただし、急を要する場合はこの限りではない。

(サービスの取消し)

第13条 会長は次の各号のいずれかに該当するときは、サービスを取り消すことができるものとする。

- (1) 利用会員がそのサービスの必要性を失った場合
- (2) 本要綱に、著しく反すると認められる場合

2 利用会員が前項第1号に該当した場合は、速やかにその旨を会長に届けなければならない。

3 会長は第1項第2号によりサービスの取消しをしようとするときは、必要に応じて実態調査を行い、速やかに可否を決定し、当該利用会員等にその旨を通知しなければならない。

第4章 費用の負担

(利用料及び納付方法)

第14条 サービスの提供を受ける利用会員は、別表第1に定める利用料を負担しなければならない。

2 利用料の納付は、翌月精算により行うものとする。

第5章 サービスの実施

(協会の派遣)

第15条 会長はサービスの申し込みによりサービスを実施するときは、協会員と連絡

この事業の趣旨に賛同し、資金等を援助する者

(加入の申込み)

第7条 前条の会員になろうとする者は、加入申込書(様式第1号)を妹背牛町社会福祉協議会会長(以下「会長」という。)に提出し申し込むものとする。

(変更の届出)

第8条 会員は加入申込書の記載事項に変更があったときは、速やかに会長に届けなければならない。

(資格の喪失)

第9条 会員は次の各号のいずれかに該当した場合は資格を喪失する。

- (1) 会員を退く申し出があった場合
- (2) 会員が死亡した場合
- (3) 協会員または利用会員が本事業の趣旨に反し、相手方の身体・財産・信用等を傷つけ、又は著しい不品行によりサービスの継続がしがたい重大な事情が認められた場合

第3章 活動

(活動)

第10条 この事業の目的を達成するため、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 生活支援サービスの申し込みがあった利用会員に対する協会の派遣
- (2) 協会員、賛助会員の増強と会員相互の連絡調整
- (3) その他の事業の目的達成のため必要と認める活動

(協会のサービス内容)

第11条 サービス内容は次に掲げるものとする。

(1) 家事援助サービス

- ① ゴミ出し
- ② 生活必需品の買い物
- ③ 簡単な住宅内外の整理(掃除)や補修等
- ④ 簡単な調理
- ⑤ 洗濯
- ⑥ 話し相手

を取り派遣を決定する。

(協会の義務)

第16条 協会員は、次に掲げる義務を負うものとする。

- (1) サービス中に知り得た個人の秘密を他に漏らしてはならない。会員を退いた後も同様とする。
- (2) サービス中に、該当利用会員に異常が認められたときは、その状況を把握し必要な措置を講ずるとともに、会長に報告し必要に応じて関係機関に連絡しなければならない。
- (3) サービス中は、事故防止に努めなければならない。

(協会の活動制限)

第17条 協会員は、サービス中に次の行為をしてはならない。

- (1) 物品の転売、販売、金銭の貸借、物品を受ける行為
- (2) 宗教・政治信条等の行為

(協会員への費用弁償)

第18条 会長は、協会員がサービスを行ったときは、別表第2に定める費用弁償を支払うものとする。

2 前条に規定する費用弁償の支払時期は、当該サービスを行った翌月とする。

(事故と補償)

第19条 不測の事故等による利用会員、協会員及び第三者に対する補償は、次のとおりとする。

- (1) 協会員に対して「ボランティア活動保険」に加入し、その補償の範囲内で補償する。
  - (2) 車両事故により第三者に対して与えた損害は、それぞれの車両で加入している「自賠責保険」及び「任意保険」の範囲内での補償とする。
- 2 サービス中の事故については、速やかに会長に報告し、その指示を受けるものとする。

(研修)

第20条 会長は、協会員が行うサービスのあり方、実技等の研修を適宜行うものとする。

第6章 運 営

(運営委員会)

第21条 会長は事業の円滑な運営を図るため、運営委員会を設置することができる。

(経費)

第22条 この事業に要する経費は、利用料、補助金、寄附金、その他をもって充てる。

(会計年度)

第23条 この事業に係る会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了する。

(帳簿等の整理と運営)

第25条 会長は必要な帳簿等を備付け、常に事業の運営状況について明らかにしておくものとする。

(補則)

第26条 この要綱を定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

別表第1(第14条関係)

区 分	利 用 料	摘 要
利用会員の負担	家事援助サービス (1人につき30分) 200円	・30分以上60分未満は1時間とみなす ・同一世帯の複数の利用会員にサービスを行う場合は、利用者を1人としてみなす
	外出支援サービス (1人につき1時間) 300円	・1時間未満は1時間とみなす ・1時間以上は、30分未満切り捨て、30分以上は切り上げ ・同一世帯の複数の利用会員にサービスを行う場合は、利用者を1人としてみなす
	地域住民支援・その他のサービス (1人につき1時間) 300円	・1時間未満は1時間とみなす ・1時間以上は、30分未満切り捨て、30分以上は切り上げ ・同一世帯の複数の利用会員にサービスを行う場合は、利用者を1人としてみなす

別表第2(第18条関係)

区 分	利 用 料	摘 要
協力会員への費用弁償	家事援助サービス (1人につき30分) 400円	・30分以上60分未満は1時間とみなす ・同一世帯の複数の利用会員にサービスを行う場合は、利用者を1人としてみなす
	外出支援サービス (1人につき1時間) 800円	・1時間未満は1時間とみなす ・1時間以上は、30分未満切り捨て、30分以上は切り上げ ・同一世帯の複数の利用会員にサービスを行う場合は、利用者を1人としてみなす

地域住民支援・その他のサービス (1人につき1時間) 500円	・1時間未満は1時間とみなす ・1時間以上は、30分未満切り捨て、30分以上は切り上げ ・同一世帯の複数の利用会員にサービスを行う場合は、利用者を1人としてみなす
---------------------------------------	---

様式第1号の1(第7条関係)

わかち愛もせうし生活支援サポーター活動事業

利用会員 加入申込書

平成 年 月 日

社会福祉法人妹背牛町社会福祉協議会

会 長 杉 本 紀 男 様

(加入者)

氏 名

生年月日 年 月 日

住 所 妹背牛町 区 町内

電 話 32-

私は、本事業の要綱に同意し、次のとおり利用会員として加入を申し込みます。

利用したいサービス内容(○印をつけてください)	
<input type="checkbox"/> 家事援助サービス	<input type="checkbox"/> 外出支援サービス
<input type="checkbox"/> 地域住民支援サービス	<input type="checkbox"/> その他

※本紙に記載された個人情報本事業の目的以外に使用されることはありません。

社協記入欄	特記事項
-------	------

様式第1号の2(第7条関係)

わかち愛もせうし生活支援サポーター活動事業

協力会員 加入申込書

平成 年 月 日

社会福祉法人妹背牛町社会福祉協議会  
会 長 杉 本 紀 男 様

氏 名  
生年月日 年 月 日  
住 所 妹背牛町 区 町内  
電 話 3 2 -

私は、本事業の要綱に同意し、次のとおり協力会員として加入を申し込みます。

協力できる曜日・時間 (該当する曜日に○印又は時間帯を記入してください)

曜日	月	火	水	木	金	土	日	その他
○印 または 時間帯								

協力できる場所 (○で囲んでください)

町内全域・その他 ( )

協力できるサービス内容 (○印をつけてください)

<input type="checkbox"/>	家事援助サービス	<input type="checkbox"/>	外出支援サービス
<input type="checkbox"/>	地域住民支援サービス	<input type="checkbox"/>	その他

移動方法	車・バイク・その他( )	資格免許	
その他 ご要望等			

※本紙に記載された個人情報本事業の目的以外に使用されることはありません。

コーディネーター記入欄

--

様式第1号の3(第7条関係)

わかち愛もせうし生活支援サポーター活動事業

賛助会員 加入申込書

平成 年 月 日

社会福祉法人妹背牛町社会福祉協議会  
会 長 様

氏 名(団体)  
住 所 妹背牛町 区 町内  
電 話 3 2 -

私は、本事業の要綱に同意し、次のとおり協力会員として加入を申し込みます。

(該当する項目へ○印をつけ、右欄に内容を記入してください)

<input type="checkbox"/>	寄附金		
<input type="checkbox"/>	物 品		
<input type="checkbox"/>	その他		

※本紙に記載された個人情報は本事業の目的以外に使用されることはありません。

## 《鷹栖町ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	6,923名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	33.5%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>鷹栖町は、北海道のほぼ中央、上川管内の中心部に位置し、北海道第二の都市である旭川市と和寒町に隣接している。周りを小高い山に囲まれ、全体的には盆地状をなし、中心部を石狩川に注ぐオサラッペ川が北から南へ貫流している。</p> <p>トマトジュース「オオカミの桃」で知られる鷹栖町は、中心部から JR 旭川駅まで車で約25分という利便性の高さと、それでいて豊かな自然に囲まれた住みよい環境にある。品質・収穫量とも道内屈指の稲作、付加価値の高いきゅうりの生産など、もともと良品質な農産物の供給地帯であり、さらに現在は積極的な企業誘致により、農・商・工一体となった地域複合産業の形成を目指している。旭川鷹栖インター、旭川北インターの開通で札幌圏へのアクセスもより容易になっている。</p> <p style="text-align: right;">（鷹栖町 HP より一部改編し抜粋）</p>			

### 【2. VC 概要】

<p>《主な VC 実施事業》</p> <p>○世代間交流の推進          ・手づくりマルシェ ・おうちにサンタがやってくる！ ・北野 de 寺子屋 ・鷹栖 de 寺子屋</p> <p>○学校や地域における福祉教育の充実          ・鷹栖高校1年生、2年生地域体験活動 ・スキーリサイクル</p> <p>○地域活動・ボランティア活動の人材やリーダーの育成          ・こども体験教室 ・おとな体験教室</p>						
VC 担当職員の配置状況	1名（ 専任 <input checked="" type="checkbox"/> 兼任 ） ※コミュニティソーシャルワーカーと兼務					
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
V ポイント制度(システム)実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無		それ以外	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算(※R1、人件費除く)	216,000円		住民参加型在宅福祉サービス実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	

### 【3. ポイント】

- ① VC 運営のための自主財源確保
- ② 未来を担う子ども達に対する取り組み

### 【4. VC の取り組み】

- ① VC 運営のための自主財源確保

鷹栖町社協では、平成27年度より「スキーリサイクル事業」を実施している。これは子育て世代の家計支援とリサイクル運動を推進するため、各家庭で使われていないスキー道具を無償で社協に提供いただき、スキー用具を求めている方に安価に譲るといった事業であり、スキー授業のある小学生の子どもを持つ世帯から大変好評な事業である。

そしてこの事業が特徴的なのは、これは社協 VC の自主財源確保の一環ということである。令和元年度の鷹栖町社協 VC の予算額は約216,000円であるが、この収入のうち80,000円が「スキーリサイクル事業」の売り上げとして計上されているものである。これが後述する子どもに対する様々な社協 VC の事業に還元されている。

鷹栖町社会福祉協議会 ボランティアセンター事業 『スキーリサイクル』

使われていないスキー用具を、必要としている人に届けたいのが、社協ボランティア事業『スキーリサイクル』です。

**ご自宅に眠っている、スキー用具はありませんか？提供よろしくおねがいします！**

通常窓口 **8:30~17:15**  
(土・日・祭日を除く)  
※開設時間内に事前に電話いただくと、時間外対応も可能です。

スキー板に関しましては、先が丸い**カービングタイプ**を集めています！  
また、リサイクルが難しいと判断される用具は、**お引き取りできない場合もあります**ので、ご了承ください。

事務所に直接お持ちください♪

※スキーリサイクル事業の収益は、**《こども体験教室の運営費》**に充当致します。

**家計支援とリサイクル運動を推進するため、各家庭で使われていないスキー用具を無償で提供いただき、スキー用具を求めている方に安価でお譲りし、必要とされる方に繋いでいく事業です♪**

「こども体験教室とは...？」  
「寺子屋」を中心の財団で、10年間を以て、地域の子ども達に、小学生を対象に、地域の方を講師として、工作体験などさまざまな体験を、夏休みと冬休みに開催しています。

【事務局】鷹栖町社会福祉協議会 鷹栖町南1条3丁目2-1 サンホールはびねず1階  
TEL 87-4451 (担当：山内)

## ② 未来を担う子ども達に対する取り組み

鷹栖町社協 VC の大きな特徴の一つとして、子どもに関する様々な事業が豊富であるということがあ

る。第1期鷹栖町地域福祉実践計画(計画推進期間：平成27年度～令和元年度の5か年)を策定する際に、全世帯を対象とした「助け合い・支え合い住民アンケート調査」を実施したが、子どもに関する事業や子育て支援に対する要望が多かったことが、この VC の事業展開の根幹にある。

主要な事業として「寺子屋」、「こども体験教室」、「おうちにサンタがやってくる!」、「こども福祉委員」等がある。特に「寺子屋」事業、「夏休み・冬休みこども体験教室」は地域福祉実践計画策定前より実施している鷹栖町社協 VC の特徴的な事業として紹介する。

平成25年度より実施している「寺子屋」事業はその名の通り、小学生に家庭学習の習慣付けを目的として実施する学習支援事業である。2地区(北野地区・鷹栖地区)でそれぞれ月2回、放課後の16:30~18:00に実施(別に夏休み・冬休みの午前中にも開催)している。

講師は「サポート隊」として「高校生以上の子どもの好きな方」を公募しており、夏休み・冬休み期間には、近隣の大学生や高校生がサポート隊を担うこともある。また、報酬は交通費程度の商品券500円を渡している。サポート隊には、いわゆる学習指導よりも、勉強に向かうきっかけづくりや楽しさを感じてもらうことを重視したサポートをお願いしており、令和元年12月現在18名が登録している。

「寺子屋」に参加している子どもや親たちからは、家庭学習の習慣がつくことはもちろんであるが、「他学年の子と交流ができた」、「友達が増えた」、「先生(サポート隊)から貴重なお話が聞けた」、「先生(サポート隊)が用意するプチ実験が楽しみ」等の声が聴かれ、「寺子屋」は「学ぶ場」であり、「人とつながる場」であると鷹栖町社協 VC では考えている。

また「こども体験教室」も、平成18年度より(平成24年度までは「ボランティア体験教室」として実施)長期間継続して実施している事業である。夏休みと冬休みのそれぞれ半日(午前中)を使い、5つ程度の体験プログラムの中から一つを選択してもらうものである。内容の一例をあげると、障がい者スポーツ体験ができる「アダプテスポーツ運動会」、「光と色の実験&光の万華鏡づくり」、おなかの働

きを勉強しヨーグルトババロアづくりに挑戦する「おなか元気教室&クッキング」、羊毛を洗剤で丸めてクリスマスの飾り（リース）を作る「羊毛でリースを作ろう」、顕微鏡で塩の結晶を見る「ポテチを食べて塩実験」等、多様なメニューを設定している。

これらの事業は夏休み・冬休みに実施することから、自由研究にする子どももいるとのことであるが、この多様なメニュー開発を地域のボランティア実践者、NPO 法人、社会福祉団体・施設、学校・行政関係者で構成する鷹栖町ボランティアセンター運営委員が中心となって企画・運営していることが特徴的である。



## 【5. VC の強み】

鷹栖町社協 VC では「鷹栖町社協 VC のあゆみ」として平成17年度からの事業、個人・団体ボランティア登録数、ボランティア講座への参加人数が一目でわかる一覧表を作成している。これを見ると子ども（児童）に関する講座への参加者が飛躍的に伸びていることがわかり、鷹栖町社協 VC が力を入れている事業が町内でも浸透しているのが良くわかる。

また、ほぼ毎年新規事業を実施していることもわかるが、これは時代のニーズに対応した事業展開、スクラップ&ビルドを実施しており、職員のアイデアや常に地域のニーズを把握している組織の姿勢によるものであろう。純粋な VC 事業ではなく町の委託事業で実施しているが、鷹栖町社協が実施する「買い物支援事業」（買い物に困っている町民（利用者）に対し、御用聞きサポーターが利用者宅を訪問し、注文を聞き取り、商店が商品の配達を行う。または御用聞きサポーターが町内のお店などへ利用者を送迎する。御用聞きサポーターは安否確認も担い、報酬として交通費程度の商品券を支給。）はまさに地域のニーズを的確にとらえた事業展開の最たるものといえるだろう。

さらにもう一つ強みを挙げると、VC 運営委員会が形だけの存在ではなく、非常に有機的・積極的に機能していることであろう。前述した「こども体験教室」を中心として、運営委員が主体的となった取り組みを実施している。運営委員が地域のニーズや地域の子供たちの事を真剣に考え、取り組んでいることも鷹栖町社協 VC の事業展開の大きな力であり、特徴と言える。

「買い物支援センター」 この事業は、鷹栖町の委託を受けて実施しています。

## 御用聞きサポーター募集!

「困っているひとの力になりたい」!!  
 ちょっとしたお手伝いで幸せになれる事がある。  
 そんなお手伝いをしてくれるひとを探しています。



“ありがとう” はお互いほっこりと幸せな気分になりますよ。  
 いつもの生活のなか、少しだけそんな時間をつくりませんか。

**☆具体的な活動内容☆**



訪問サービスの様子



送迎サービスの様子

**① 訪問サービス**  
 ☆利用者さん宅へ伺う♪  
 商品聞き取り。注文書に記入し「買い物センター」に届ける。  
 ☆ちょっとしたお喋り 30分～1時間程度。  
 ご様子を報告。

サポーターさんの都合に合わせて活動ができます。都合の悪い時はご相談ください。

**② 送迎サービス**  
 ☆利用者さん宅へ車で迎え♪  
 自宅から町内のお店や公共機関までの送迎。  
 ☆自家用車もしくは社協ホーク号を利用します。  
 (自家用車の燃料代は自己負担となります)

ご安心ください♪  
 活動中の事故やケガ  
 送迎中の万が一の事故に対する「送迎サービス補償保険」にも加入しています!

1回の活動につき商品券をお渡しします  
 ・訪問サービス 500円  
 ・送迎サービス 1,000円

【問い合わせ先】  
 鷹栖町社会福祉協議会  
 鷹栖町 1 条 3 丁目 2-1  
 TEL FAX 87-4451 (担当 深川)

⇒裏面も見てね

### 鷹栖町ボランティアセンターのあゆみ(1)

年度	個人登録数	団体登録数	ボランティア講座参加数		ボランティアセンター事業 (●は新規事業)	ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	その他
			一般 対象講座	児童 対象講座			
H17	8人 (386名)	17団体 (399名)	なし	なし	ボランティアセンターの派遣の派遣 ●多胎児サークルの運営支援		
H18	18人 (396名)	17団体 (396名)	97人 (6回開催)	50人 (2回開催)	・ボランティアセンターの派遣 ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●多胎児サークルの運営支援	・多胎児サークル ハッピーキッズ ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	
H19	30人 (399名)	16団体 (399名)	112人 (14回開催)	38人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●多胎児サークルの運営支援	●多胎児サークルの主体的事業 (●は新規事業)	
H20	35人 (442名)	18団体 (442名)	115人 (8回開催)	27人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	●多胎児サークル ハッピーキッズ ●多胎児サークルの主体的事業 (●は新規事業)	池田町内会連合会 中道食品株式会社 東神農研女性ボランティア (依頼受入れ)
H21	37人 (467名)	20団体 (467名)	78人 (6回開催)	85人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ ●多胎児サークルの主体的事業 (●は新規事業)	全道社団連合会 池田町内会連合会 東神農研女性ボランティア (依頼受入れ)

### 鷹栖町ボランティアセンターのあゆみ(3)

年度	個人登録数	団体登録数	ボランティア講座参加数		ボランティアセンター事業 (●は新規事業)	ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	その他
			一般 対象講座	児童 対象講座			
H25	37人 (538人)	24団体 (538人)	79人 (2回開催)	79人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	
H26	37人 (537人)	24団体 (537人)	91人 (2回開催)	91人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	
H27	38人 (534人)	24団体 (534人)	137人 (2回開催) *運営スタッフ 2名	137人 (2回開催) *運営スタッフ 2名	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	・リンガル収養活動の終了

### 鷹栖町ボランティアセンターのあゆみ(2)

年度	個人登録数	団体登録数	ボランティア講座参加数		ボランティアセンター事業 (●は新規事業)	ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	その他
			一般 対象講座	児童 対象講座			
H22	40人 (518人)	22団体 (518人)	127人 (7回開催)	34人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	・青森県野間児童支援センター ・北野小学校教育指導員研修 ・第1回川口川口ボランティア選考 大会参加
H23	39人 (537人)	24団体 (537人)	80人 (7回開催)	60人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	・ボランティア登録講習会
H24	36人 (541人)	24団体 (541人)	56人 (4回開催)	35人 (2回開催)	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	●登録支援ボランティア

### 鷹栖町ボランティアセンターのあゆみ(4)

年度	個人登録数	団体登録数	ボランティア講座参加数		ボランティアセンター事業 (●は新規事業)	ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	その他
			一般 対象講座	児童 対象講座			
H28	39人 (605人)	25団体 (605人)	129人 (2回開催) *運営スタッフ 2名	129人 (2回開催) *運営スタッフ 2名	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	
H29	17人 (565人)	21団体 (565人)	141人 (2回開催) *運営スタッフ 2名	141人 (2回開催) *運営スタッフ 2名	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	
H30	19人 (541人)	22団体 (541人)	28人 (1回開催) *運営スタッフ 2名	131人 (2回開催) *運営スタッフ 2名	・おうちにサンタがやってくる！ ・ここにこマママーケット ・ボランティア体験教室 ●ボランティアセンターの主体的事業 ●ボランティアセンターの主体的事業	多胎児サークル ハッピーキッズ オヤジと団員のなかよし畑 ・ボランティアセンターの主体的事業 (●は新規事業)	●登録支援ボランティア

## 《羅臼町ボランティアセンター》

### 【1. 市町村の概要】

人口（平成31年1月1日現在）	5,055名	高齢化率（平成31年1月1日現在）	29.5%
<p>（市町村の主な特徴）</p> <p>羅臼町は、日本有数の漁場の一つとして、羅臼昆布をはじめ、秋鮭、うに、ほっけ等、豊富な海産物が水揚げされ、羅臼漁港沖から取水される「知床らうす海洋深層水」を使用し、徹底した品質・衛生管理をしている。平成17年7月には、世界自然遺産「知床」として登録となり、夏は日本屈指のマッコウジラホエールウォッチングポイントとして、冬は北方領土国後島まで埋め尽くされる流氷とともにオジロワシやオオワシ、トドなどを見ることが出来、国内・海外問わず多くの観光客が来町されている。</p> <p>羅臼町の人口は、1965年（昭和40年）の8,931人をピークに年々減少の一途を辿っており、主な要因として、主要産業である漁業の漁獲量の低迷などによる若者の雇用の場の減少、少子化による出生率の低下が考えられている。</p> <p style="text-align: right;">（羅臼町 HP、羅臼町第7期総合計画をもとに作成）</p>			

### 【2. VC 概要】

《主な VC 実施事業》			
・ボランティア協力校の助成（幼・小・中・高校生）		・高校生職場体験事業	
・「ママのためのカルチャースクール事業」		・VC 出前講座	
VC 担当職員の配置状況	1名（専任 <input checked="" type="checkbox"/> 兼任 <input type="checkbox"/> ） ※地域福祉係主任と兼務		
VC 運営委員会の設置	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC 協力員の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
VC 実施研修の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	V ルーム・スペースの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
V の需給調整（マッチング）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	VC との連携団体	一般企業 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
V ポイント制度（システム）実施	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		それ以外 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
VC 関係予算（※ R1、人件費除く）	150,000円	住民参加型在宅福祉サービス実施	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

### 【3. ポイント】

- ① 子育て支援事業の充実
- ② ボランティアセンターが主体となった福祉のつどいの開催

### 【4. VC の取り組み】

- ① 子育て支援事業の充実

羅臼町社協ボランティアセンターでは、子育て中のお母さんに対する充実した取り組みを実施している。

その一つが、年2回開催される「ママのためのカルチャースクール事業」である。担当の羅臼町社協地域福祉係の井口さん自身が子育て世代ということもあり、子育て中のお母さんたちの興味ある内容を設定して開催されている。講師のお話を聞いた後は、参加者（お母さん）同士、自然に会話が生まれ、子育て中のお母さんにとっては、ほっとするひと時になっている。

また、緊急的な子ども預かりの町民ニーズに応え、託児事業を有償ボランティア（1時間600円）により実施している。現在9名の子育て経験のある主に主婦がボランティア会員となり、会員の自宅を基本とした託児事業を実施しており、非常に喜ばれている。



いっしょに  
社協子育て支援事業

ママのための  
カルチャースクール

幸せの子育て  
「赤ちゃん学」と「愛情学」について

◇日 時：6月14日(金) 午前10時～11時30分

◇場 所：子育て支援センター ありんこ 和室

◇対 象：子育て中のママさん

◇講 師：中標津町 NPO法人 エトセトラ 永野正吾 氏

◇託 児：必要な方は、申込時にお伝え下さい



◇定 員：15名

◇問合せ・申込み：6月10日(月)まで

【お問い合わせ】  
〒086-1823 目梨郡羅臼町栄町8番地1  
社会福祉法人羅臼町社会福祉協議会 地域福祉係 井口 TEL87-3243

～ 託児も行っています～

子育て経験のあるママさん9名がボランティア会員となり  
会員の自宅を基本とし、託児してくれます。  
◎託児料 1時間 600円  
※託児料は会員へ直接お支払していただきます。

## ② ボランティアセンターが主体となった福祉のつどいの開催

令和元年度で3年目となった「福祉のつどい」は、歴史は浅いものの、町民に認知され、毎年200名もの町民が参加しているボランティアセンターの一大イベント事業となっている。企画は町内のボランティアグループが中心となり実行委員会形式をとり、テーマや内容を検討していく。

令和元年度は「障がい」をテーマに専門分野の大学教授の講演や障がい当事者からの意見発表等を実施した。羅臼町の主力ボランティアグループである羅臼町更生保護女性会等の出店や町内の多くの企業が協賛したビンゴ大会、さらに羅臼高校写真部も社協広報誌に掲載するための写真撮影をボランティアで参加するなど、地域のボランティアに関するネットワークづくり事業として今後のさらなる発展が期待できる。

### 【5. VCの強み】

羅臼町は、助け合いが強固な町である。そもそも近隣の助け合いで解決してしまうことが多いが、仮に近隣の助け合いで解決できないニーズがボランティアセンターに依頼があった場合、すぐにボランティアの調整（マッチング）が可能になることが多い



とのことである。

ここ数年においては、社会福祉協議会の事業やイベントにおいて町内の小学生～高校生のボランティアが大活躍している。このように、時代にあわせた柔軟なボランティアセンター活動が展開されている。

#### **【6. 今後の VC 活性化に向けた課題】**

羅臼町では、平成28年8月に大雨による土砂崩れにより、道路寸断、一部の地区が孤立状態になり、一時760人が孤立したことがあった。社協 VC として災害に対する備えはこれからの課題である。限られた事務職員（社協本体の職員は事務局長を含め4名）だけでは、災害 VC 開設の際のマンパワーとしては不安がある。羅臼町ボランティアセンターは小中高生の福祉教育やボランティア活動体験も積極的である。ぜひ今後災害時に彼らが力になるような仕組みづくりを平時から進めて欲しい。



---

## 1 北海道の福祉課題をテーマにした調査・研究

(2) 地方部における福祉人材確保に向けた調査研究～アクションリサーチを用いて～

北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科 准教授 畑 亮輔

---

2019年度 「吉田・飯塚・長瀬基金」調査研究助成事業

# 地方部における福祉人材確保に向けた調査研究 ～アクションリサーチを用いて～

地方部における福祉人材確保に向けた調査研究チーム

畑 亮輔  
(北星学園大学)

山下 浩紀  
(日本医療大学 生涯学習センター)

越石 全  
(札幌医学技術福祉歯科専門学校)

# 目 次

## はじめに

### 1. 本研究の目的と方法

- (1) 研究の背景と目的
- (2) 研究の方法
- (3) 研究の特色：アクションリサーチ

### 2. 社会福祉専攻学生を対象とした地方部への就職意向に関するアンケート調査

- (1) アンケート調査の目的
- (2) アンケート調査の方法
- (3) アンケート調査の結果

### 3. 地方部における地域滞在型フィールドワークの実施

- (1) 地域滞在型フィールドワーク実施の概要
- (2) 新得町におけるフィールドワーク
  - ① フィールドワークのプログラム
  - ② フィールドワーク参加前の学生アンケート結果
  - ③ フィールドワーク参加後の学生ヒアリング調査結果
  - ④ フィールドワーク終了後の実施者との振り返り結果
- (3) 美幌町におけるフィールドワーク
  - ① フィールドワークのプログラム
  - ② フィールドワーク参加前の学生アンケート結果
  - ③ フィールドワーク参加後の学生ヒアリング調査結果
  - ④ フィールドワーク終了後の実施者との振り返り結果

### 4. 本研究の結果と提言

- (1) 研究の結果
- (2) 研究の結果を踏まえた地方部における福祉人材確保に向けた提言

## はじめに

私たち「地方部における福祉人材確保に向けた調査研究チーム(以下、本研究チーム)」のメンバーは、福祉の研究と社会福祉士の養成に取り組んでいますが、道内各地の福祉現場の皆様と一緒に仕事をさせていただく機会があります。そこで、最もご相談いただくことが多い困りごとの一つに、職員採用が挙げられます。「次年度、新卒の社会福祉士を採用したいけれども、いい学生さんはいませんか?」、「社会福祉士の募集をかけても、1件も応募がありません。どうしたらいいですか?」など、本報告書を手にとられた皆様も耳にしたことがある、あるいは口にすることがある内容ではないでしょうか。

私たちも、現場の皆様からご相談いただいた際には4年次の学生に紹介しますが、その情報を基に学生たちが就職を希望することは稀です。紹介した際の学生の反応として、「どんな組織ですか?どんな特徴的な実践がありますか?」といった組織についての質問、「採用条件どうですか?お給料どれくらいもらえますか?」に代表される待遇の問題が挙げられます。地方部の求人の場合には、これらに加えて「〇〇町。ちょっと札幌(あるいは実家)から遠い…」といった場所に関する反応が多くみられます。ただ、このような反応があるのはその地域を学生たちが知っている場合だけで、実際には「〇〇町って…どこですか?」と場所もイメージできない、聞いたこともないことも少なくありません。

ここから分かることとして、以下の2点が挙げられます。まず1点として、都市部・地方部に関わらず、職員募集をしている組織について教員が学生からの質問に答えられる情報を持っており、またそれに学生の就職動機を高められるような情報が含まれていなければ、学生の応募につなげることは難しいということです。これを読まれて、「そのような組織に関する情報は、学生が採用担当者と出会ってから確認すればよいことではないか(することだ)」と思われた方もいるかもしれません。確かにそのような考えもあります。しかし、紹介を受けた学生が自分で組織に質問することに高いハードルを感じて、応募につながらなければ本末転倒ではないでしょうか。そしてもう1点が、地方部の場合には、その“地域”に対する学生の認識も、応募への高いハードルとなってくるということです。4年次になってから、行ったこともない/聞いたこともない地域への採用に応募する学生はほとんどいません。その地域が地元の学生であれば、就職を希望する場合もあるかもしれませんが、職員募集を行う年にちょうどその地域が地元である4年次生がいるかどうかは4年前に決まっています。毎年定期採用を行っていることが少ない福祉職において、4年後の職員募集を計画することは困難ではないでしょうか。

これらより、今後地方部にも福祉人材を輩出していくためには(地方部への就職を学生たちが希望していくためには)、各福祉現場に福祉学生が働きたいと思えるような職場環境を構築していくこと、また4年次ではない1~3年次という早い段階から学生たちが地方部における就職を意識できるような機会を設定していくことが必要と考えられます。

しかし、このような取り組みを、養成校(研究職)あるいは福祉現場だけで行うことは難しく、養成校と福祉現場との協働が必要不可欠となってきます。そこで、本研究チームでは、この「地方部における福祉人材(本研究では“社会福祉士”に焦点化)の不足」という問題に対して、アクションリサーチの手法を用いて取り組むこととしました。アクションリサーチとは、「ある社会的状態を目標として、その実現に向けた変化を志向し、研究者自身もその目標を共有する当事者と共同で調査や実践を進める」研究手法です。本研究では、「地域全体で協働して福祉人材確保に取り組むための体制構築」を目標の社会的状態とし、目的に賛同いただいた新得町と美幌町にて、福祉学生を対象とした地域滞在型フィールドワークを実施しました。

本報告書は、このような目的に向けて、新得町と美幌町の皆様と共同で取り組んだ調査研究のプロセスと結果をまとめたものです。私たち研究チームのメンバーは、現場で活躍する福祉人材を輩出することまでが養成校の教員(研究者)の役割であると考えています。ただし、福祉学生は地方部よりも都市部への就職意向をもっていることが多い現状において、地方部に福祉人材を輩出していくためには、養成校教員(研究職)の力

だけでは不十分であり、福祉現場の皆様の協力が必要不可欠です。逆に、福祉現場の皆様だけで地方部での福祉人材確保に取り組むには厳しい状況があり、養成校教員（研究職）との協働が有効であることも、本研究を通して明らかになってきました。

本研究の取り組みを1つのモデルとして、今後も様々な福祉現場と養成校（研究職）との協働による取り組みが行われ、少しでも地方部での福祉人材不足が解消されることを願っています。

最後になりましたが、本研究のフィールドワーク実施に多大なるご協力をいただきました新得町と美幌町の皆様、心よりお礼申し上げます。また、貴重な授業の時間を使ってアンケート調査にご協力いただきました学生の皆様、3年次生・4年次生という大学生活においてとても貴重な時間を使ってフィールドワークに参加いただいた学生の皆に厚く御礼申し上げます。皆様この度は誠にありがとうございました。

地方部における福祉人材確保に向けた研究チーム  
研究代表者 畑 亮輔（北星学園大学）



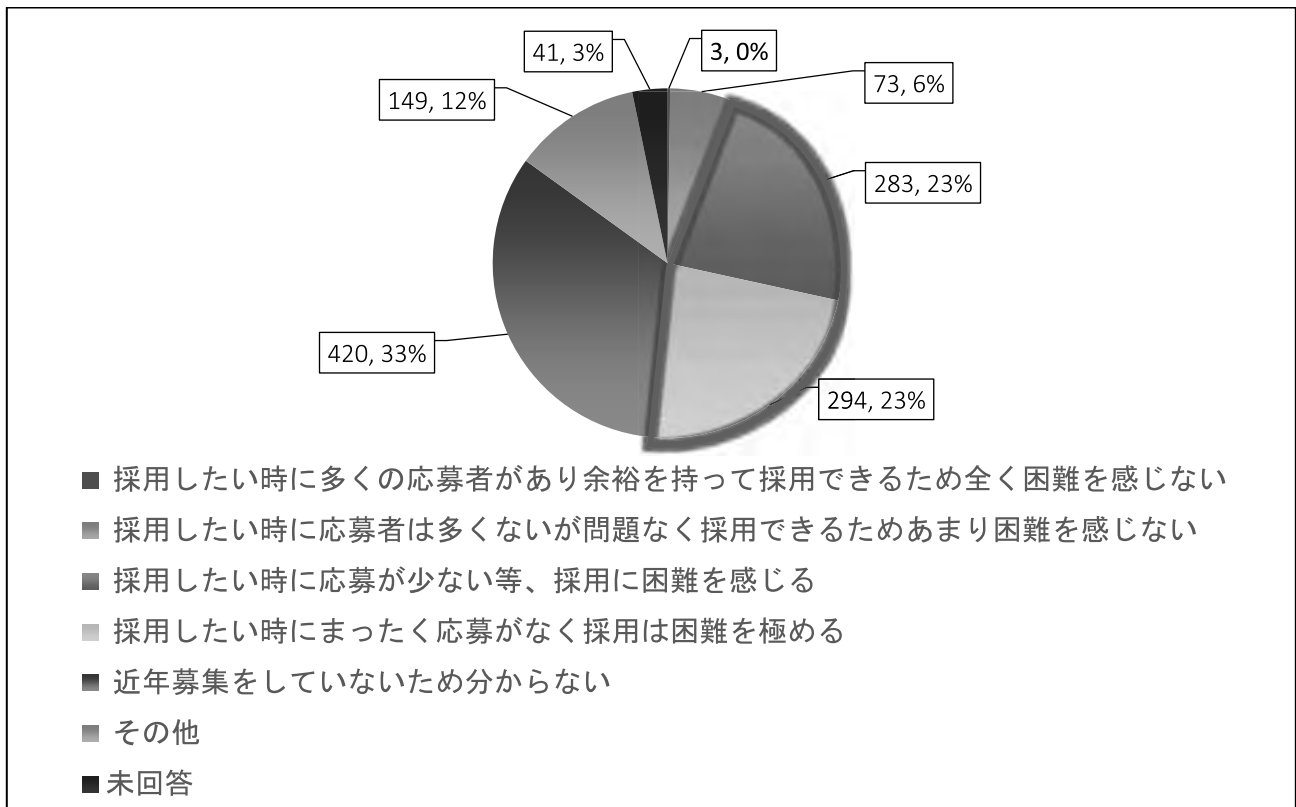
# 1. 本研究の目的と方法

## (1) 研究の背景と目的

近年の少子化に伴い、地方部の社会福祉に関する各機関・法人においては、社会福祉士をはじめとする各種福祉人材を確保することが困難な現状がある。このような状況で、AI や介護ロボットの導入、外国人人材の採用など、多様な方法による福祉人材確保の取り組みが日本全国で進められているが、機関・法人の経営の継続性確保や複雑化する地域住民の相談事に対応するためには、新卒で社会福祉士等養成課程を修了した人材を確保することも必要不可欠といえるだろう。

しかし、2020年に全国の社会福祉法人を対象とした調査結果（日本ソーシャルワーク教育学校連盟『社会福祉士・精神保健福祉士の養成課程の見直しを踏まえた教育内容及び教育体制等に関する調査研究事業（厚生労働省令和元年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金（社会福祉推進事業分））』）において、社会福祉士を新卒で確保することの困難に関する質問に対して、回答があった1263法人中294法人（23.3%）が「採用したい時にまったく応募がなく採用は困難を極める」と回答し、283法人（22.4%）が「採用したい時に応募が少ない等、採用に困難を感じる」と回答していた。また「近年募集をしていないため分からない」と回答した420法人（33.3%）と本質問項目に対して未回答であった41法人（3%）を除くと、これらはそれぞれ36.7%、35.3%の回答率であり、合計で71.9%もの社会福祉法人が社会福祉士の採用に困難を感じていることが示されている（図1）。

図1：社会福祉法人で社会福祉士資格保有者を採用することの困難さ（N=1263）



出典：日本ソーシャルワーク教育学校連盟(2020)調査研究報告書

社会福祉士等の福祉専門職に関する養成校が札幌等都心部に集中する北海道においては、札幌近郊に在住していた学生や進学を機に都心での生活を始めた学生らの多くが都市部（札幌近郊・旭川等）への就職意向をもっており、地方部の機関・法人がこれらの新卒生を採用することはより困難になっている。

そこで、研究者らは2018年度に日本ソーシャルワーク教育学校連盟の社会福祉推進事業補助金による事業（単年度予算）のメンバーとして、北海道内で行政・養成校・職能

団体・法人団体からなる「地域の人材育成・確保に関する委員会」を組織し、津別町で「フォーラム これからの地方部における福祉人材の確保～オホーツクに福祉人材を迎え入れるための地域協働の取組に向けて～」を開催した（図2）。

図2：津別町におけるフォーラムのフライヤー

**フォーラム**  
これからの地方部における  
福祉人材確保  
～オホーツクに福祉人材を迎え入れるための地域協働の取組に向けて～

**2019年**  
**2月23日 土**  
**13:30~16:30** 参加費無料  
※毎日申込み可能です。定員に達した場合はお申し込みできません。

**会場**  
津別町中央公民館  
〒102-8524  
津別町中央公民館  
TEL: 0152-79-2711

**第1部** 13:50~14:30  
基調講演  
「京都府北部での行政・福祉事業者・住民・大学の協働による福祉人材確保に向けた取り組み」  
五嶋仁氏 (社会福祉法人 大樹会 理事)

**第2部** 15:00~16:00  
シンポジウム  
「オホーツクにおける地域協働での福祉人材確保に向けて」  
行政・事業者・住民・大学・学生の立場からの報告

**シンポジウム**  
行政の立場から：小野 淳子 氏 (津別町保健福祉課 課長)  
事業者の立場から：武田 孝 氏 (北見市立・津別町保健福祉センター 管理部長)  
住民の立場から：菅原 美子 氏 (NPO法人 絆-つばさ- 副理事長)  
大学の立場から：堀 高輔 氏 (北見学園大学 准教授)  
学生の立場から：北見学園大学 社会福祉学部 学生

**コメンテーター** 五嶋 仁 氏 (社会福祉法人 大樹会 理事)

**主催**：日本ソーシャルワーク教育学校連盟 北海道ブロック  
**共催**：北海道社会福祉士会、北海道医療ソーシャルワーカー協会、北海道精神保健福祉士協会  
**後援**：北海道、北海道社会福祉協議会、津別町、津別町社会福祉協議会、北海道社会福祉法人協会北海道協議会、北海道地域包括ケア推進協議会

**日本ソーシャルワーク教育学校連盟 北海道ブロックとは？**  
北海道内で社会福祉士と精神保健福祉士を養成している大学・専門学校で組織される団体です。  
加盟している大学・専門学校は以下の11校です。  
旭川大学、札幌学院大学、基経連都大学、名寄市立大学、日本医療大学、北翔大学、北海道医療大学、北海道教育大学函館校、北見学園大学、札幌大学技術福祉科専門学校、北海道福祉大学校

（一社）日本ソーシャルワーク教育学校連盟 平成29年度 厚生労働省 社会福祉推進事業  
「ソーシャルワーク人材の養成体制の構築およびその「イノベーション」事業の実現に関する調査研究事業」

フォーラムでは、地方部における福祉人材確保の重要な視点をテーマに、五嶋仁氏（社会福祉法人 大樹会 理事）に基調講演を行ってもらった。その中で、地方部の組織が福祉人材を確保するためには、就職活動が始まる前から法人・行政・住民が協働で地域に学生らを招き入れ、学生らに「地域を知ってもらおう」、「地域の魅力に触れてもらおう」、「地域の法人の魅力ある福祉実践を知ってもらおう」ことが重要であることを確認した。

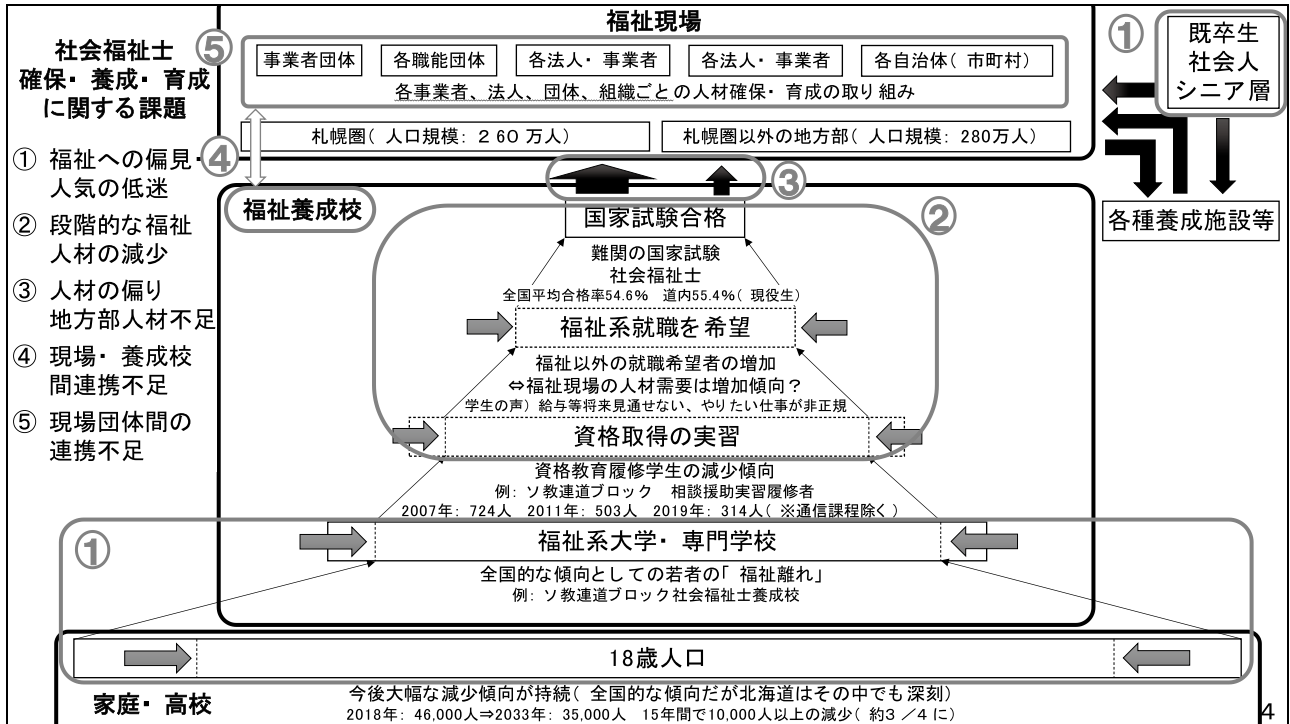
実際、京都府北部では京都府の事業として、福祉人材確保に向けた取り組みである「京都府北部福祉フィールドワーク」を実施している。この事業は「京都府北部地域でのさらなる福祉・医療人材の確保・育成に向け、フィールドワーク型実習を通じて学生を北部地域へ繋げることで、将来的な人材育成とその確保を目的とした事業<sup>1)</sup>」であり、この事業によるフィールドワーク参加者から京都府北部の法人に就職した例も報告されている<sup>2)</sup>。

それでは、北海道における社会福祉士の育成・養成に関する状況について整理したものが、以下の図3である。

1) 京都府健康福祉部（2018）『2018年度 京都府北部福祉フィールドワーク実践報告集』

2) 五嶋仁（2019）『フォーラム これからの地方部における福祉人材の確保～オホーツクに福祉人材を迎え入れるための地域協働の取組に向けて～ 基調講演資料』

図 3 : 北海道における社会福祉士の確保・養成・育成に関する状況と課題



※研究者ら作成

まず根本的な課題として、「① 福祉への偏見と人気の低迷」があり、18歳人口の減少と若者の福祉離れが挙げられる。これにより、社会福祉士養成校への進学者数自体が減少しており、今後も対策をしていなければ18歳人口の減少を背景にこの傾向がさらに強化・持続することが推測されよう。

次が「② 段階的な福祉人材の減少」がある。これは、社会福祉士養成校に進学した学生において、全ての学生が社会福祉士を取得するための実習を履修するわけではなく、実習を修了したとしても福祉現場への就職を希望しない学生も出てきてしまい、さらには福祉現場への就職を希望する学生でも社会福祉士の国家試験に合格できない者もいるため、養成課程において漸次福祉人材が減少してしまう状況となっている。

そして「③ 人材の偏り：地方部における人材不足」である。上記②のように徐々に減少していく福祉人材においても、札幌圏への就職を希望する学生が多く、札幌圏以外の地方部における福祉人材不足が顕著となっている。どこまでを札幌圏とするかは難しい問題だが、例えば札幌近郊の8市3町1村では「さっぽろ連携中枢都市圏<sup>3)</sup>」を構築しており、これらの合計人口が約260万人(2015年)となっている。これに基づくと、さっぽろ連携中枢都市圏以外の北海道の人口は約280万人であり、中枢都市圏よりも多い人口であるものの、多くの福祉学生が札幌近郊への就職を希望している状況が見受けられる。

さらに「④ 現場・養成校間の連携不足」が挙げられよう。現在、個々の養成校教員(研究職)が各現場と連携での取り組みを行っていることは確認されているが、福祉現場と養成校という組織間での連携や協働を行う取り組みとしては“実習”がそのほとんどである。このような状況では、相互理解が深まらず、福祉実践/教育/研究といった様々な側面での発展が限定されてしまうことが懸念される。

最後が「⑤ 現場団体間の連携不足」である。例えば今回のような地方部における福祉人材確保を取り上げてみると、地方部に所在する組織から職員募集について相談を受けると、その地域全体において福祉人材不足が深刻化していたとしても、単一の組織が孤軍奮闘している状況が見られたりする。これは職員育成についても同様の状況があり、

<sup>3)</sup> 札幌市 HP <http://www.city.sapporo.jp/kikaku/renkeichusu/renkeichusu.html>

各組織・団体それぞれで職員育成に取り組んでいる状況もあるのではないだろうか。

このように、様々な要因が交絡して社会福祉士の確保・養成・確保が難しくなっている現状においては、単独の福祉養成校や福祉現場による取り組みのみで、これらの課題を解決することは難しいことが想定される。

そこで本研究では、上記の中でも「③ 人材の偏り：地方部における人材不足」と「④ 現場・養成校間の連携不足」に焦点を当て、京都府北部における取り組みを参考に、地方部の福祉現場と研究チームメンバーの協働による地域滞在型フィールドワークを実施することとし、以下の3つの目的を設定した。まず1つが、学生らの地方部への就職意向の変化と関連する要因について明らかにすることである。そして2つにはフィールドワーク実施地域における「地域全体で協働して福祉人材確保に取り組むための体制を構築」することである。そして3つとして、今後の地方部における福祉人材確保の指針と養成校における教育の在り方について提言することを最終的な目的とした。

なお、本研究では、あくまでも学生らの地方部への就職意向の変化と関連する要因を明らかにすることと、地域全体で協働して福祉人材確保に取り組むための体制を構築することを目的としているため、今回のフィールドワークに参加した学生らが当該地域へ就職することは目的としなかった。

## (2) 研究の方法

本研究では、アクションリサーチの手法を用いて、3つのフェーズに分けて実施した(図4)。それぞれの対象に向けた各フェーズでの取り組み内容は以下の通りである。

図4：本研究の方法とフェーズ

フェーズ		フェーズ① (6月～9月)	フェーズ② (9月～11月)	フェーズ③ (10月～3月)
学生	FW非参加学生 (対照群)	・就職意向及び関連 ・要因の調査(量的調査) ・FW説明・参加者募集	フィールドワーク実施 ・市町村A ⇒学生3名程度参加	・就職意向及び関連 ・要因の調査(量的調査) (フェーズ①とは別対象)
	FW参加学生 (介入群: 6名程度)	参加学生決定 ・就職意向及び関連 ・要因の調査(事前調査:量的・質的) ・FWプログラムの説明とマッチング	・市町村B ⇒学生3名程度参加	・就職意向及び関連 ・要因の調査(事後調査) (量的・質的)
FW 実施 地域	市町村A (オホーツク圏域)	・調査研究の説明と合意形成 ・FWプログラム作成	※2泊3日～3泊4日 程度の実施	・調査研究結果の フィードバック ・今後の課題の検討 ・調査研究報告書作成
	市町村B (オホーツク圏域)	・調査研究の説明と合意形成 ・FWプログラム作成		

**フェーズ①**では、学生を対象とした量的調査の実施と、フィールドワーク実施市町村に対する説明・合意形成に取り組んだ。

まず社会福祉士養成課程に在籍する福祉学生を対象に、地方部における就職意向に関するアンケート調査を実施した。アンケート調査では、効率的に調査を実施し、回収率を向上させるためにWEBシステムを活用した。このアンケート調査の結果については、「2.社会福祉専攻学生を対象とした地方部への就職意向に関するアンケート調査(P.11～)」にて詳細を報告する。

また、地域滞在型フィールドワークの実施に向けて、共同で研究を実施する市町村への説明と合意の形成、プログラム作成に取り組んだ。アクションリサーチでは、研究結果のみならず、取り組みのプロセスも今後のモデルを提示する上で重要な内容となるため、詳しく記述することとする。今回は、研究チームのメンバーが本研究以前より関わりをもっていた新得町と美幌町を対象候補とした。そして、それぞれ札幌より距離があるため、両町でチームメンバーが関わりがあった福祉現場の実践者に電話にて趣旨説明を行い、メールで関連書類を添付して確認してもらったうえで、フィールドワークの実施について合意を得られるかどうか確認するために、本研究の目的と方法について説明を行う日時について調整した。合意形成に向けた説明に際しては、対面してのコミュニケーションが重要と考え、研究チームメンバーが現地に伺い、打ち合わせを実施するこ

ととした。加えて、説明の場には、地域滞在型フィールドワークを実施する場合に協力者となることが重要と考えられるメンバーにも参加してもらうよう依頼した。そして、両町とも説明のための打ち合わせ会を実施し（新得町：7月24日、美幌町：8月8日）、フィールドワーク実施に向けて合意を得た。また、打ち合わせ会においてフィールドワークを実施する概ねの日程とプログラム作成のスケジュールについて確認した。なお、プログラム作成に関しては、参加学生が社会福祉士養成課程に在籍しており、3年次以上で1カ月間の現場実習（相談援助実習）を終えていることを踏まえてもらいたいことのみを伝え、テーマ設定や内容についてはそれぞれの町をよく知る福祉現場の実践者で検討してもらうことを基本とした。

それぞれの地域でフィールドワーク実施に合意を得た後には、研究チームメンバーが所属する養成校にて、上記条件に該当する学生らを対象にフィールドワークへの参加者を募集した。今回は研究の一環として実施するため、参加学生は交通費・宿泊費の負担がないこと、フィールドワーク参加前後に実施する事前調査・事後調査にも協力してもらうことも含めて謝礼金を支払うことを条件とした。しかし、現場との打ち合わせ会の後に養成校の夏期休業期間に入ってしまったこと、また完成したプログラムを見るまで学生たちが参加を決断できなかったこともあり、参加学生が決定したのはそれぞれフィールドワーク実施直前の日程となってしまった。

**フェーズ②**では、実際に作成したプログラムに基づいて地域滞在型フィールドワークを実施した。

フェーズ①での打ち合わせ後、それぞれ現地のフィールドワーク実施に関わるメンバーで調整を行い、新得町が10月8日（火）～10日（木）、美幌町が10月17日（木）～19日（土）に実施した。参加学生は新得町が3名、美幌町が5名である。参加学生らには、フィールドワーク実施前に将来の就職意向とフィールドワーク実施地域への意識について事前調査を行った。

フィールドワークの条件として、参加学生の現地までの移動は公共交通機関を用いること、宿泊は町内の施設を利用すること、そして現地での移動は徒歩かフィールドワーク実施の関係者による送迎を基本とすることを設けた。これらの条件は、①参加学生が札幌からの距離感を意識したりフィールドワークを実施する町へのコミットメントをより深めることと、②フィールドワーク受け入れ地域が地域全体での協働による取組体制を構築することと、③研究終了後にも当該フィールドワークに継続して取り組む場合のプログラム実行可能性を担保することをねらいとしたものである。他方で、フィールドワーク実施日程の曜日については、参加学生が体験すべきプログラムを実行できる曜日を基本として、平日・土日・祝日に関する制限を設けなかった。

実施したフィールドワークの内容と結果については、「3. 地方部における地域滞在型フィールドワークの実施（P.20～）」にて詳細を報告する。

**フェーズ③**ではフィールドワーク実施後の参加学生の事後調査と、フィールドワーク実施に関わったメンバーとの事後振り返り会を実施した。

フィールドワーク参加学生を対象とした事後調査は、各地域の参加学生ごとにグループインタビュー形式で行った。主な質問項目は、「フィールドワークのプログラムについて」、「フィールドワークを実施した町について」、そして「ソーシャルワーク」についてであり、フィールドワーク参加による就職意向や専攻学問であるソーシャルワークに対する認識の変化、またフィールドワーク実施における今後の課題について検討することを目的とした。

また、フィールドワークを実施した新得町と美幌町の関係者に対して、参加学生の事後調査結果に基づいたフィードバックのための事後振り返り会を開催した。ここでは、フィールドワーク実施に関わるメンバーが、それぞれの参加学生の意見を確認することで、フィールドワークのみならず自らの町の福祉実践についても振り返る機会を持つと同時に、研究終了後の福祉人材確保を目的としたフィールドワーク等の実施可能性や研究チームメンバーとの協働の可能性について検討することを目的とした。

これらの結果についても、「3. 地方部における地域滞在型フィールドワークの実施 (P. 20～)」にて詳細を報告する。

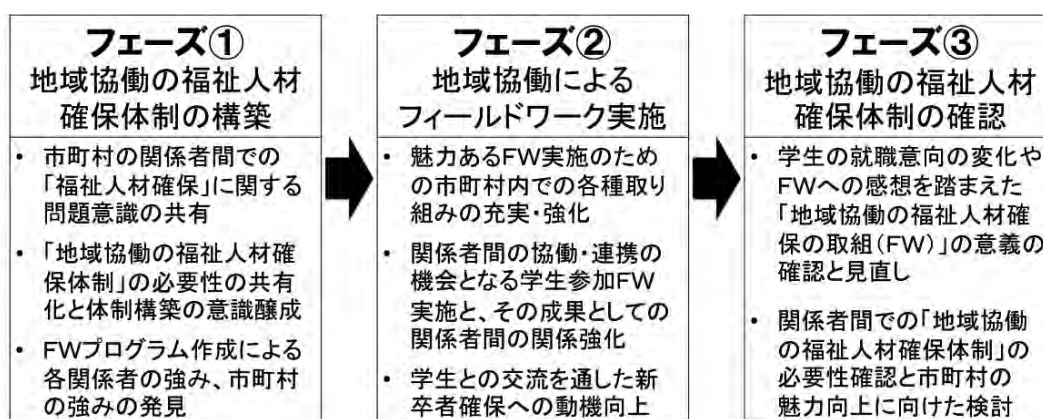
### (3) 研究の特色：アクションリサーチ

本研究の特色は「アクションリサーチ」の手法を用いて取り組むところにある。アクションリサーチとは、「ある社会的状態を目標として、その実現へ向けた変化を志向し、研究者自身もその目標を共有する当事者と共同で調査や実践を進める」研究手法である。

つまり、「地方部の市町村の行政・法人・住民が協働して福祉人材確保に向けた取り組み（今回は現地滞在型フィールドワーク）を行う、地域協働の福祉人材確保体制を構築すること」が本調査研究における「目標となる状態」であり、それに向けて研究チームのメンバーがフィールドワークを実施する両町と共同して研究に取り組んできた。つまり、研究チームメンバーを「現象の解明者」ではなく、「問題の解決者」として位置づけたことに大きな特色がある。

このような手法を取り入れることで、フィールドワークを実施する市町村においては以下の効果が期待される（図5）。

図5：本研究がアクションリサーチを用いたことで期待される効果



まずフェーズ①では、フィールドワーク実施者たちが研究チームメンバーから福祉学生の就職意向や確保の難しさについて情報提供を受けることで、地域協働で福祉人材確保に取り組むことの必要性について共有したり体制構築への意識を高めることが期待される。また、フィールドワークのプログラム作成を通して、市町村の魅力を確認したり関係者間の連携が強化されていくことも期待できよう。

次にフェーズ②では、フィールドワーク実施を通して、市町村内の魅力ある福祉実践の再確認と取り組みの強化、またフィールドワーク関係者間の協働・連携の強化、そして参加学生との交流による新卒者確保に向けた機運醸成が期待できる。

さらにフェーズ③では、フィールドワークの成果を踏まえて、地域協働による福祉人材確保の取り組み（フィールドワーク）の継続的な実施に向けた検討や市町村の魅力向上に向けた検討へとつなげることが期待される。

これらから、本研究は「地域協働の福祉人材確保体制の構築」だけではなく、就職活動をする学生たちにとって働きたいと思えるような魅力ある福祉実践の充実化、住みたいと思えるようなまちづくりへと発展していくことまでを視野に入れた内容であると考えている。

## 2. 社会福祉専攻学生を対象とした地方部への就職意向に関するアンケート調査

### (1) アンケート調査の目的

これまで述べたように、地方部における福祉人材確保が大きな課題として認識されるようになり、各地域・各組織団体で人材確保に向けた様々な取り組みが行われているものの、そもそも福祉学生が地方部に就職することに対してどのような意向を持っているのか、地方部への就職を促していくためにはどのような視点を考慮しなければならないのか十分に検討されていないのが現状である。

そこで本研究では、社会福祉士養成課程に在籍する学生たちが、地方部に就職することや就労条件に関してどのような意向を有しているのか明らかにすることを目的に、アンケート調査を実施した。

### (2) アンケート調査の方法

アンケート調査は、研究チームメンバーが所属する養成校にて、社会福祉士養成課程に在籍する多くの学生が履修している授業内で実施した。

質問項目として、回答学生の基本属性（学年、性別、最も長く住んでいた市町村、自分にとって「地元」と思える市町村、今まで居住したことがある市町村すべて）、就労する業種への希望、就職する地域への希望、就職先へのこだわり、就職後の生活において重視するもの、将来の年収への希望を設定した。

アンケート調査は、Web アンケートシステムである Mentimeter を使用して実施することとし、対象となる授業（7月23日、9月20日）において全出席学生に依頼文（Web システムにアクセスするための QR コード、もしくは URL とアクセスコードを記載）を配布した。

また、依頼文には調査に際しての倫理的配慮として以下の点を記載した。

#### <調査における倫理的配慮>

- ・調査により収集した全ての情報は研究代表者が厳重に管理を行い、本調査のデータとしてのみ使用すること。
- ・また本調査は、協力を依頼した各授業とは関係なく、したがって調査の協力の可否もしくは回答結果が各授業の成績に影響することは一切ないこと。
- ・本調査への協力は任意であり、皆さんの自由な意思が尊重されること。
- ・本調査の趣旨に同意する場合のみ回答をお願いすること
- ・調査への回答をもって調査協力への同意を頂いたものとする。
- ・同意できない場合には協力する必要はなく、いかなる不利益を被ることがないことを保障すること。

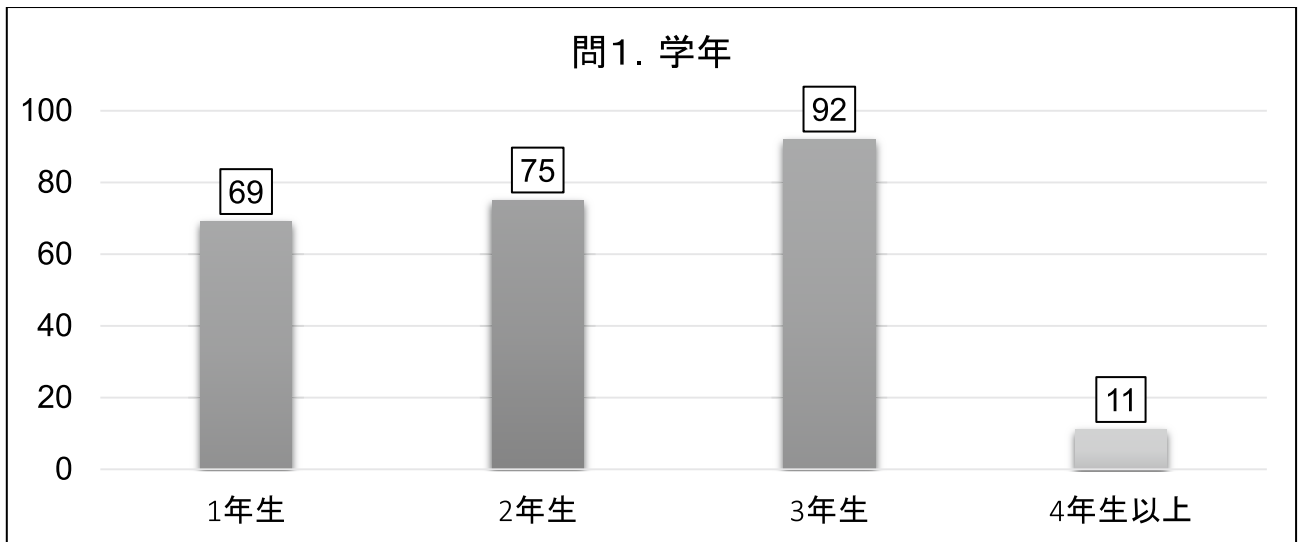
### (3) アンケート調査の結果

アンケート調査の結果、合計で 263 名を対象に依頼文を配布し、249 の有効回答（有効回答率 94.7%）を得た。次頁より、各質問に対する回答結果を述べていく。

#### 問 1. 学年を教えてください

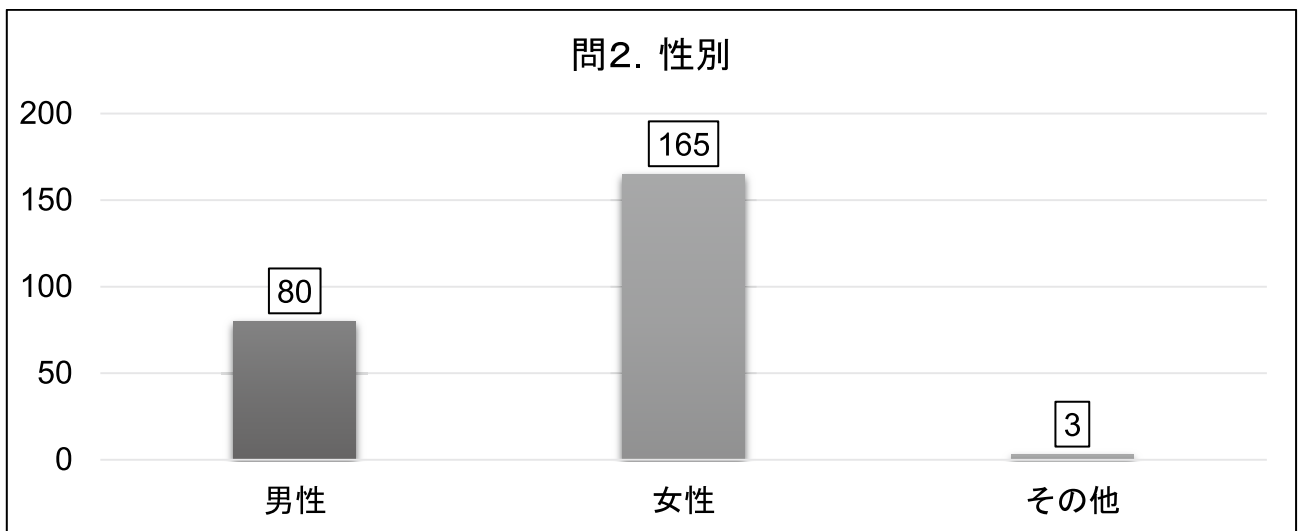
アンケートに回答した学生の学年は、「3 年次生」が 92 名（36.9%）、「2 年次生」が 75 名（30.1%）、「1 年次生」が 69 名（27.7%）、そして「4 年次生以上」が 11 名（4.4%）であった。

「4 年次以上」の回答が少ない結果となったが、本研究では就職活動を始める前の 1～3 年次生に介入することにより、地方部への就職意向への影響を明らかにすることを目的としているため、これらの年次の学生データは本研究として有用なデータと考える。



問2. 性別を教えてください。

学生の性別は、「女性」が165名（66.3%）、「男性」が80名（32.1%）、そして「その他」が3名（1.2%）であった。調査を行った養成校の社会福祉士養成課程の男女比に近い比率であり、社会福祉士養成課程には女子学生の在籍者が多いことが分かる。



問3. これまでの人生で最も長く住んでいた市町村を教えてください。

アンケート調査に回答した学生が、これまでの人生において最も長く住んできた市町村を質問した結果、やはり「札幌市」が最も多く106名（42.6%）、次いで「江別市」が10名（4.0%）、「小樽市」「帯広市」「恵庭市」がそれぞれ7名（2.8%）となっていた。その他、道内各地の出身学生がいること、最も長く住んでいた市町村が道外であった学生も6名いたことなどが確認された。

①	106名	札幌市
②	10名	江別市
③	7名	小樽市、帯広市、恵庭市、
④	5名	旭川市、函館市、北広島市
⑤	4名	室蘭市、岩見沢市、千歳市
⑥	3名	苫小牧市、稚内市、倶知安町、遠軽町、岩内町
⑦	2名	共和町、大空町、東神楽町、登別市、厚真町、幕別町、網走市、枝



		幸町、中札内村、伊達氏、北斗市、石狩市、東京都江戸川区
⑧	1名	<道内> 東川町、松前町、別海町、雄武町、当麻町、赤井川村、七飯町、池田町、釧路町、芦別市、清里町、紋別市、興部町、八雲町、安平町、木古内町、西興部村、滝川市、奈井江町、美瑛町、千葉県市原市、上富良野町、鹿追町、標津町、弟子屈町、夕張市、富良野市、寿都町、黒松内町、士別市、深川市、標茶町、栗山町、砂川市、蘭越町、妹背牛町、平取町 <道外> 青森県南部町、秋田県秋田市、福島県いわき市、栃木県足利市、千葉県八千代市、静岡県草薙市

問4. あなたにとって「地元」と思える市町村を教えてください。

次に、回答者にとって地元と思える市町村について尋ねた。地元の定義は多様だが、今回の調査ではあえて操作的定義は設定せず、回答者の認識に基づいて回答してもらった。

その結果、やはり「札幌」が最も多く104名(41.8%)、次いで「江別市」が10名(4.0%)、「小樽市」が9名(3.6%)、「帯広市」が8名(3.2%)、「旭川市」と「函館市」が7名(2.8%)となっていた。それぞれ多くが問3の最も長く住んでいた市町村と同一の回答であったものの、一部異なる回答が得られた。回答した学生が「地元」をどのように捉えるのか定義しなかったことも考慮する必要があるものの、学生が長く住んでいたり地元と感じる地域がそれぞれ存在するということは、その学生にとって身近に感じることができる地域が複数あることを意味していると考えられる。

もちろん、長く住んでいた地域や地元と感じる地域での就職を希望するかどうかは不明だが、そのような地域での就職の方が、見たこともない・聞いたこともない地域での就職よりはハードルが低いことも期待できよう。

①	104名	札幌市
②	10名	江別市
③	9名	小樽市
④	8名	帯広市
⑤	7名	旭川市、函館市
⑥	6名	苫小牧市、北広島市、恵庭市、
⑦	5名	岩見沢市、特になし
⑧	4名	室蘭市
⑨	3名	岩内町、遠軽町、千歳市、稚内市、倶知安町
⑩	2名	共和町、大空町、東神楽町、登別市、幕別町、網走市、枝幸町、中札内村、伊達市、石狩市
⑪	1名	<道内> 東川町、松前町、別海町、当麻町、増毛町、厚真町、赤井川村、七飯町、池田町、釧路町、芦別市、清里町、紋別市、沼田町、興部町、八雲町、安平町、木古内町、西興部村、滝川市、奈井江町、阿寒町、美瑛町、上富良野町、鹿追町、標津町、弟子屈町、北斗市、夕張市、

	寿都町、黒松内町、士別市、深川市、富良野市、栗山町、砂川市、 蘭越町、妹背牛町、平取町 <道外> 青森県南部町、栃木県足利市、千葉県八千代市
--	---

問5. 問3・4以外にこれまで居住したことがある市町村を全て教えてください。

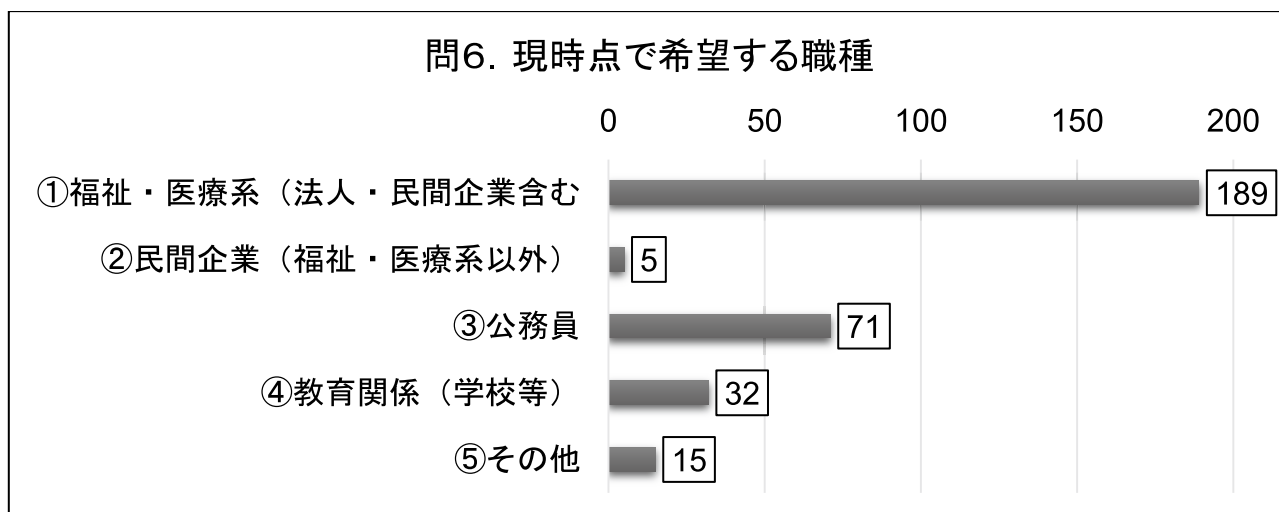
そして問5では、問3・問4以外にこれまで居住したことがある市町村について回答してもらったところ、やはり「札幌市」の回答が多く87名(34.9%)となっていたが、「なし」が55名(22.1%)となっており、平均して2~3の市町村に住んだことがある学生が多かった。ただし、今回フィールドワークを実施した新得町と美幌町に居住経験があるものは1名もいなかった。

①	87名	札幌市
②	55名	なし
③	11名	旭川市
④	10名	苫小牧市
⑤	9名	釧路市、帯広市
⑥	6名	函館市
⑦	5名	岩見沢市、北見市
⑧	4名	室蘭市、江別市、千歳市
⑨	3名	名寄市、紋別市、小樽市、稚内市
⑩	2名	音更町、八雲町、恵庭市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市
⑪	1名	多数(※フィールドワークを実施した新得町、美幌町の在住経験者なし)

問6. 現時点で就職を希望する業種を選んでください。(複数回答可)

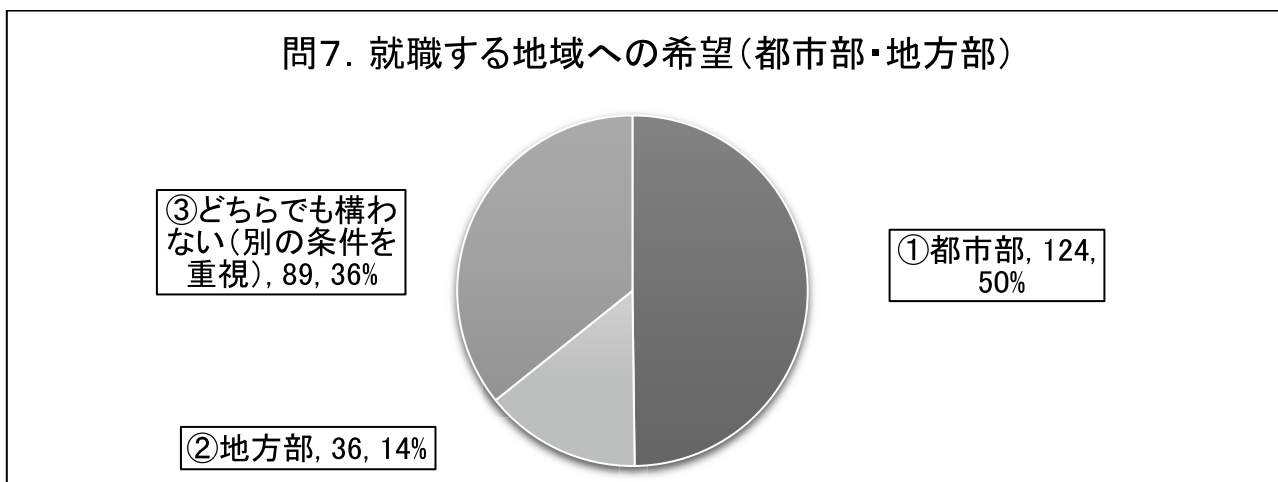
アンケート調査に回答した学生が現時点で希望する職種としては、「福祉・医療系(法人・民間企業を含む)」が最も多く189名(75.9%)、次いで「公務員」が71名(28.5%)、「教育関係(学校等)」が32名(12.9%)となっていた。「公務員」の回答者には福祉職を希望する者も含まれることを考慮すると、やはり社会福祉士養成課程に在籍する学生による回答であるため、福祉系・医療系が圧倒的に多くなっていることが分かる。

このような学生たちが、4年次生で就職活動に取り組んだ際にも引き続き福祉系の進路を選択できるような環境整備が必要不可欠であろう。



問7. 現時点で就職先は都市部・地方部どちらを希望していますか？

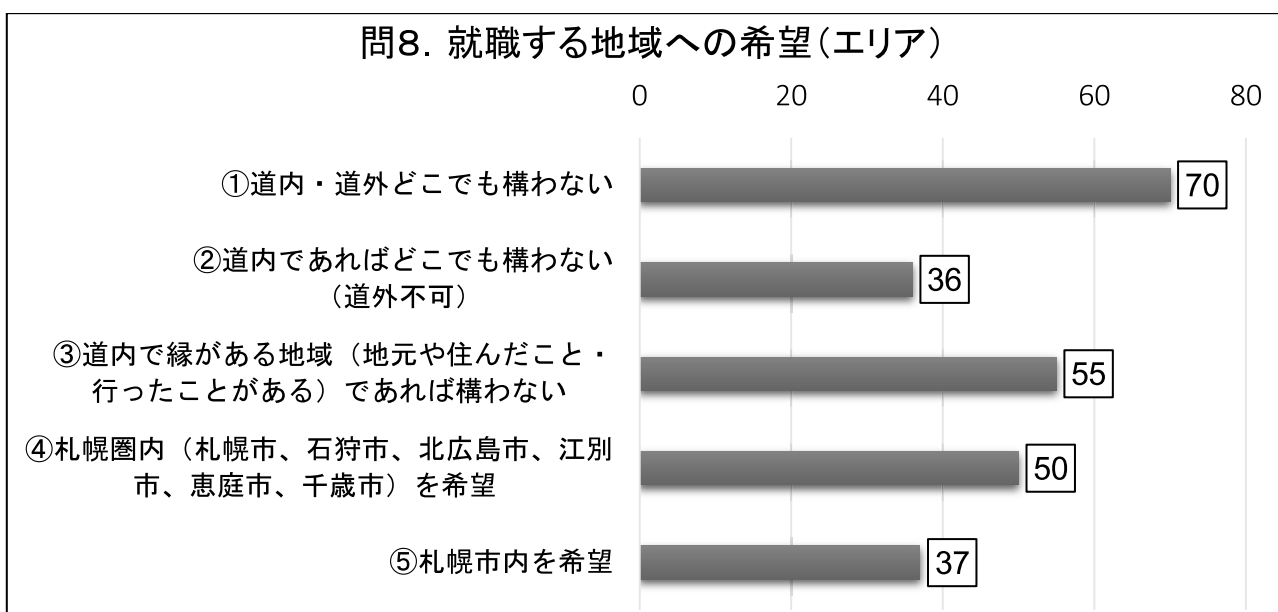
現時点で就職先の地域として都市部・地方部のどちらを希望するか質問したところ、「都市部」が124名(49.8%)と多く、「地方部」は36名(14.5%)であった。ただ、「どちらでも構わない(別の条件を重視)」と回答した者が89名(35.7%)もいたことは注目すべき点といえる。つまり、結果的には都市部で就職する学生が多いものの、まだ1~3年次の段階では地域以外の条件を重視し、それらが該当する場合には地方部への就職も希望する学生が3割以上いることが分かった。「地方部」への就職を希望する学生と合わせると、約半数の学生が地方部への就職を希望する可能性があることが明らかとなった。



問8. 就職する地域への希望についてあてはまるもの1つを選んでください。

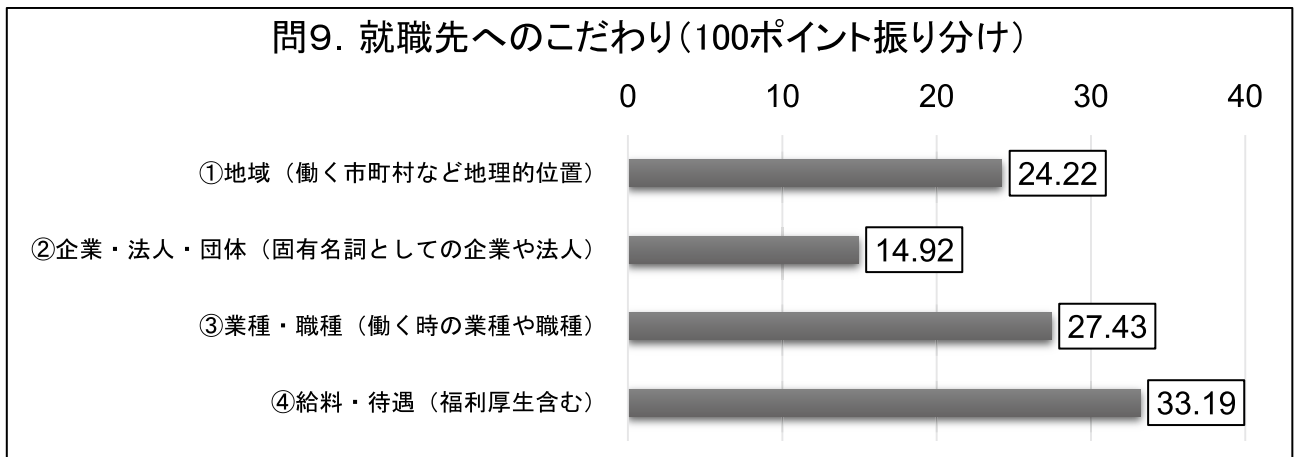
それでは、福祉学生はどのような地域(エリア)への就職を希望しているのだろうか。なんと最も多かった回答は「道内・道外どこでも構わない」であり、70名(28.1%)もの回答があった。次いで「道内で縁がある地域(地元や住んだこと・行ったことがある)であれば構わない」が55名(22.1%)となっていた。

縁がある地域への就職を希望する学生が一定数以上いることが明らかになった。これより、地域滞在型フィールドワークに参加した学生が、その地域に縁を持つことによって当該地域の就職につながってくる、つまり福祉現場からすると福祉人材確保の手立てとして地域滞在型フィールドワークが有用である可能性が示されたといえるだろう。



問9. 就職先へのこだわりについて4項目に100ポイントを振り分けてください。

また福祉学生が就職先にどのようなこだわりを有しているのか、以下の4項目について重要と考える割合に基づいて100ポイントを振り分けてもらう方法で質問した。結果として、「給料・待遇（福利厚生を含む）」の平均33.19（±12.6）ポイントが最も高くなっていたが、最小値は0ポイント、最大値は70ポイントとなっており、「給料・待遇（福利厚生を含む）」のみを重視する学生はいないことも明らかとなった。



問10. 就職後の生活で以下のうち重視するもの3つを選んでください。

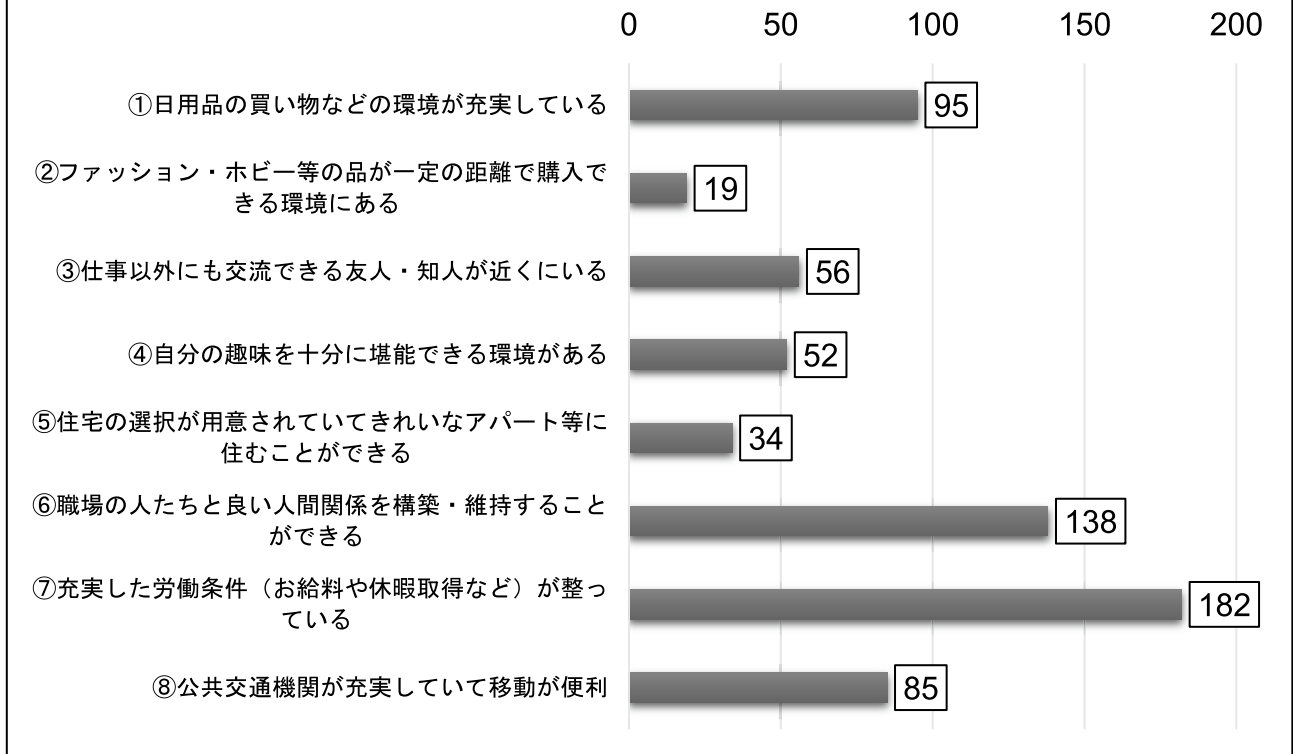
社会福祉士養成課程に在籍する学生は福祉専門職として就職することが多いため、専門職としての労働環境は議論されることが多いものの、他方でその地域では一生活者として暮らしていくことになる。それでは、就職後の生活という広い視野でとらえた場合に、学生たちは何を重視するのか、それぞれ重視するものについて3つまで回答を求めた。

その結果、やはり最も多い回答は「充実した労働条件（お給料や休暇取得など）が整っている」の182名（73.1%）であった。次いで多かったのは「職場の人たちと良い人間関係を構築・維持することができる」で138名（55.4%）の回答があり、「日用品の買い物などの環境が充実している」で95名（38.2%）、「公共交通機関が充実していて移動が便利」の85名（34.1%）と続いた。

これらから分かることとして、地方部の福祉人材確保に取り組む組織・団体においては、人材確保に向けて、「労働環境」と「良好な人間関係の構築」など学生が最も重視することに自組織・団体内で取り組むことができるということだ。

他方で「日用品の買い物などの環境が充実している」や「公共交通機関が充実していて移動が便利」は各組織・団体でどうしようもないと考えるかもしれない。しかし、多くの学生は住んだことがない・行ったことがない地域に対してネガティブなイメージを持っていたり、イメージできないことが少なくない。このような場合、地域滞在型フィールドワーク等を体験することで若者にとっては十分な生活環境があることに気づける可能性があることにも人材確保に向けて重要な視点ではないか。つまり、地方部の組織・団体は福祉人材確保に向けてできることが数多くあることを認識することが必要といえる。

### 問10. 就職後の生活で重視するもの(3つまで)



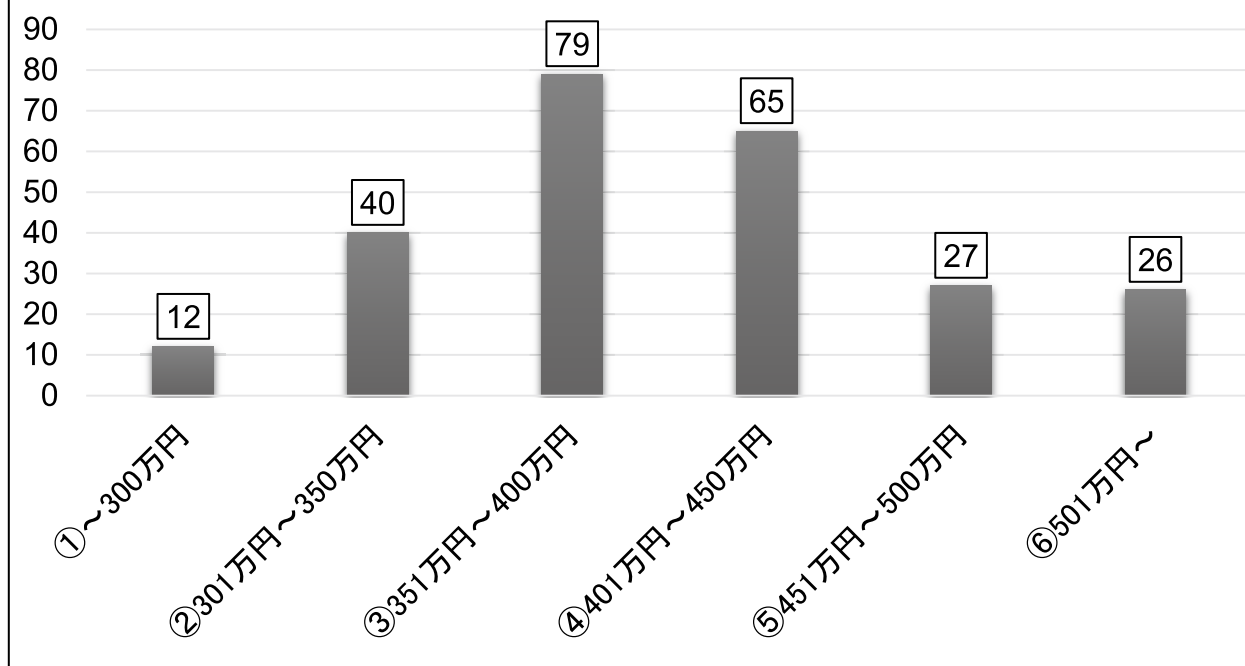
問 1 1 . 将来の年収について 35 歳前後でどの程度あればその仕事に就きたいと思えますか？（卒業後 10 年程度）

最後に、問 11 と問 12 では、35 歳前後・45 歳前後の希望年収について質問したところ、35 歳前後（卒業後 10 年程度）では「351 万円～400 万円」が最も多く 79 名（31.7%）であり、次いで「401 万円～450 万円」が 65 名（26.1%）、「301 万円～350 万円」が 40 名（16.1%）となっていた。

全国よりも平均年収が低い北海道において、また回答者の 7 割以上が女性であったことも考慮する必要があるものの、平均よりも大きく上回る年収を希望する学生はそんなに多くなく、妥当な希望を有しているのではないかと考える。

他方で、福祉人材を受け入れる組織・団体がこれらの結果をどのように評価するのは今後の研究課題だろう。12 名（4.8%）の学生は「～300 万円」と回答したが、このような希望を持つ学生を期待する組織・団体が多く、それが業界の平均的な水準となってしまうと、当然それよりも高い年収を希望する学生たちの福祉系以外の進路選択を強化してしまうことも認識しなければならない事実である。

問11. 将来の年収について35歳前後でどの程度であればその仕事に就きたいと思えますか？(卒業後10年程度)



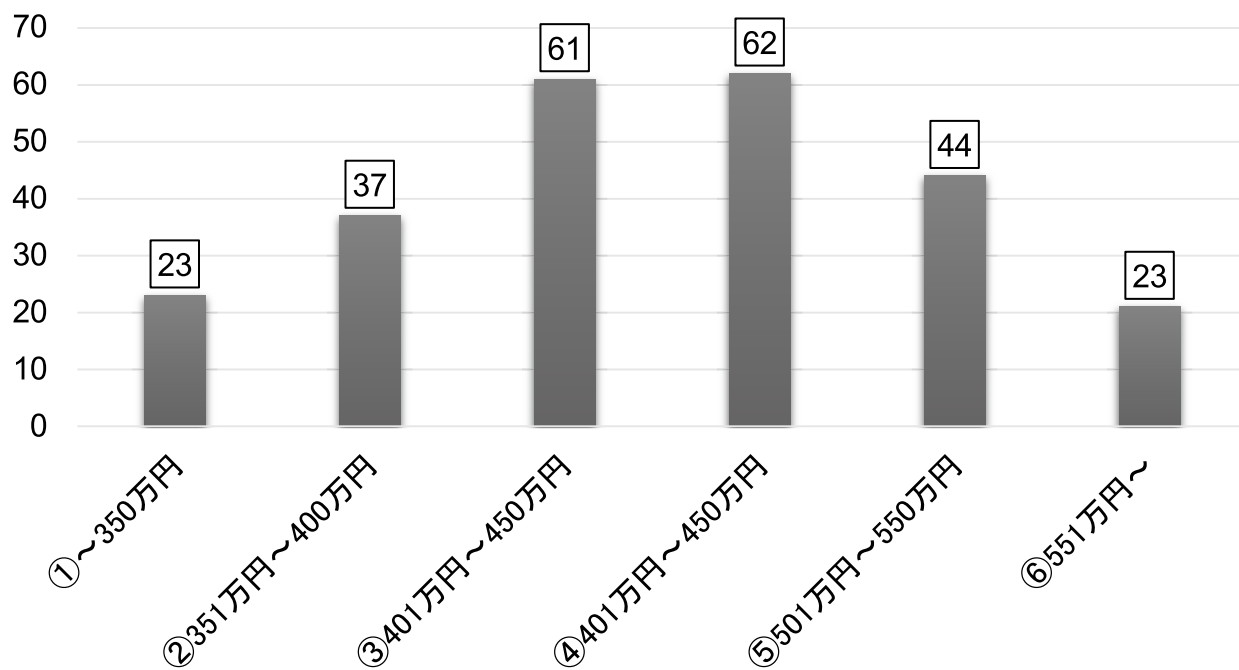
問12. 将来の年収について45歳前後でどの程度であればその仕事に就きたいと思えますか？(卒業後20年程度)

社会福祉士養成課程に在籍する学生の45歳前後(卒業後20年程度)における希望年収は、「451万円~500万円」と「401万円~450万円」が多く、それぞれ62名(24.9%)と61名(24.5%)の回答があった。そして「501万円~550万円」が44名(17.7%)、「351万円~400万円」が37名(14.9%)と続いた。

この結果より、問11と同様のことがいえるものの、それに加えて重要な点は10年間でちゃんと年収が向上していくことを多くの学生が期待しているということだ。そして、学生と個別に話していると、職業選択においては初任給以上に将来年収をしっかりと得られる職業なのかどうかを重視している学生が多いことも加味する必要がある。

職員採用の求人票には採用時の基本給や初任給を記載することは多くなっているが、本当に福祉人材をしっかりと確保していくためには35歳、45歳等のモデル年収を示していき、将来設計ができる労働環境があることを学生たちに周知していくことが何より効果的なのではないだろうか。もちろん、その前提として周知できるような労働条件を職場において構築していくことが必要である。

問12. 将来の年収について45歳前後でどの程度であればその仕事に就きたいと思えますか？(卒業後20年程度)



### 3. 地方部における地域滞在型フィールドワークの実施

#### (1) 地域滞在型フィールドワーク実施の概要

本研究では、「③ 人材の偏り：地方部における人材不足」と「④ 現場・養成校間の連携不足」に焦点を当て、京都府北部における取り組みを参考に、地方部の福祉現場と研究チームメンバーの協働による地域滞在型フィールドワークを実施した。今回のフィールドワークは研究としてモデル的に試行するため、フィールドワークおよび参加学生の条件を以下のように設定した。

#### ＜フィールドワークの条件＞

- ・基本的に2泊3日（札幌からの移動を含む）のプログラムとすること
- ・フィールドワークの参加学生は3名程度のグループであることを前提としたプログラムとすること
- ・参加学生の現地までの移動は公共交通機関を用いること
- ・宿泊は町内の施設を利用すること
- ・現地での移動は徒歩かフィールドワーク実施の関係者による送迎を基本とすること
- ・フィールドワーク実施日程の曜日については、参加学生が体験すべきプログラムを実行できる曜日を基本とすること（平日・土日・祝日の制限なし）
- ・フィールドワークのプログラムで研究チームメンバーが役割を担うことはしない（※同行はする）
- ・フィールドワークのプログラム作成は基本的にフィールドワーク実施の関係者が行うこと（研究チームメンバーは適宜プログラム（案）を確認して相談に応じる）

⇒これらの条件は、①参加学生が札幌からの距離感を意識したりフィールドワークを実施する町へのコミットメントをより深めることと、②フィールドワーク受け入れ地域が地域全体での協働による取組体制を構築することと、③研究終了後にも当該フィールドワークに継続して取り組む場合のプログラム実行可能性を担保することをねらいとしたものである。

#### ＜フィールドワーク参加学生の条件＞

- ・社会福祉士養成課程に在籍していること
- ・社会福祉士国家試験受験資格取得のための相談援助実習の単位を修得していること
- ・相談援助実習を行った施設・機関の種別は問わない
- ・学年は上記の点を押さえれば3年次・4年次は問わない
- ・フィールドワーク参加により生じる授業の欠席等の責任は参加学生が負うこと
- ・フィールドワークと事前調査・事後調査への協力謝礼として10000円を支払うこと
- ・フィールドワーク参加に必要な交通費・宿泊費は研究チームが負担する

⇒市町村で福祉人材確保を目的にこのようなフィールドワークを実施する場合、参加学生の属性に応じてプログラムを構成するという考え方と、どのような属性の参加学生にも対応するプログラムを構成するという両方の考え方がある。本研究では、基本的には参加学生の属性を踏まえたプログラム作成を依頼した。また、倫理的配慮として参加希望学生には上記条件を事前に説明し、参加について書面で同意を得た。

また、研究の目的に則して研究チームメンバーは①本研究の目的とフィールドワークの趣旨説明のための事前打ち合わせ、②フィールドワーク実施当日、③フィールドワーク終了後の実施関係者との振り返りのための事後打ち合わせ、の計3回フィールドワーク実施地域である新得町と美幌町を訪ねた。それぞれ両町でのフィールドワーク実施に係るスケジュールは以下の通りである（表1、表2）。

表1：新得町フィールドワーク実施に係るスケジュール

日程	実施	参加者
7月24日	事前打ち合わせ会	フィールドワーク実施の関与者：社会福祉法人厚生協会、NPO法人ちいさな手、新得町 研究チームメンバー：畑、越石



10月8日 ～ 10月10日	フィールドワーク	参加学生：3名 A氏（3年次生、女子学生、札幌出身） B氏（3年次生、女子学生、札幌外出身） C氏（3年次生、女子学生、札幌外出身）
12月16日	事後振り返り会	フィールドワーク実施の関与者：社会福祉法人 厚生協会、NPO法人 ちいさな手、新得町 研究チームメンバー：畑、越石

表2：美幌町フィールドワーク実施に係るスケジュール

日程	実施	内容
8月8日	事前打ち合わせ会	フィールドワーク実施の関与者：美幌町地域包括 支援センター、美幌町、美幌町社会福祉協議会、 美幌町立国民保険病院、社会医療法人恵和会、 社会福祉法人恵和福社会、NPO法人-絆-びほろ、 研究チームメンバー：畑、山下
10月17日 ～ 10月19日	フィールドワーク	参加学生：5名 D氏（4年次生、女子学生、札幌外出身） E氏（3年次生、女子学生、札幌外出身） F氏（3年次生、男子学生、札幌外出身） G氏（3年次生、男子学生、札幌外出身） H氏（3年次生、男子学生、札幌外出身）
12月23日	事後振り返り会	フィールドワーク実施の関与者：美幌町地域包括 支援センター、美幌町、美幌町社会福祉協議会、 美幌町立国民保険病院、社会医療法人恵和会、 社会福祉法人恵和福社会、NPO法人-絆-びほろ、 研究チームメンバー：畑、山下

(2) 新得町におけるフィールドワーク

新得町では7月24日に事前打ち合わせ会を実施し、その後フィールドワーク実施の関与者でプログラムが作成された。参加学生はすでに相談援助実習においてソーシャルワークに関する専門的な学びを得ているということを前提に、フィールドワークではあまりソーシャルワークに特化しすぎず、新得町全体を体験・理解することをコンセプトにプログラムが構成された。また、フィールドワークに向けて、参加学生たちは事前に自己紹介シートを作成・提出した。

① フィールドワークのプログラム

3日間のフィールドワークのプログラムは以下の通りである。

■ 10月8日(火)

【送迎担当：厚生協会】

時 間	内 容
11:05	新得着(スーパーおおぞら3号)【送迎：〇〇】
11:30	オリエンテーション《場所 わかふじ寮》【担当：〇〇】 ・日程説明 ・「企画への参加への新得町に対するイメージ」を参加者へ確認 ※自己紹介シート記入
12:00~13:00	昼食《場所 未定》【担当 厚生協会】 ※学生が食べたい物・場所を選ぶ
13:00~14:30	町内の福祉関係事業所を巡ってみよう わかふじ寮・やすらぎ荘見学 ・厚生協会理事長挨拶 ・事業説明 【わ担当：〇〇】【や担当：〇〇】
14:45~15:15	ちいさな手見学 ・事業説明 【担当：〇〇】
15:15~15:45	「なつぞら」ロケ地見学
16:15~16:45	らら見学 ・事業説明 【担当：〇〇】
17:15	【宿泊先 ゲストハウス到着】
18:00	養成校OBでの交流会 《場所 ゲストハウス》 7名+学生3名 計10名 参加組織：厚生協会、ちいさな手、町役場、社会福祉協議会

初日は、まずJRを利用して札幌駅から新得駅まで移動し、オリエンテーションにて新得町としての今回のフィールドワークのねらいと参加学生への期待が説明された。その後、町を体験するというコンセプトから町内の飲食店で昼食をとり(飲食店もその場で参加学生が選択)、町内の福祉関係事業所の見学と、放送後間もないNHK朝ドラ「なつぞら」のロケ地(新得町内)の見学を行った。

さらに、夜には新得町に在住する参加学生と同じ養成校のOB/OGとの懇親会を実施した。これにより、新得町における福祉専門職としての視点と生活者としての視点の両面から話を聞き、より具体的に新得町での仕事と生活について理解を深めることができた。

■ 10月9日(水)

【送迎担当：新得町】

時 間	内 容
8:30~	新得町に住んでいる方に話を聞いてみよう 【担当：新得町】 【新得町の生活に関する説明とディスカッション】 《場所 保健福祉センターなごみ》 町外から移住された方より 「新得町の魅力と移住してみよう」エピソードトーク 参加組織：ちいさな手、町役場、厚生協会
10:00~	新得町を見て、知ってみよう 【担当：新得町】 (住宅街、図書館、プール、なかよし、リバーサイド競技場、公園など)
10:30~	近郊の帯広市に出かけてみよう 【担当：新得町】
11:30~	ローカルグルメを味わってみよう(昼食) 【担当：新得町】 ※インディアン・豚丼など学生の要望に応じて
12:30~	新得町へ出発
13:30~	スイーツを味わってみよう《場所 共働学舎》 【担当：新得町】
15:00~	アクティビティを体験してみよう 【担当：新得町】 乗馬体験《場所 サホロビレッジ》 ※雨天時 フロアカーリング体験 サホロリゾートの見学・屈足温泉レイクイン入浴 など
18:00	異業種交流会～町内の若者たち～《場所 ゲストハウス》 8名+学生3名 計11名 参加組織：厚生協会、小さな手、町役場、商工会等

札幌と新得町間の移動がなく、終日フィールドワークに取り組める2日目には多くの内容に取り組んだ。午前中には、新得町とそこでの生活について理解を深めるために、町外から新得町へ移住されてきた町民から話を聞いたり、新得町を回って新得町の住宅街や公共施設を直接見学する機会が設けられた。

昼食は新得町から車で帯広市まで移動した。これは、新得町在住者が町内だけで生活を完結させているわけではなく、帯広市も生活圏の一部となっていることを体感することをねらいとしたプログラムである。どうしても小さな市町村だと不便な生活をイメージする学生が多いことを考慮して、このように実際の生活者目線から生活圏を体験するプログラムは、地方部における生活を知らない学生にとって重要な経験と考えられる。

昼食後には新得町においてもっとも有名なアクティビティの一つである乗馬体験がプログラムに組み込まれた。町の“魅力”に触れることを意図したプログラムだが、事後調査でも学生たちに大きな印象を与えたことが示されている。

■ 10月10日(木)

【送迎担当：新得町】

時 間	内 容
9:00~	ぶっちゃけトーク・質問コーナー 《場所 保健福祉センターなごみ》 【担当：新得町】 どんな要素があれば新得町に就職したくなる??
11:00~	地元の特産品に触れてみよう 《場所 保健福祉センターなごみ》 ・そば打ち体験(昼食)【講師】〇〇氏 【担当：新得町】
13:00~	グループワーク 場所 保健福祉センターなごみ

14:00～	《フィールドワークの振り返り》 ・外から見た第三者として、新得町を客観視したら ・なるほど・いいなあと思ったところはどこ？ ・ちょっとなあ～と感じたところは？ ・新得町にあったらいいのになあと思うサービスは？  <b>発表</b> <b>学生プレゼンテーション</b> ⇒当初の新得へのイメージを踏まえ、新得町でもし生活するなら
15:00	終了
15:49	新得発（スーパーおおぞら8号）
17:56	札幌着

最終日は、まず学生目線からどのような要素があれば新得町に就職したくなるのかについて。新得町の方々と意見交換をする場が設けられた。

その後、新得町の特産品であるそばを使って、そば打ち体験に取り組んだ。昼食は学生たち自身が打ったそばであったが、事後調査で学生たちは「これまで新得そばは全く知らなかったが、スーパーなどのお店で目に付くようになった」と発言していた。これより、現地での体験が学生たちにとって如何に重要なかが分かる。

そして最後のプログラムでは、参加学生グループとフィールドワークを受け入れた新得町グループに分かれグループワークに取り組んだ。グループワークのテーマは学生グループが「何を基準に現場（仕事）を選ぶ？」、「地方にあって都会にないもの、都会にあって地方にないもの」、そして「地方で暮らすことの良さと不安」の3点であった。また新得町グループは「自分がいま就職するなら何を基準に現場（仕事）を選ぶ？」、「地方にあって都会にないもの、都会にあって地方にないもの」、そして「地方で暮らす新卒者を応援するとしたら長や職場に何が必要？」という3点であった。

それぞれのテーマにテンポよく取り組み、3つ全てのグループワークが終了した後で両グループから結果について発表が行われた。

さらに、グループワークの結果の発表後には、参加学生たちが初日と2日目を踏まえて検討した「もし新得町で暮らすとしたら」をテーマにフィールドワークの総括としての発表を行った。

## ② フィールドワーク参加前の学生アンケート結果

新得町に参加した学生3名に対して、新得町でのフィールドワーク参加前に、事前調査としてアンケート調査を実施した。その結果は以下の通りである。

### ■ 就労する希望の業種

- ・福祉・医療（法人・企業を含む）：3名

### ■ 現時点での就職先の地域の希望

- ・都市部：2名
- ・どちらでも構わない（別の条件を重視）：1名

### ■ 就職する地域への希望

- ・道内・道外どこでも構わない：1名
- ・道内であればどこでも構わない：1名
- ・札幌市内を希望：1名

### ■ これまで新得町に住んでいたことや訪れたことの有無

- ・住んだことも訪ねたこともなし：3名

### ■ 新得町と聞いた時のイメージ

- ・朝ドラの撮影地
- ・田舎
- ・田舎、自然

■新得町への就職への意向（5段階評価 5：とてもしない～1：全くしない）

- ・2：3名

■フィールドワークへの期待と不安

**期待**

- ・今まで私は十勝に行ったことがなかったので、新得含め帯広、十勝について知れる
- ・新しい土地を知ることができる（その土地で暮らす人・働く人から話を聞ける）
- ・自身の漠然とした将来感を考えるきっかけとなる
- ・自分が就職を考えたときに新得町で働くということに関してどのように感じるのか、今と終わった後にどのような心境の変化があるのか
- ・どのように地方ではソーシャルワーカーが展開されているのか知ることができる
- ・フィールドワークを通じて地域の人と関わることでコミュニケーションを図る力がついたらいい
- ・多くの人と関わることで新たな人脈が出来る
- ・乗馬や「なつぞら」のロケ地見学など普段できない体験ができる
- ・十勝ならではの乗馬体験やスイーツを食べるなど楽しそうなものが多い

**不安**

- ・「フィールドワーク」という言葉は聞いたことがあるがイメージがつかない
- ・人見知なので、うまく周り（町の人）とコミュニケーションをとれるか心配
- ・地方のイメージを新得町で感じたイメージとして持ってしまうのではないか
- ・特に大きな不安はなく、このフィールドワークを非常に楽しみにしている。

### ③ フィールドワーク参加後の学生ヒアリング調査結果

フィールドワーク終了後には、事後調査として、参加学生3名を対象にヒアリングを実施した。結果については以下の通りである。

#### <フィールドワークのプログラムについて>

##### ■プログラムを通して（いい意味で）印象に残っていること

- ・プログラム全体（夜の交流会含む）を通して町の人と触れ合う機会が多く、交流をいっぱいとれたこと。
- ・全体を通して、福祉に関わっている人の意識が高いと感じた。町を良くしようという目的を皆が共有して、新得町を大事に思っている／愛しているということを感じられたこと。
- ・皆新得町が好きで、新得町を知ってもらいたい、住みやすい町にしたい、福祉的にも色々な施設があり高齢者やろうあの人を中心に住みやすい町をつくってことを感じられたこと。
- ・2日目に帯広まで足を運ぶことで、新得町・帯広も含めて地域全体を知ることができたこと。  
⇒買い物の面などにおいて新得町で生活を完結させるのは正直難しいのではないかと感じたが、帯広や隣町にある店を知り、車でどの程度で行けるのかを知ることができたので住むことのイメージができたため、広い視野で見られたのが良かった。
- ・これまで地方には北星の人が就職するイメージが無かったが、北星OBとの交流会で、近い年齢の人が地方部で働いており、実際に話を聞くことができたこと。  
⇒就職までの流れ、新得町に就職しようと思った理由、新得町での生活を聞くことができた。新得町出身ではない方も地方部での生活を望んで就職先を探したことを聞くことができた。
- ・関東から移住してきた人、新得町で結婚して家庭を持った人などから、経済的な状況も含めて地方部での生活について話を聞くことができたこと。  
⇒収入自体は減っても地方部であれば家を建てることのできるという具体的な話を聞き、漠然としたイメージしかなかった就職することのイメージを明確にすることができた。また若いOBからはあまり具体的な収入の話は聞けなかったがあまり使う場面もなく貯金をして家を建てるような計画までイメージすることができる話を聞くことができた。

##### ■一番おもしろかったこと

- ・馬（笑）インパクトが強かった（笑）（一同）

##### ■プログラムを通して懸念や不満を感じる等、否定的な印象を抱いたこと。

- ・町の人が「いい町」と言うことが多くてその印象が大きかったため町固有の否定的な印象は少なく、地方部ならではの懸念点はあること  
⇒プログラムに参加する限り就職したいと感じることが多かった。地方部の懸念点とは、具体的に札幌からのアクセスや（良くも悪く）人との距離感が近いこと等。
- ・新得町を良いまちと感じたし、将来ここに住むような姿を想像することもできた。しかし地方部ならではの懸念ポイント、不安もあった。  
⇒具体的な不安とは、古い考えを大事にしていると感じる場面があり、新しい人・新しい考えに拒否的な反応をされることがあるかもしれないこと。
- ・プログラムで出会った人は皆新得町をいい町にしようとしていた。福祉の人たちの頑張りは分かったが、地域住民はあまり見えなかった。
- ・施設見学したときに、高齢者福祉の仕事は介護職員として介護をしなければならないという考えが印象的で、逆にソーシャルワーカーとしての仕事あまり見えなかった。
- ・あまりソーシャルワーク、社会福祉士が町で認知されていないと感じたこと。

⇒社会福祉士ではない方がソーシャルワークに関する業務を担っていたり、社会福祉士の方がソーシャルワークにあまり関係のない業務に就いている等、曖昧な立場ではないかと感じた。

- ・地域住民が仲良くて、みんな集まったりしてイベントすると言っていたが、全部イベントに出てほしいと言われたらしんどそうだと感じたこと。

■プログラムにはなかったことで、もっと体験・見学してみたかったこと

- ・フィールドワークをソーシャルワークの視点でとらえた場合、色々な分野で働いているソーシャルワーカーの人から話を聞いてみたかった。

⇒役所で社会福祉士の資格を有して働いている人の話を聞いたり、各施設で現場で働くソーシャルワーカーから話を聞くタイミングはなかったので、もう少し見られたらよかった。

- ・もっとソーシャルワーカーとして、どのように貢献しているのか、どのように活躍しているのか、どのように専門性を発揮しているのかというのは聞きたかった。

⇒独立して社会福祉士事務所をやっているのは率直ですごいと思った。権利擁護の授業でも弁護士が仲間を集めてソーシャルワークの取り組みをしている話を聞き、大変だけれども自分の信念を持っていると感じた。そのような信念はソーシャルワークをするうえでどの段階で確立されて大切にしてきたのかを聞いてみたかった。

- ・車での移動が多かったが、町を自分たち自身で歩いてみたり、距離感を知る等の機会も欲しかった。

⇒歩いてコンビニや駅までの距離、飲み屋街や生活中心部を歩いてみるとどのような様子か、案内されるのではなく自分で実際に目で見てみたかった。

- ・病院での実習をしたので、新得町の医療面を知りたかった。

⇒高校生まで医療費自己負担なしという話を聞いたが、町立病院のような大きな医療機関はなくクリニックとかしかないので、医療面はどのように機能しているのか見てみたかった。

- ・福祉の人としか関われなかった。新得町で子育てをしているお母さん世代や、ずっと新得町で暮らしている高齢者など、もっと幅広い地域住民とお話できる機会があれば良かった。

⇒プログラムの中で地域住民と関わる機会はあまりなく、施設見学でも利用者・入居者の方と交流するような機会はなかった。

■2泊3日のプログラムの妥当性

- ・ちょうどいい。疲れすぎず楽しめる。

- ・3泊は疲れる。ずっと誰かが着いていてくれたので、申し訳ない気持ちもあり精神的に疲れてしまう。

- ・ちょっと物足りなくらいがちょうどいいという印象。見切ってしまうと満足してしまうので、2泊3日くらいでもうちょっと見たかったな、くらいがちょうどよい。

- ・2泊3日で考えた場合、2時間という距離も近すぎず、少し遠くてわくわく感が合ってよい。

■フィールドワークを実施する時期として効果的であるとする時期

- ・実習が終わってから就活が始まるまで。

⇒いい町だということが伝わったので、就職したいと思う学生にとってはそのまま就職を考えるとと思う。

- ・3年生で実習を終えてから就職や将来を考えなければならないとき。

⇒福祉のことが分かっている、地方部におけるのを考えられる時期が良いと思った。1年生は福祉が分かっているとぼやけてしまう。2年生も実習がある。自分がどうしたいのか、社会福祉はこうあるべきだという自分なりの考えを持っている時期の方が効果的ではないかと思う。相談援助実習終わってからの方が社会福祉士はどのような仕事かというイメージがある。将来についても考えなければいけない時期なのでなおさらよかった。

- ・実施した時期がちょうどよかったと思う。
- ・1年生でいくとしたらただの宿泊研修的に楽しむだけで終わってしまいそう。色々な人が関わって考えてくれたのに自分のものにならずに終わってしまうのはもったいない。そもそも1年次では社会福祉がどのようなものか分からない。就職も分からない学生が多い。

■その他、フィールドワークのプログラムに関する意見

- ・自由時間が夜しかなかったので、学生だけの時間をどこかであれば落ち着く。  
⇒町の方がいる前ではプログラムや体験について話づらいこともあるし、落ち着いた時間があることで自分たちの考えをまとめることができる。
- ・限られた時間なので仕方がないけど、1時間でも時間があると振り返り、まとめができたと感じた。  
⇒プログラムは次々進んでスケジュールも押して内容も短縮されてしまったが、もう少しそれぞれ聞いてみたい内容がある場面もあった。
- ・夜は発表資料を作らなければならなかったのも、それを作るための時間がもう少しあれば発表内容をさらに深められたと思う。
- ・プログラムはどれも面白くて色々で見られたが、ソーシャルワーカーとしての視点が弱かった。
- ・あまりソーシャルワークはわからなかった。
- ・町においてソーシャルワークが確立していないという印象があった。  
⇒取り組んでいること自体はソーシャルワークの取り組みであったり、各施設での取り組みもソーシャルワークの内容だと思う。ソーシャルワークの単語が出ていないだけで実質はソーシャルワークなのではないか。
- ・介護の話は聞いたが、ソーシャルワークとしては何をしているのかは聞きたかった。
- ・新得町にある他の福祉施設・事業所や資源なども色々で見られれば良かった。

<フィールドワークを実施した新得町について>

■フィールドワークに参加後の印象の変化

- ・新得町は田舎という印象しかもっていなかったが、行ってみると地元愛で溢れていて、自然もあって、みんな新得町が好きなんだということが一番の印象。田舎という印象は変わらない。  
⇒地元も田舎なので、似た印象、共通する部分もあった。大きな町が近いこと自体はポジティブでもネガティブでもないが、高校がないのは将来家庭を持ったことを想像すると大変だというのはある。
- ・漠然と地方部、田舎というのは廃れた寒々しい印象を持っていたが、行ってみると温かくて地元愛があり、地方部への印象が変わった。  
⇒最初はもともと新得という町はどこにあるのかも知らず、何なら初めて聞いたくらい印象だったためイメージが無かった。暮らしに関しては、まず札幌へのアクセスはあまり良くはないが帯広が近く生活をするうえで不便を感じていないということと、経済的には収入は都市部よりも低いということだが、地方部は土地が安い等バランスが取れているという印象を持った。これまで都市部ベースで必要な収入を想定してしまっていたため、地方部でお給料が安いと生活が苦しいのではないかと思っていた。
- ・新得町が目に残るようになった。今まで新得そばを見たこともなかったが、今は新得そばを見ると、打った！ってなる(一同)。新得町に勝手に親近感をもっている。

■新得町のどのようなところに魅力や否定的な印象を感じたか

- ・地元愛にあふれていて、町を担っている人たちが、町をどのように魅力的にしようかを考えていて、このようなプログラムにも積極的に取り組んでいるという点に魅力を感じた。



- ・新得で働くとなった時に、土地も安くて、家も建てられて、家族をもつような将来のことも広い視野で考えられる。  
⇒今まで就職についてはどんな仕事をして、どのようなキャリアを積むか、ということが目先にあった。また都市部だと時間に追われて働くみたいなイメージがある。移住した人からも新得に来てからは生活の質、人生の質が上がって、もっと人間らしい生活ができているという話を聞いたことで魅力を感じた。
- ・人が温かいということが共通していて、町の人がいい町と言っているのがリアルとして伝わったので、人に対する魅力を感じた。
- ・町にお金があって、色々なものが町の人のためにつくられて、新しいものが建ったり、町の人声が上に届きやすいのかなということを感じた。  
⇒それを実現したいという役場の人の思いを感じたことも魅力的だった。
- ・地方部という環境には抵抗はあるが、町そのものに対する否定的な感情はない。地方部で就職するという話になった時に、新得町を知っているというのは大きい。
- ・自然も溢れて、ああいうところが好きな人は住みやすい町ではないかと感じた。
- ・都市部は便利、キャリアも積めるため、それらの部分では地方部は少しネガティブ。  
⇒生活に関してはどうにかなりそうだが、仕事面ではソーシャルワーカーがどのように仕事しているのかはあまりフィールドワークのプログラムでは見られず、社会福祉士持ってもあまり関連のない業務に就いているという話も聞いたので、その印象が強くなってしまった。
- ・将来的にはMSWになりたいと思っているのが、学会などは札幌等の中心部になるので、それらに行くのが大変そうだし、参加できなかつた場合に知る機会が奪われるかもしれないことが懸念点。

#### ■新得町で働くことについて（5：とてもしない～1：全くしなくない）

- ・時期によって抵抗感が異なり、新卒だと2くらいの抵抗感がある。将来的なことを考えると4。  
⇒キャリアを積んで、自分なりにできることが増えた時に、地方部で活躍するのはあり。ある程度自分なりにソーシャルワークへの考え方やネットワークなど、仕事の基盤がしっかりとしてきた頃。社会福祉とはどうあるべきかを考えられて、そこで自信を持って私はこういう人です、こういうふうに通っていますというようにできたときに、地方部で新しくまちづくりに関わる仕事をするのはありと思う。
- ・とても迷うが今は3。  
⇒若いうちでこういうところに飛びこまないと、一度都市部に就職してしまうとその後に地方部に行けなくなるように思う。将来的に家族など都市部で持った場合に、都市部から地方部に行くとなると、子どもや夫もいるなかで全員引き連れていくのかということや、そこまで考えてしまう
- ・3。  
⇒今はMSWへの就職を希望しており、ソーシャルワークが確立されており研修体制などが整っている職場が良いと考えているため、新卒で地方部に就職することを考えていない。しかし地方部での就職を考えるなら、知っている新得町が候補となる。名前を知っていることが地方部に行くきっかけになる。新得町に行った後、大学の就職関連の掲示板に新得町の情報が貼られていて、あった！となった。フィールドワークに行く前で新得町を知らなければ目に入らなかった。将来的に何かの縁があって新得に行くということになれば、喜んで行くと思う。

#### <ソーシャルワークについて>

##### ■フィールドワーク参加前後でのソーシャルワークのイメージの変化

- ・フィールドワーク中は特段ソーシャルワークを意識することはなかった。  
⇒今振り返ると実践として行っていることはソーシャルワークであり、地方部だったら積極的に外にアプローチしていくことが大事なのではないかと感じた。都市部と地方部でソーシャルワークのアプローチ方法等が違うのではないかと感じた。

- ・社会福祉士として活躍している人の話をしっかりと聞く機会はなかったためイメージの変化はあまりなかった。  
⇒話を聞く中で町の方は意識せずにまちづくりをソーシャルワークとして行っていることがあったので、もう少し知識を持った人が入ることでより良いものになるのではないかと感じた。やっていることは貴重なこと、重要なことをまちづくりとして取り組んでいる。やっている本人たちがソーシャルワークとは何かを分からずにやっているの、そこで少しでもソーシャルワークを分かってくればよりスムーズなまちづくりができるのではないかと思った。
- ・今振り返るとやっているまちづくりはソーシャルワークであり、それを意識せずに行き来していると思う。  
⇒これまでソーシャルワークとは何か分かっている人と関わってきたので、それが分からないという人たちでもソーシャルワークみたいなことをしている、ソーシャルワークの幅が広いと感じた。
- ・相談援助実習（札幌）ではソーシャルワークでのマクロ実践が少ない、施設と病院で壁があり、顔の見える関係はありつつもそれ以上に一歩踏み込んだ連携はどうかと思うことがあった。新得は顔の見える関係性かつ親密な感じがあった。自分がソーシャルワーカーとしてキャリアの積んだ後に新得町に行ってソーシャルワークをすると、札幌ではできないことができるかなとも思った。
- ・ソーシャルワークは難しいイメージがあったが、新得町に行ってみてソーシャルワークは、ソーシャルワークという言葉にしなくても体現されていることが分かったので、ソーシャルワークは堅苦しい・難しいというイメージが払しょくされた。

#### ■今後どのようなソーシャルワークに関わりたいか

- ・もっと広く視野を持ってこれもソーシャルワークというように色々な知見を広めたいと感じた。  
⇒実習ではミクロのソーシャルワークが多く、型にはまったソーシャルワークを勉強してきているため、ソーシャルワークとはそういうものだというイメージがある。私たちはこういうものだと思ってソーシャルワークを学んできているけれども、実践者の方が、自分がしてきた実践がソーシャルワークになっているというギャップに、素朴な疑問が残った。
- ・今後自分なりのソーシャルワークを見つけ出したいし、色々な人にソーシャルワークはこういうものだということを発信したい。  
⇒ソーシャルワークは曖昧なものだと思っていて、これというものがないからこそ基盤を創りたいと思う。
- ・ソーシャルワークというのを、ソーシャルワークに係っている人だけでなく、それ以外の人にも周知できるように働きかけたいと思った。  
⇒実習中にもソーシャルワークは目に見えないと感じた。特に病院でのソーシャルワークは退院調整など看護師でもきる業務でもあり、ソーシャルワーカーとしての地位を確立させたいという部分を見ることができた。そのため、ミクロ・メゾ・マクロというかたちで組織内外・地域に働きかけるなどソーシャルワーカーの役割を説明できるようにしなければならないと感じた。

#### <その他、地方部でのフィールドワークや就職等について>

- ・フィールドワークは機会があるなら福祉の学生は絶対に行った方が良い。知らないことを知られるのが一番。
- ・今まで札幌で生まれて札幌で育っているので、用事がなければ新得に行くことはない。機会を与えられることに大きな意義がある。
- ・都会で育ってきた学生こそ地方部へのフィールドワークへ行った方が良い。視野が広がる。日々の暮らしについて、田舎は何もないというマイナスなイメージだったが、今回は帯広に行ったり、普通に暮らせることを体感できたことが大きかった。

- ・機会があるなら是非今後の学生に行ってほしい、体験してほしい。就職など自分の将来について想像したり、こうなりたいというのが分かってくる。うまく言葉にできないがすごくよかった。
- ・フィールドワークはすごく楽しくて、良い思い出になった。知見を深められる、色々な地方を見られて良いと思う。
- ・たまたま今回の3人はそこまで地方部での就職を考えていないメンバーではあったが、これが本当に地方部での就職をしたいと考えている人であったら、フィールドワークに行ったら、すごく楽しくていいと思うと思う。
- ・たくさんある地方部の中でフィールドワークに参加して知っている町は、就職する上で大きなきっかけとなると思う。
- ・今回私たちは朝食代くらいしかお金がかからなかったが、学生にとってそれはとても大きな事である。そこを町などが負担してくれたら行くきっかけとして行きやすい。
- ・就職については、いい就職先がなかったら行こうかなと思っている。
- ・知っている町で、知り合った人がいるので、安心して就職できる。
- ・そもそも町に惹かれていたので、良い求人があれば考える。

#### ■参加費によるハードル

- ・3万円の交通費と宿泊費は、もう少し出したらディズニーに行ける金額であり、学生としてはハードルが上がる。
- ・2泊3日で1万円なら負担可能。
- ・いくらかかるよりも、いくらのうちいくら補助が出る、という情報の方がお得感がある。町が取り組みに積極的であるという印象が強くなる。

#### ■大学教員が取り組みに関わっておらず、地域だけで募集していたらどうか。

- ・まず見つけられない。
- ・どう知り得るのが課題になる。もともと知らない町に行こうと思わない。
- ・教員から提案されたら考えるかもしれないが、そうでなければスルーする。
- ・フィールドワークへの募集案内のポスター等がポップで楽しそうだったり、町の様子が伝わったり、日程（プログラム）も合ったらよりわかりやすい。

#### ④ フィールドワーク終了後の実施者との振り返り結果

参加学生への事後調査も修了した後には、新得町のフィールドワーク実施者と振り返りを行った。

まず、参加学生への事後調査の結果をフィールドワーク実施者に伝えたところ、自分たちのフィールドワークプログラムの要改善点を確認すると同時に、ねらいとしていた効果が得られていることについても把握できている様子であった。

また、次年度以降は庁の事業として、福祉人材確保に向けた同様の取り組み（フィールドワーク）を継続して実施していく予定であることについても確認できた。研究チームから新得町の実践者にフィールドワーク実施を提案した際、すでに新得町でも福祉人材確保は大きな課題となっており、対策が必要と感じていつつもどのように手を付けてよいか悩んでいたため、良い機会になったとの回答をいただいていた。

今回はたまたま養成校（研究職）からの提案であったが、これらの結果からは福祉現場と養成校とが協働することで双方に大きなメリットがあることが示されたのではないだろうか。つまり、福祉現場と養成校との協働による地域滞在型フィールドワークの効果として、養成校は現役学生に地方部における福祉を主軸とする学びの機会を提供することができ、福祉現場としては将来的な福祉人材確保につながる取り組みを展開することができる。まさに現在の社会福祉士確保・養成・育成において課題となっている「③ 人材の偏り：地方部における人材不足」と「④ 現場・養成校間の連携不足」への解決策となりうるのではないだろうか。

### (3) 美幌町におけるフィールドワーク

美幌町では8月8日に事前打ち合わせ会を実施し、その後フィールドワーク実施の関与者でプログラムが作成された。フィールドワークのプログラムに関しては、研究チームとメールで確認しながら、フィールドワークのねらいや参加学生の属性を踏まえて、コンセプトも含めて修正を行いながら完成した。下記の通り、最終的なフィールドワークのコンセプトは「美幌町の見守り活動について～災害時の備えを住民と専門職と～」となり、これに基づいてプログラムが構成された。

#### ① フィールドワークのプログラム

3日間のフィールドワークのプログラムは以下の通りである。

	1日目(10/17・木)	2日目(10/18・金)	3日目(10/19・土)	
9:00	移動	⑦しゃきつとプラザ館内紹介	⑩NPO法人きずなについて	
9:30		美幌町地域包括支援センターについて	⑪包括の社会福祉士業務	
10:00		⑧包括での防災の取り組みについて		
10:30		⑨ケース紹介 (〇氏)	⑫ 学生さん発表	
11:00		⑩福祉避難場所・特養 緑の苑見学	グループワーク	
11:30		⑪あさひシルバー・ハウジング 見学	昼食 らぐう	
12:00		昼食 喫茶えくぼ		
12:30			終了	
13:00		13:10バス到着、オリエンテーション	⑫美幌 防災の体制について	13:01発JR
13:30		①老健 アメニティ美幌見学	役場職員(入職3～4年)と交流	移動
14:00	②国保病院での災害時の備え	日頃の備えグループワーク		
14:30	移動時間	⑬配食弁当ボランティア同行		
14:45	③元町ふれあいサロン見学			
15:30	④元町避難訓練、安否確認			
16:00	⑤男談農園	⑭ケース同行 (〇氏)		
16:30	⑥南公営住宅の見守り活動			
17:00	振り返り、茶話会	⑮子ども食堂(夕食兼ねる)		
17:30	終了・宿泊			
18:00	会食	終了・宿泊		

行政	地域	地域包括支援センター
社会福祉協議会	福祉施設	

#### 【フィールドワークのコンセプト】

美幌町の見守り活動について～災害時の備えを住民と専門職と～

##### ■ 10月17日(木)

初日は札幌から高速バスを利用して美幌町まで移動したが、移動で5時間かかるため、美幌町でのフィールドワークはよりタイトなスケジュールとなった。

移動後、まずは介護老人保健施設 アメニティ美幌にてフィールドワーク全体のオリエンテーションを受け、フィールドワークのテーマに則して美幌町立国民保険病院にて災害時の備えを聞いた。このテーマは 2018 年 9 月 9 日に胆振東部地震があり、福祉現場ならびに学生らの災害対策への関心が高まっていたことも踏まえての設定である。フィールドワークにおいては時事的な状況も踏まえてテーマを設定することにより、参加学生の関心をより高めることが期待できることが示唆された。

その後、美幌町にて住民による支え合い活動となっている元町ふれあいサロンに参加し、学生たち自身の自己紹介をしたうえで、美幌町の町民の皆さんと交流する機会をいただいた。またここでは避難訓練と安否確認についても実際に説明を受けることで、住民による災害対策への理解を深めることもできた。また、町内の様々な地域への理解を深めるために、元町ふれあいサロンだけでなく南公営住宅における見守り活動にも参加した。

夜にはフィールドワーク実施関係者のメンバーと交流会が開催され、その後のフィールドワークにおける現地の方と一歩踏み込んだコミュニケーションをとることができた。

### ■ 10月18日（金）

札幌－美幌町間の移動がなく、終日フィールドワークに取り組める 2 日目には多くの内容に取り組んだ。午前中には美幌町の福祉に関する機能が集約されているしゃきっとプラザの見学、美幌町地域包括支援センターでの地域支援と個別支援についての説明と同行、町内唯一の特別養護老人ホームである緑の苑の見学、あさひシルバーハウジングの見学と多くのプログラムに取り組んだ。

また午後には美幌町としての防災体制について説明を受けてから、日頃の備えについて美幌町メンバーと参加学生とが協力してのグループワークに取り組んだ。ここでは、前日の交流会にてすでに美幌町役場の方々と学生が交流をしていたため、円滑にグループワークに取り組むことができたという声が、事後調査や振り返り会の中で確認できた。限られた 2 泊 3 日でのプログラムの成果を高めるためにも、参加学生と現地メンバーとの交流・懇親は非常に有効であることが示されたといえる。

その後には美幌町で行われている配食サービスへの同行と、地域包括支援センターでの訪問への同行に取り組んだが、参加学生が 5 名と多かったため、ここでは 2 名と 3 名に分かれて参加した。このように参加学生がある程度の人数になった場合、それぞれ分かれてプログラムに参加することで、限られた日程の中でも多くのプログラムを実施することが可能となる。移動によって多くの時間が割かれる場合にも、フィールドワークの実施方法を工夫することにより、参加学生は多くの体験をすることができる分かる。

### ■ 10月19日（土）

最終日には美幌町から札幌市までの移動があるため、午前中のみのプログラムとなった。午前中には美幌町において住民による支え合い活動に取り組んでいる NPO 法人一絆一びほろのメンバーによる法人と活動の紹介が行われた。このような住民による団体が主体となって行われている住民の支え合い活動に、参加学生は地方部としての地域力や魅力を感じたことが感想として述べられていた。初日の住民によるふれあいサロンや見守り活動も新鮮な印象を受けた学生が多く、地方部としての福祉の魅力を感じることができた。

その後、地域包括支援センター職員から社会福祉士の業務説明が行われた。地域包括支援センターの社会福祉士業務はこれまでの大学のカリキュラムや相談援助実習で学ぶの機会があるものの、担当した社会福祉士は札幌在住経験があり、移住した理由や地方部での暮らしについても説明が行われた。参加学生にとって、地方部で就職することは札幌の暮らしから離れることを意味するため、札幌と地方部の両方で生活をしたことがある専門職から、仕事と生活の両面で話を聞ける機会は、地方部での就職を考えるうえでとても貴重な機会といえよう。

最後には、参加学生がフィールドワークに参加しての美幌町への感想を発表した。発表資料は初日・2日目の晩に学生たちで協力して作成したものだが、フィールドワーク実施に関与した地域住民や専門職など多くの方に聴講していただき、双方にとって大きな刺激となったことが発表後の交流で話されていた。フィールドワークにおいては、参加学生が完全なお客様となるのではなく、役割を持つことでより主体的に取り組めるようになることが示されたのではないだろうか。

発表後には美幌町のNPO法人マイスペース美幌が就労継続支援A型サービスとして経営しているまちの洋食屋らぐうで昼食をいただき、JRにて札幌へ帰着した。

## ② フィールドワーク参加前の学生アンケート結果

美幌町のフィールドワークに参加した学生5名に、美幌町でのフィールドワーク参加前に、事前調査としてアンケート調査を実施した。その結果は以下の通りである。

### ■ 就労する希望の業種

- ・福祉・医療（法人・企業を含む）：5名

### ■ 現時点での就職先の地域の希望

- ・地方部：2名      ・どちらでも構わない（別の条件を重視）：3名

### ■ 就職する地域への希望

- ・道内・道外どこでも構わない：1名      ・道内であればどこでも構わない：1名
- ・道内で縁がある地域：3名

### ■ これまで美幌町に住んでいたことや訪れたことの有無

- ・訪れたことがある：1名      ・住んだことも訪ねたこともなし：4名

### ■ 美幌町と聞いた時のイメージ

- ・美幌峠：4名      ・あまりイメージはわからないが地方部ということ

### ■ 美幌町への就職への意向（5段階評価 5：とてもしない～1：全くしなくない）

- ・2：2名      ・3：3名

### ■ フィールドワークへの期待と不安

#### 期待

- ・美幌がどのようなところか知ることができることが楽しみ
- ・美幌町のようなまちで福祉に就職することにどのようなことがあるのか知りたい
- ・実習で社協に行ったが、別の社協も見なかった
- ・さらに知見が広がるという期待がある
- ・札幌や自分の地元では体験できないことに参加すること

#### 不安

- ・フィールドワーク実施者が期待するような成果を残せるかどうか不安
- ・現地の人たちとうまくコミュニケーションをとれるかどうか不安
- ・特になし

## ③ フィールドワーク参加後の学生ヒアリング調査結果

### <フィールドワークのプログラムについて>

#### ■ プログラムを通して印象に残っていること

- ・ケース同行で在宅医療を実際に観察できたこと  
⇒在宅で生活する寝たきりの人の訪問は初めてであり、支えている人たちの思いや話も聞いたのが印象に残っている。
- ・子ども食堂の方が、子どもたちがみんな食事を食べられる環境をつくりこの町から子ども食堂をなくすことが目標だと話したこと

⇒子ども食堂を広めてことが目標になると考えていた。

- ・子ども食堂の方がPTAを通して問題意識を持ち経営しているということ  
⇒もともと福祉に関わりが無くても問題に気付いて動いている人がいることを知り良い印象を持った。ただし住民とのつながりの中で子ども食堂が続けられていることはとても良いが、経営的な後ろ盾がない中で運営を継続できない危険性も感じた。
- ・男談農園・元町ふれあいサロンで一人のキーマンが色々な自治会長や民生委員をしながら活発な男性が集まるサロンをされていたこと  
⇒このキーマンがいなくなった場合の活動の継続性に問題意識を持った。高齢者不足の課題はフィールドワーク全体を通して聞いたが、キーマンも後継者の課題を話しており元町で顕著な課題と感じた。行政も含めてキーマンに頼りすぎている印象。
- ・包括が高齢者と障害者の2枚看板を掲げており、相互に理解をしながら支援できるのでやりがいがあるという話を聞いて、その仕事を楽しそうと感じた  
⇒通常包括は高齢者支援となるのが、高齢者・障害者の両方見られるということで町全体を見られるのはメリットと感じた。
- ・包括（委託）、行政、社協が一カ所に集中していることが住民からはとても利用しやすいという発言を聞いたこと  
⇒発表では第三者の目が入りづらく風通しが悪いのではないかと指摘したが、利用する側の意見に気付かされた。監視ではなく相互にいい意味で刺激するように風通しを良くするための方策については、その後はそこまで考えていない。
- ・お昼休み等他の部署は暗いのに包括だけは常に明るくて誰か来て話をしている、活動時間内だと常に人がいる、人が相談に来てくれる体制になっているという印象を抱いたこと  
⇒札幌はアウトリーチが強く、アウトリーチの方が面白そうというイメージもあるが、美幌では包括で障害者支援も担うことができるという魅力がある。

■ プログラムを通して懸念や不満を感じる等、否定的な印象を抱いたこと。

- ・元町や公営住宅では外の人に対してフレンドリーというより内側で固まってしまっている印象があり、違うところから来た人が飛び込んでなじむのは厳しいと感じたこと  
⇒見た地域に限られていたが、外から入ってくる人に寛容だという話の印象は違った。元町サロンも公営住宅も結束が強そうでアットホームだが、外から来た人にとっても居心地がいいか判断が難しかった。
- ・若い人ならそこで働いて、子どもが育って、地域に溶け込めるかもしれないが、高齢になってからその町に住むと仲間作りが難しいと感じたこと  
⇒若い人との交流の機会はなかったが交流会で青年部が活躍している話を聞き、若者が外から入ってくるのは良いが中年以上になると厳しいかもしれないと感じた。
- ・結束が固い分、働き盛りで町内会に来られないような若い人がもともとあるコミュニティに入りづらいと感じたこと  
⇒安否確認も警察が福祉に任せられるくらいできていることの裏返しとして感じた。フィールドワークで町のお祭りとか見て、子ども、若い人、高齢者の全体での交流を見られると町へのなじみやすさとして感じる印象は変わるかもしれない。(世代ごとの交流の観察はあったが世代を超えた交流・関わりが見えづらかった)
- ・南公営住宅と元町サロンの見学を通して地域ごとの温度差があったこと  
⇒これまで美幌町のように中間規模の都市を意識したことがなかったが、美幌は各町内会の他の町内会を見る目が厳しいと感じた。
- ・元町と南公住のサロンで一方が他方を否定的に捉えるような発言をしている姿を見て、お互いの良いところを拾えるようになった方が良いと感じたこと  
⇒町内会ごとの対抗意識はもったいない、お互いのいいところをお互いに尊敬して取り入れたいと思うような環境があると良いと思った。
- ・包括で高齢者・障害者への支援をともに担っていることが人によっては重荷になってしまうと感じたこと

⇒それぞれのスペシャリストがいて、それぞれと協力してやっていくパターンでもよいと思う。(なんでもできる人を集めるのは大変)

■プログラムにはなかったことで、もっと体験・見学してみたかったこと

- ・ 包括のプログラムが多かったが、社協への関心があったのもう少し社協の人との交流やプログラムを体験したかった
- ・ 「実はこういうところに困っている」、「こういう課題がある」ということを見られるとそこから考えることができたと思う。学生視点で考えてみたかった。
- ・ (今回はホテル宿泊で食事・移動も用意されていたが) 自分が美幌町に住んだという前提で一日の移動や買い物を自分たちの力だけでしてみたかった。そうすると就職して実際に暮らすイメージを明確化できるのではないか。例えば、若い職員は北見に買い物に行くと言っていたので、自分たちの足で町を見てみたかった。
- ・ コンセプトが「災害時の備え」で北海道の地震(停電)がメインだったが美幌は水害が多いという話があったので、そのような話ももう少し聞けるとよかった。
- ・ 障がい系、児童系、子どもや若い人の集まりや施設を見られるとよかった。最終日に保育園が揃っている、育児に向いているという話も子ども系を見ていないためイメージがわからなかった。まんべんなく様々な分野を見られたら美幌町のイメージがつけやすかった。

■フィールドワークを実施する時期として効果的であるとする時期

- ・ 美幌は農業が盛んと聞いたので収穫時期など、男談農園が作物育っている様子が見られたらいいなと思った。(地域に合わせた季節も重要)
- ・ 多人数で取り組むフィールドワークの後に相談援助実習があると1人で取り組む実習のつらさが増す。(フィールドワークに複数名で取り組むことの意義を確認)
- ・ 実習終わってからのほうが良い。卒論や就職先など自分の関心にマッチしているフィールドワークのプログラムであれば4年生に行くのも良い。(4年生の場合は前期)
- ・ 実習の後が良いと思う。  
⇒ある程度知識があるため余計な説明を省いて重要な説明をしてもらえる。自分の実習との比較、札幌と地方部との比較もできる。  
⇒実習後の勢いがあるうちに(学びへの熱が冷めていないうちに)参加できたのがよかった
- ・ 時期や学びへの熱よりも「楽しそう」という動機で参加した

■その他、フィールドワークのプログラムに関する意見

- ・ 2泊3日は短い
- ・ 参加する前に3泊4日だと長いと感じる(事前の参加のハードルが上がる)
- ・ 自分たちで移動してみたかったが、タクシーを美幌で見なかったので美幌にはタクシーがないと思った。
- ・ 子ども食堂がとても忙しそうだったため申し訳なかった。  
⇒忙しくない時間帯に行ったり、手伝わせてもらうなど裏方に自分たちが参加するのも良いと思った。
- ・ 学生が主体で参加できる場面があるとさらによい。元町サロンも30~40分程度だったので、もう少し時間が合ってローテーションできるとまた違ったかもしれない。

<フィールドワークを実施した美幌町について>

■フィールドワークに参加後の印象の変化

- ・ お店、ドラッグストア、コンビニ、スーパーも増えると聞き、思った以上に都会と感じた。
- ・ 思っていたより人口が多かった。
- ・ 中心部に、コンパクトシティ的に町機能が集まっていて便利な町だと思った。



- ・町に出て、焼き肉専門店、居酒屋、コープ、アークスもあるのを見て、地方という印象とは違った。中都市と感じた。
- ・成り立ちや人口、自衛隊がある等自分の地元と似ていると感じた。
- ・人口、建物、飲食店もあり、考えていたより田舎ではなかった。
- ・行くまで美幌を全然知らずイメージしようがなかったが、スーパーもあり、今後も増えるという話があり、衰退ではなく現状維持、それ以上にさらに発展する、そんな印象を抱いた。

■美幌町のどのようなところに魅力を感じたか

- ・美幌峠。屈斜路湖との景色が素晴らしかった。
- ・しゃきっとプラザは包括・行政・社協が並んでいて連携は取りやすそうだったので働きやすそうと感じた（福祉の人もそこを町の自慢の一つにしていそう）。役場も新庁舎になるときにフロアの窮屈感が少し解消されるかなと思った。
- ・しゃきっとプラザのプールがいいと思った。利用している人もいて、高さも変えられる、小さい子にも提供していると聞いて、プールがない町で育ってきたので良いと思った。
- ・新庁舎が道内でも数少ない ZEB 庁舎と聞いたので、それを美幌と共に PR できるのではないかと感じた。交流会で印象の強い人が説明していてとても印象に残っている。

■美幌町のどのようなところに否定的な感情を抱きましたか

- ・家賃が高いというのが気になった。札幌と変わらないのは厳しい。
- ・寒い。フィールドワーク以降、美幌の気温をスマホで調べてみることもあるけどいつも寒い。
- ・バスの本数の減少を聞いたので、車がないと日用品を揃えることはできても不便だと感じた。

■美幌町で働くことについて（5：とてもしない～1：全くしなくない）

- ・ 4  
⇒福祉で働くなら働きやすい環境が整っていると思う。⑤でない理由は、このフィールドワークで生活するイメージまで結びつかなかったため。
- ・ 4  
⇒地元からあまり遠くないことが良い。美幌は福祉実践がすごく進んでいると感じたし、しゃきっとプラザに集約していて働きやすい印象がある。ただし、他の町の福祉も比べてみてから考えたいとも感じた。
- ・ 4  
⇒福祉での働きやすさを感じた。地元は遠いけど社会人になれば飛行機を使えるだろうと考え気にしすぎないようにした。地元からの距離の遠さが気にならないというわけではない。
- ・ 3  
⇒美幌の包括などの環境は良いが、地元が遠く何かあった時に自分が行動できる範囲ではないと感じた。しかし仕事として町として興味がある部分もある。
- ・ 2  
⇒地元から遠いという距離の問題。町や働いている人の雰囲気はとても良い。  
教員：美幌を地方部で就職したいと考えている友人に勧めるか？  
⇒勧める。地元からの距離ということをそこまで気にしないのであれば勧める。
- ・ 今なら美幌の求人があれば目が留まる。
- ・ 美幌以外でいうと、やはり地元の周辺の地域の求人は目に留まる
- ・ 北見ならオホーツクの方でも目に留まる。

<ソーシャルワークについて>

■フィールドワーク参加前後でのソーシャルワークのイメージの変化

- ・ソーシャルワークは高齢者を中心として個別支援や地域支援というイメージがあったが、町の防災というテーマでインフォーマルな資源を活用した見守りを見たことで、就職したら地域づくりということを考えたいと思った。
- ・フィールドワーク初日に見守り活動のイメージがついた。ここから、監視ではなく何かあった時に地域で支え合うことができる環境をつくるのが大事な福祉だと思った。
- ・これまで地域のソーシャルワークは包括職員中心で考えていたが、今回のフィールドワークを通して住民主体の考えの重要性に気付いた。地域の人たちの力と包括の力を合わせたソーシャルワーク、地域住民と支援者の一体的なソーシャルワーク、地域を巻き込んだソーシャルワークを見ることができた。
- ・行く前はソーシャルワーカーが住民に対して支援するイメージだったが、美幌ではソーシャルワーカーが支援するというよりも住民にソーシャルワークを知ってもらい、住民にソーシャルワークをしてもらう、ソーシャルワークを地域に植え付ける、住民にも町のソーシャルワークをしてもらうという発想を得た。札幌はキーパーソンを中心に関わるやり方だったが、美幌は住民全体と関わっているイメージだった。
- ・住民のキーパーソンとして活躍している人、NPO 法人を立ち上げて子ども食堂に取り組んでいる人、公営住宅の自治会長さん等、動くきっかけを持っている人が多い印象だった。消防団の婦人会、学校の PTA、福祉施設で困っている等、当事者意識を持ち困っている人たちが頑張っている人たちだった。これらから、一人ひとりに関心を持ってもらうのがソーシャルワークをしていく上で重要だと感じた。美幌のソーシャルワークは点ではなく線や面のイメージ)。

#### ■今後どのようなソーシャルワークに関わりたいか

- ・地域のソーシャルワーク、地域福祉に興味があったが更に興味が深まった。直接支援だけでなく、間接的に支援体制をつくるようなソーシャルワークに今後関わりたい。
- ・美幌町で学生を受け入れてくれる様子を見て、障害や高齢や児童への支援だけでなく、“町おこし”等町に貢献できるようなソーシャルワークをしていきたいと感じた。
- ・相談援助実習でもフィールドワークでも結局ソーシャルワークとしては“人々の生きやすい環境を整える”、“人生に携わる”という点で共通していると感じた。人々に関わる場面が違うだけ。今後もそういうソーシャルワークをしていきたい。
- ・ケース同行で寝たきりの方が在宅で暮らしておりそれをサポートする／人生を支える場面を見たが、まさに家での生活を継続するか施設に入るかは最後の選択だと思う。本人家族が望む生活を支えられるような仕事をしていきたい。
- ・美幌に行き、友達にも美幌に行ってもらいたいと思ったが、どう伝えたら美幌の魅力を伝えられるかはわからない。しかしそれはどの町でもいえることと思う。医療や子育てや福祉的な面を含めて、自分の町の魅力を発信できるような力をつけていきたい。
- ・美幌は人が優しく、関わりやすい。職員が特にそうだった。職員さんが関わりやすいということが一番感じた。あのような関係性を作る町で仕事をしたいと感じた。

#### <その他、地方部でのフィールドワークや就職等について>

- ・これまで鷹栖等に行く機会もあったが、今回は美幌で2泊3日して、それまではずっと病院で就職したいと思っていたのが地域関係の仕事もいいなという思いになった。その点ではフィールドワークを通して就職する分野の悩みが出たかもしれない。
- ・配食サービスで美幌の住民と関わり、とても温かい人が多くて、働いている人ととても人間性が素晴らしい人たちとたくさん出会った。自分の友人にも美幌の人たちと関わってもらいたいと思ったので、美幌峠も行ってほしいが、サロン等に行き美幌の人と関わってほしい。フィールドワークは2泊3日だけだったが、1カ月の相談援助実習と変わらず多くの人と関わった印象がある。
- ・今でも地元で働きたいという思いはある。福祉を学ぼうとしたきっかけがそこにあるので。でも“町おこし”までしてみたいと考えるようになったのは美幌に行ったから。その点で考えが変わったと思っている。自分の地元も自慢できるところがたくさんあ

る。小さいころから住んでいる自分の地元に着愛を持ち、誇りを持てると地元へ帰ってくるのではないか。

- ・会食でも役場の人が来てくれた。役場の役職に就いている人とかとも関わったが、実習では役場の人と関わる機会がなかったのも貴重な機会となった。
- ・障害分野はシャキッとプラザで働いている人も見られたが、子育てのお母さんなど児童分野の人は見られてない。子ども食堂も食べるのみで来ている児童と関わる機会がなかった。
- ・実習は病院で専門職との関わりはとても多かったが、フィールドワークは地域の人とは色々な人と関わった。
- ・このフィールドワークはぜひ続けてもらいたい。
- ・交通費は仕方ないけど宿泊費がコンパクトになるとより参加しやすい。
- ・定山溪行くのも1万円くらいかかるので1万円切るくらいだったらよい。
- ・お金かかるなら行かないかもしれない。

#### ④ フィールドワーク終了後の実施者との振り返り結果

参加学生への事後調査も終了した後、美幌町のフィールドワーク実施者と振り返りを行った。

まず、参加学生への事後調査の結果をフィールドワーク実施者に伝えたところ、学生たちがある意味では「よそ者（部外者）」の視点から町の感想を述べてくれたことで、フィールドワーク実施に関与した専門職・地域住民共に美幌町の課題を改めて認識することができ、非常に参考になったというコメントが聞かれた。実際、フィールドワーク最終日に行われた学生による発表を聞いた地域住民の方が、学生による指摘を踏まえて、今後町内会での活動を改善するための取り組みを始められたという話も聞くことができた。

さらには、普段現役学生が町にやってくることで自分自身がないため、フィールドワーク実施者にとっても非常に新鮮な経験であり、多くの刺激を受けたため、今後も町に学生が訪れるような機会があれば是非受け入れていきたいという積極的な感想を確認することができた。

## 4. 本研究の結果と提言

### (1) 研究の結果

最後に、本研究の結果について整理を行いたい。

まず、学生を対象として実施した地方部への就職意向に関するアンケート調査からは、1年次～4年次までの段階では約半数が地方部への就職を希望する可能性があることが示された。これは地方部の組織・団体が福祉人材確保に取り組む際に、就職活動を行っている4年次生ではなく1年次～3年次の学生も対象とした取り組みを行うことの有効性・重要性が示されたといえるのではないだろうか。加えて、学生たちの就職に向けた関心を引くためには、職場環境としての労働条件・人間関係を充実されていくという内部への働きかけと、生活者の視点でとらえたときのその土地の生活のしやすさを周知していくという外部への働きかけの2つの視点が重要であることが分かった。とりわけ、労働条件については「整えている」ことに加えて、整っていることを「将来の待遇までを含めて情報発信していく」ことが重要である。

次に地域滞在型フィールドワークの実施の有効性についてである。フィールドワーク実施は当然地域にとっての負担となるが、それを補えるほどの成果があることが、本研究によって示されたのではないだろうか。まずフィールドワーク実施地域の地域協働による機運の向上と体制整備が期待できること、参加学生が地域に訪れることにより外部の視点で町への評価を確認できること、また学生との交流を通して町の専門職・住民が大きな刺激を受けることが挙げられる。次に養成校・学生にとってもなかなか経験できない地方部での生活や地方部ならではの福祉を経験でき、より幅の広い学びを得ることができることも示された。さらには、フィールドワーク実施を通じた養成校と福祉現場との協働は、フィールドワーク実施の大きな障壁となる参加学生の確保を容易にするだけでなく、実践に対する研究的な知見を取り入れたり、先進的な実践を研究者が現場で確認することができるなど、双方にとって多大なるメリットがあることが確認できた。

### (2) 研究の結果を踏まえた地方部における福祉人材確保に向けた提言

本研究の結果を踏まえ、地方部における福祉人材確保に向けて以下を提言する。

- ・地方部の組織・団体が今後ますます厳しくなる福祉人材を確保していくためには、就職活動をする4年次生だけでなく、1年次から3年次といった早い段階から学生らと関わりを持てるような取り組みをしていくことが重要な視点となること。
- ・この学生とは関わりとは、具体的にはフィールドワークの実施等によって「学生が町に縁や親近感を持てるようになる」ことがねらいであり、そのためには現場実践者が養成校に来ること以上に、学生らが地方部のまちを訪れる体験が重要といえる。また、せっかく学生たちが訪ねたとしても、そこでの経験がづらいものであれば当然その後の就職には結びつかない。学生らが魅力を感じられるような福祉実践の展開やまちづくりを同時並行で進めていくことが必要である。
- ・学生らとの関わりを持つうえで、養成校教員（研究職）との協働は非常に効果的である。養成校教員も福祉人材を輩出できるように福祉現場とのコミュニケーションを密にすると同時に、福祉現場も養成校との連携の意義を意識することが重要だろう。

## 地方部における福祉人材確保に向けた調査研究チーム

研究代表者 畑 亮輔 北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 准教授

研究メンバー 山下 浩紀 日本医療大学 生涯学習センター 通信教育事業課 課長

越石 全 札幌医学技術福祉歯科専門学校 社会福祉士通信課程 学科長

研究協力者 <新得町> 社会福祉法人 厚生協会  
新得町  
NPO法人 ちいさな手

<美幌町> 美幌町地域包括支援センター  
美幌町

---

## 2 北海道の福祉の現状 各種統計データ

〈掲載データ〉

- ・生活保護の状況
  - ・障がい者福祉の状況
  - ・高齢者福祉の状況
  - ・児童福祉の状況
-

# 生活保護の状況

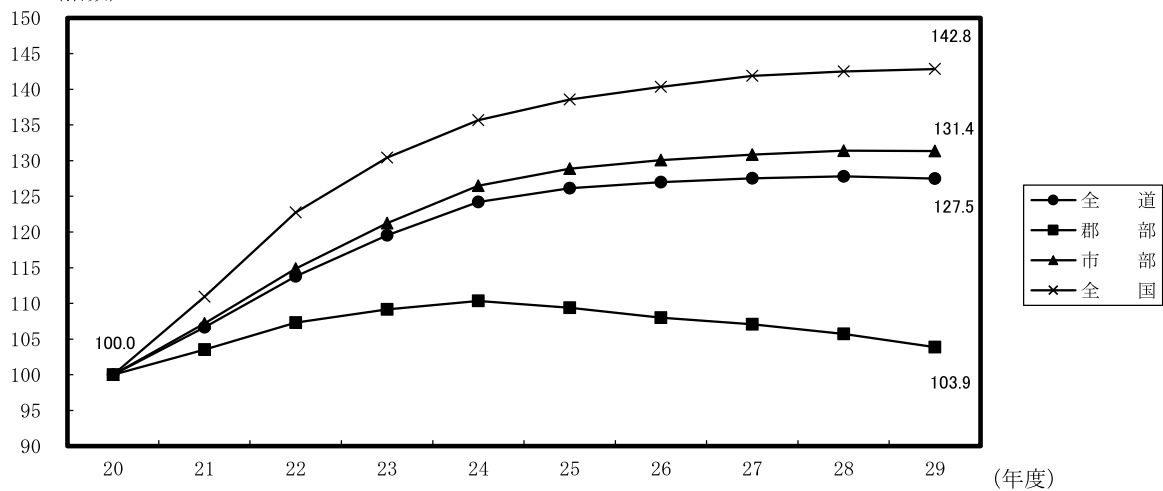
出典：平成 29 年度生活保護実施概要

## 1 被保護世帯、人員の状況

### (1) 被保護世帯の状況

被保護世帯は、平成 29 年度では被保護世帯数が 123,591 世帯と、平成 28 年度 (123,882 世帯) と比較して 291 世帯 (0.2%) 減少しています。

第 1 図 被保護世帯数の推移  
(指数)



第 1 表 被保護世帯数の推移

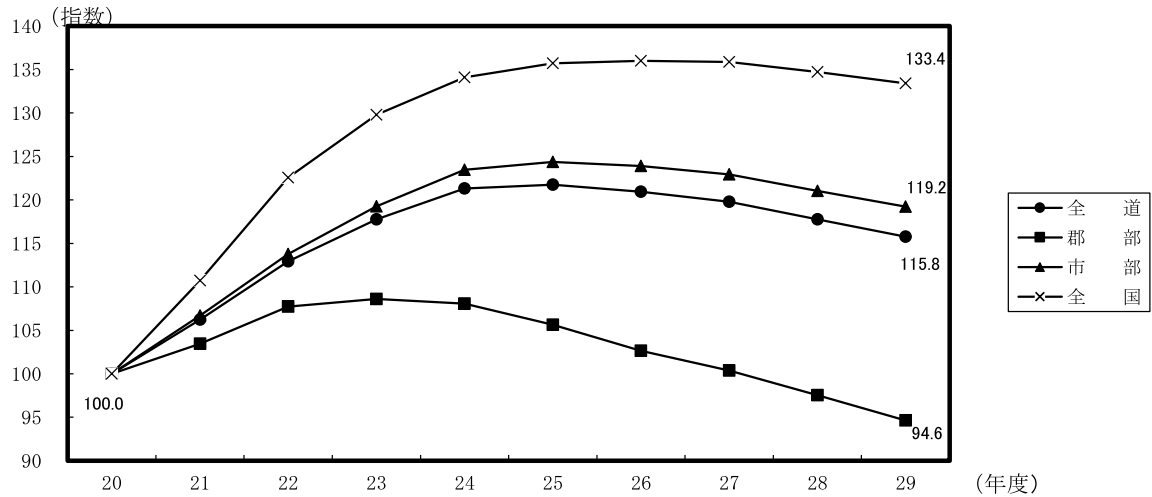
(年度平均)

区分 年度	全 道			郡 部			市 部			全 国	
	世帯数	構成比	指数	世帯数	構成比	指数	世帯数	構成比	指数	世帯数	指数
20	96,931	100.0	100.0	13,588	14.0	100.0	83,343	86.0	100.0	1,148,766	100.0
21	103,387	100.0	106.7	14,068	13.6	103.5	89,320	86.4	107.2	1,274,231	110.9
22	110,312	100.0	113.8	14,582	13.2	107.3	95,731	86.8	114.9	1,410,049	122.7
23	115,876	100.0	119.5	14,831	12.8	109.1	101,045	87.2	121.2	1,498,375	130.4
24	120,397	100.0	124.2	14,993	12.5	110.3	105,404	87.5	126.5	1,558,510	135.7
25	122,285	100.0	126.2	14,863	12.2	109.4	107,422	87.8	128.9	1,591,846	138.6
26	123,074	100.0	127.0	14,675	11.9	108.0	108,400	88.1	130.1	1,612,340	140.4
27	123,612	100.0	127.5	14,551	11.8	107.1	109,062	88.2	130.9	1,629,743	141.9
28	123,882	100.0	127.8	14,367	11.6	105.7	109,515	88.4	131.4	1,637,045	142.5
29	123,591	100.0	127.5	14,113	11.4	103.9	109,478	88.6	131.4	1,640,854	142.8

(2) 被保護人員の状況

被保護人員は、平成 29 年度では被保護人員が 166,566 人と、平成 28 年度（166,362 人）と比較して 2,796 人（1.7%）減少しています。

第 2 図 被保護人員の推移



第 2 表 被保護人員の推移

(年度平均)

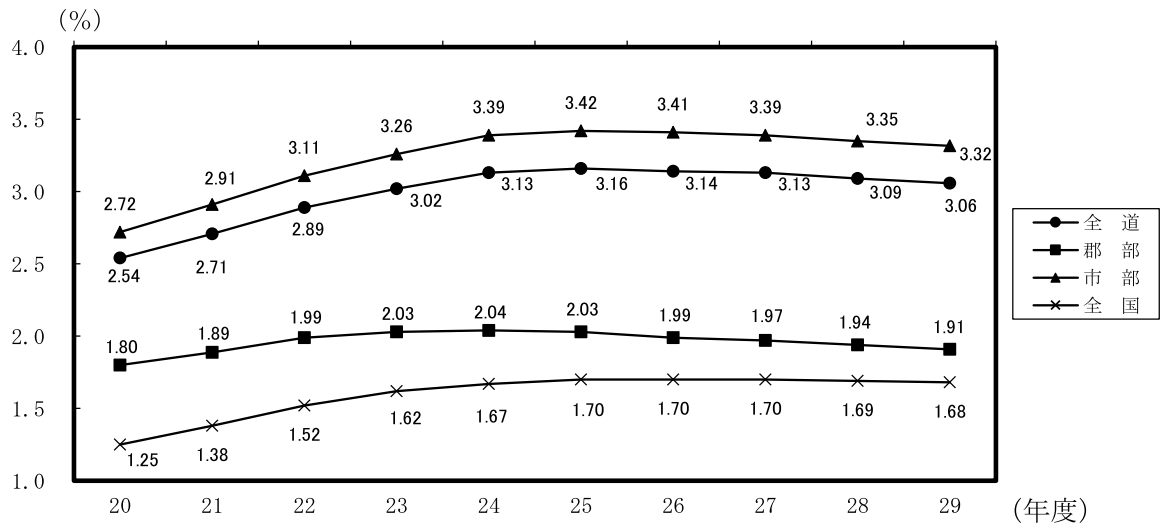
区分 年度	全道			郡部			市部			全国	
	人員	構成比	指数	人員	構成比	指数	人員	構成比	指数	人員	指数
20	141,273	100.0	100.0	19,731	14.0	100.0	121,542	86.0	100.0	1,592,620	100.0
21	150,087	100.0	106.2	20,416	13.6	103.5	129,671	86.4	106.7	1,763,572	110.7
22	159,542	100.0	112.9	21,254	13.3	107.7	138,288	86.7	113.8	1,952,063	122.6
23	166,384	100.0	117.8	21,430	12.9	108.6	144,955	87.1	119.3	2,067,244	129.8
24	171,384	100.0	121.3	21,321	12.4	108.1	150,064	87.6	123.5	2,135,708	134.1
25	172,002	100.0	121.8	20,841	12.1	105.6	151,161	87.9	124.4	2,161,612	135.7
26	170,861	100.0	120.9	20,256	11.9	102.7	150,605	88.1	123.9	2,165,895	136.0
27	169,209	100.0	119.8	19,806	11.7	100.4	149,403	88.3	122.9	2,163,685	135.9
28	166,362	100.0	117.8	19,243	11.6	97.5	147,120	88.4	121.0	2,145,438	134.7
29	163,566	100.0	115.8	18,673	11.4	94.6	144,893	88.6	119.2	2,124,631	133.4



## 2 保護率の状況

保護率は、平成 29 年度では保護率が 3.06%と、平成 28 年度 (3.09%) と比較して 0.03%減少しています。

第 3 図 保護率の推移



第 3 表 保護率の推移

(年度平均) (%)

年度 \ 区分	全道	郡部	市部	全国
20	2.54	1.80	2.72	1.25
21	2.71	1.89	2.91	1.38
22	2.89	1.99	3.11	1.52
23	3.02	2.03	3.26	1.62
24	3.13	2.04	3.39	1.67
25	3.16	2.03	3.42	1.70
26	3.14	1.99	3.41	1.70
27	3.13	1.97	3.39	1.70
28	3.09	1.94	3.35	1.69
29	3.06	1.91	3.32	1.68

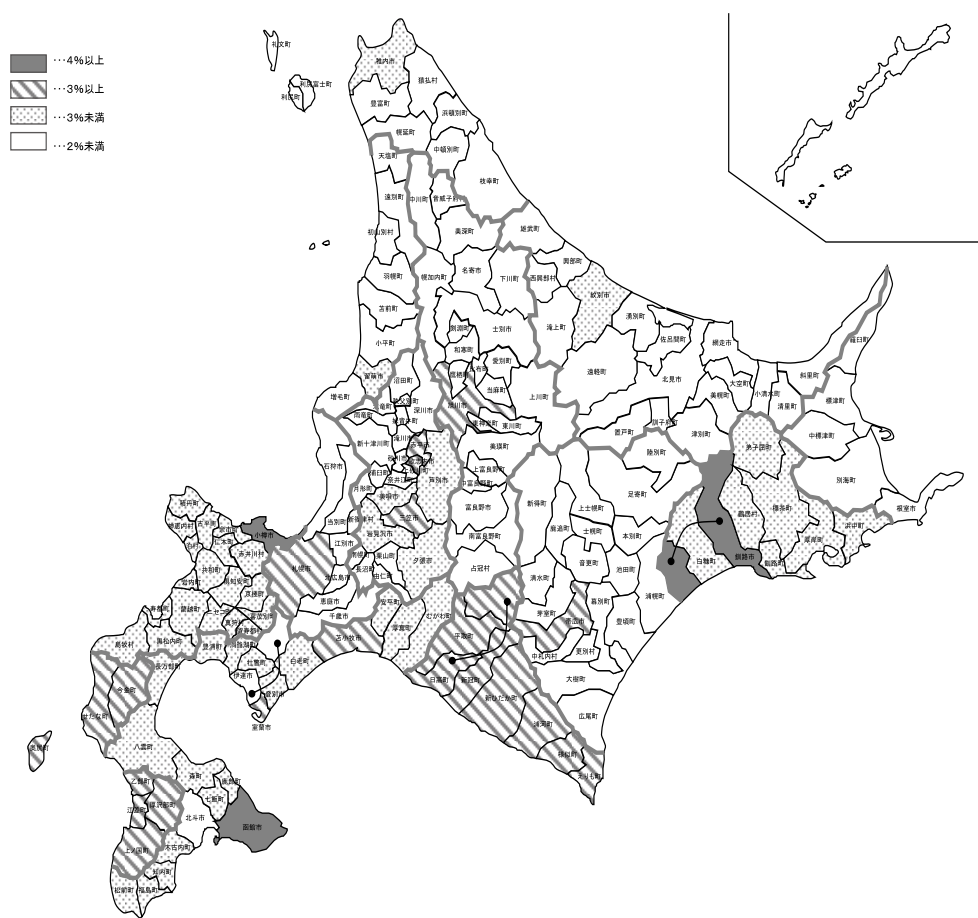
〈地域別保護率の状況〉

保護率の状況を地域別にみると、保護率が2.00%を超える福祉事務所は、日本海沿岸の道南付近、太平洋沿岸、旧産炭地域に集中しています。

日本海・太平洋沿岸地域などでは、海水温の上昇などによる水産資源の変化により水揚げが減少するなど水産業の不振が続いています。

また、太平洋側地域では、製造業や鉄鋼業といった主力産業の低迷により、雇用状況に影響が出ております。

一方、保護率の低い地域は、札幌市周辺のベッドタウンとして発展してきた地域や、オホーツク、上川、空知及び道東の農業や酪農を主要産業としている地域です。



※町村については振興局単位で保護率を算出

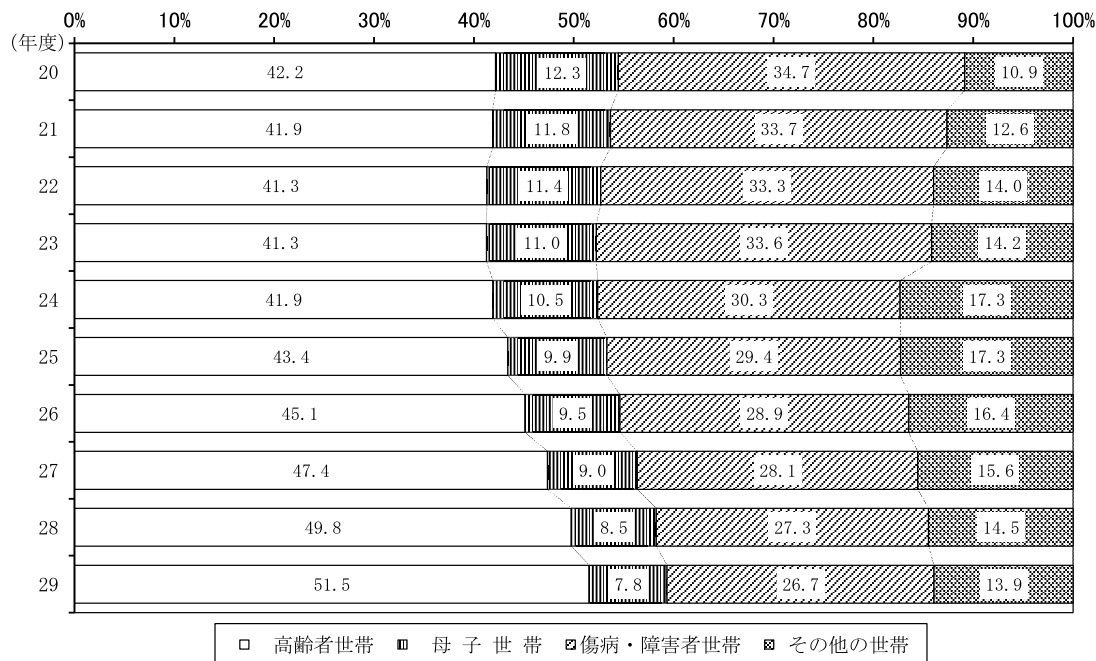
福祉事務所名	保護率 (H29平均) (%)
石狩	1.58
渡島	2.43
檜山	3.06
後志	2.96
空知	1.76
上川	1.10
留萌	1.75
宗谷	1.03
オホーツク	1.15
胆振	2.16
日高	3.36
十勝	1.19
釧路	2.62
根室	1.54
郡部計	1.91
小樽市	4.06
室蘭市	3.83
釧路市	5.01
帯広市	3.00
北見市	1.88
夕張市	2.86
岩見沢市	2.46
網走市	1.88
留萌市	2.17
苫小牧市	3.47
稚内市	2.25
美瑛市	2.83
芦別市	2.14
江別市	1.27
赤平市	3.02
紋別市	2.38
士別市	1.12
名寄市	0.94
三笠市	3.63
根室市	1.89
千歳市	1.58
滝川市	1.64
砂川市	1.70
歌志内市	3.99
深川市	1.64
富良野市	1.36
登別市	2.10
恵庭市	1.41
伊達市	1.02
北広島市	1.00
石狩市	1.31
北斗市	1.54
市計	2.57
郡部市部計	2.34
札幌市	3.76
旭川市	3.79
函館市	4.58
合計	3.06

### 3 世帯類型別被保護世帯の状況

被保護世帯を世帯類型別構成割合で見ると、平成 29 年度では、高齢者世帯が構成比 51.5%と最も高く、次いで傷病・障害者世帯 26.7%、その他世帯 13.9%、母子世帯の 7.8%となっています。

世帯類型別構成割合の傾向としては、平成 29 年度に初めて半数を超えた高齢者世帯は増加傾向が著しく、高齢者以外の世帯（母子世帯、傷病・障害者世帯、その他の世帯）については、いずれも減少が続いています。

第 4 図 世帯類型別被保護世帯構成比の推移



第 4 表 世帯類型別被保護世帯数の推移

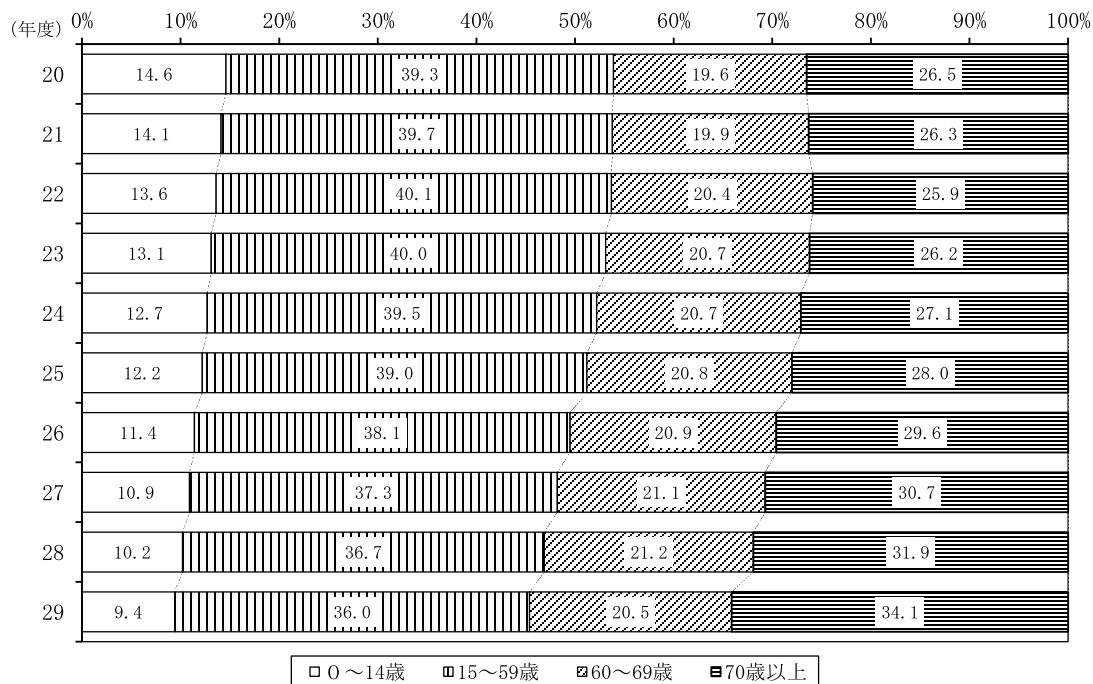
(年度平均)

区分 年度	総数(停止除く)			高齢者世帯			母子世帯			傷病・障害者世帯			その他の世帯		
	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数
20	96,809	100.0	100.0	40,807	42.2	100.0	11,912	12.3	100.0	33,562	34.7	100.0	10,528	10.9	100.0
21	103,254	100.0	106.7	43,228	41.9	105.9	12,155	11.8	102.0	34,818	33.7	103.7	13,053	12.6	124.0
22	110,166	100.0	113.8	45,480	41.3	111.5	12,569	11.4	105.5	36,720	33.3	109.4	15,398	14.0	146.3
23	115,693	100.0	119.5	47,729	41.3	117.0	12,678	11.0	106.4	38,888	33.6	115.9	16,397	14.2	155.7
24	120,172	100.0	124.1	50,307	41.9	123.3	12,597	10.5	105.8	36,458	30.3	108.6	20,810	17.3	197.7
25	122,039	100.0	126.1	52,918	43.4	129.7	12,141	9.9	101.9	35,896	29.4	107.0	21,084	17.3	200.3
26	122,836	100.0	126.9	55,447	45.1	135.9	11,697	9.5	98.2	35,491	28.9	105.7	20,201	16.4	191.9
27	123,353	100.0	127.4	58,411	47.4	143.1	11,059	9.0	92.8	34,680	28.1	103.3	19,203	15.6	182.4
28	123,626	100.0	127.7	61,525	49.8	150.8	10,499	8.5	88.1	33,696	27.3	100.4	17,907	14.5	170.1
29	123,341	100.0	127.4	63,524	51.5	155.7	9,668	7.8	81.2	32,976	26.7	98.3	17,173	13.9	163.1

#### 4 被保護世帯年齢階層別人員の構成比

平成 29 年度は、0 歳から 59 歳までの人員が減少傾向にあり、総数に対して 60 歳以上の割合が 54.6%、また 60 歳以上の人員に占める 70 歳以上の割合は 62.4%になっており、引き続き高齢者層の保護受給期間が長期化傾向にあると推定されます。

第 5 図 被保護世帯人員年齢階層別構成比の推移



第 5 表 被保護世帯人員年齢階層別構成の推移

(各年 7 月全国一斉調査/被保護者調査基礎項目)

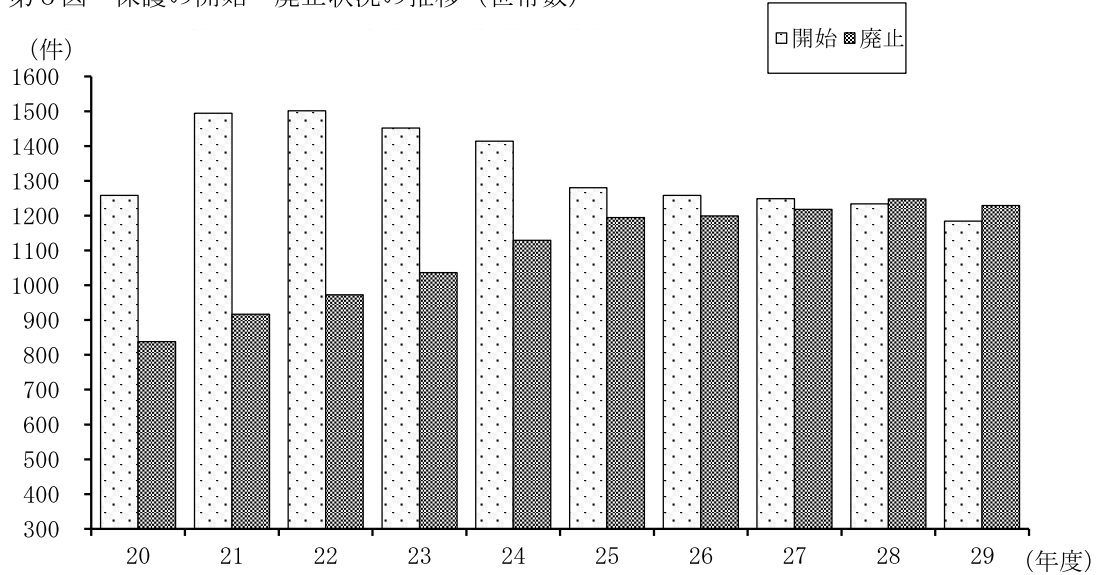
区分 年度	総 数			0～14歳			15～59歳			60～69歳			70歳以上		
	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数	実数	構成比	指数
20	137,182	100.0	100.0	20,056	14.6	100.0	53,974	39.3	100.0	26,871	19.6	100.0	36,281	26.5	100.0
21	144,985	100.0	105.7	20,409	14.1	101.8	57,627	39.7	106.8	28,801	19.9	107.2	38,148	26.3	105.1
22	154,919	100.0	112.9	21,109	13.6	105.3	62,116	40.1	115.1	31,546	20.4	117.4	40,148	25.9	110.7
23	162,956	100.0	118.8	21,421	13.1	106.8	65,122	40.0	120.7	33,709	20.7	125.4	42,704	26.2	117.7
24	168,734	100.0	123.0	21,431	12.7	106.9	66,727	39.5	123.6	34,900	20.7	129.9	45,676	27.1	125.9
25	169,919	100.0	123.9	20,646	12.2	102.9	66,212	39.0	122.7	35,395	20.8	131.7	47,666	28.0	131.4
26	168,265	100.0	122.7	19,165	11.4	95.6	64,139	38.1	118.8	35,127	20.9	130.7	49,834	29.6	137.4
27	166,601	100.0	121.4	18,115	10.9	90.3	62,099	37.3	115.1	35,098	21.1	130.6	51,289	30.7	141.4
28	165,164	100.0	120.4	16,776	10.2	83.6	60,572	36.7	112.2	35,076	21.2	130.5	52,740	31.9	145.4
29	162,840	100.0	118.7	15,296	9.4	76.3	58,614	36.0	108.6	33,443	20.5	124.5	55,487	34.1	152.9

## 5 保護の開始・廃止の状況

### (1) 開始・廃止世帯の状況

平成 29 年度の開始世帯数は、月平均で 1,184 世帯と、前年度比 4.1%減となっています。  
一方、廃止世帯は月平均で 1,229 世帯と、前年度比 1.5%増となっています。

第 6 図 保護の開始・廃止状況の推移（世帯数）



第 6 表 保護の開始・廃止状況の推移

(月平均)

区分 年度	申請		却下		(A)開始				(B)廃止				差 引	
	実数	指数	実数	指数	世帯		人員		世帯		人員		(A)-(B)	
					実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数	世帯	人員
20	1,393	100.0	56	100.0	1,258	100.0	1,930	100.0	838	100.0	1,210	100.0	420	720
21	1,615	115.9	60	107.1	1,494	118.8	2,275	117.9	917	109.4	1,307	108.0	577	968
22	1,622	116.4	52	92.9	1,501	119.3	2,258	117.0	973	116.1	1,355	112.0	528	903
23	1,564	112.3	56	100.0	1,452	115.4	2,156	111.7	1,036	123.6	1,445	119.4	416	711
24	1,522	109.3	55	98.2	1,414	112.4	2,060	106.7	1,129	134.7	1,551	128.2	285	509
25	1,405	100.9	54	96.4	1,280	101.7	1,841	95.4	1,194	142.5	1,646	136.1	86	195
26	1,375	98.7	54	96.4	1,258	100.0	1,789	92.7	1,199	143.1	1,655	136.8	59	134
27	1,365	98.0	57	101.8	1,249	99.3	1,731	89.7	1,218	145.3	1,635	135.1	31	96
28	1,350	96.9	55	98.2	1,234	98.1	1,664	86.2	1,248	148.9	1,652	136.6	-14	11
29	1,298	93.2	56	100.0	1,184	94.1	1,568	81.2	1,229	146.7	1,602	132.4	-45	-34

(2) 開始・廃止の世帯類型別の割合

平成29年9月分では、開始は高齢者世帯が338世帯（前年同月：357世帯）と35.7%を占めており、次いでその他世帯が285世帯（前年同月：322世帯）、30.1%となっています。

廃止では高齢者世帯が405世帯（前年同月：378世帯）と43.4%を占め、次いでその他世帯241世帯（前年同月：218世帯）、25.8%となっています。

第7表 保護開始・廃止状況

〈 開 始 〉 (平成29年9月)

世帯類型	世帯数	単身世帯数 (再掲)	保護開始の理由(保護開始に影響を与えた要因のうち、主なもの1つ記入)														
			傷病による		急迫保護で医療扶助単給	要介護状態	働いていた者の死亡	働いていた者の離別等	失業者・自己都合		高齢による収入の減少	事業不振・倒産	減その他の働きによる収入の減少	社会保険給付金の減少・喪失	貯金等の減少・喪失	仕送りの減少・喪失	その他
			世帯主の傷病	世帯員の傷病					失定年・自己都合	勤務先都合(解雇等)							
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
高齢	338	291	29	-	-	15	-	11	12	1	13	2	4	1	182	26	42
母子	83	-	6	1	1	-	2	27	5	4	-	-	3	-	22	3	9
傷病	134	124	61	1	1	-	-	8	2	2	-	1	3	-	35	4	16
障害	106	98	20	1	1	1	-	4	3	3	-	-	3	3	45	6	16
その他	285	218	30	5	1	-	4	6	38	17	1	-	13	3	102	13	52
合計	946	731	146	8	4	16	6	56	60	27	14	3	26	7	386	52	135

〈 廃 止 〉 (平成29年9月)

世帯類型	世帯数	単身世帯数 (再掲)	保護廃止の理由(保護廃止に影響を与えた要因のうち、主なもの1つ記入)											
			傷病治療		死亡	失所	取働きによる収入の増加得	働きの手の転入	社会保険給付金の増加	仕送り等の増加	親類・縁者等の引取り	施設入所	医療費の他法負担	その他
			世帯主	世帯員										
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)			
高齢	405	397	1	-	256	-	25	-	16	1	17	13	6	70
母子	80	-	-	-	1	-	21	5	2	5	21	-	1	24
傷病	122	110	1	-	33	4	29	2	6	-	8	2	-	37
障害	86	77	-	-	15	1	18	1	5	1	7	1	1	36
その他	241	190	-	1	14	9	111	2	11	2	12	1	-	78
合計	934	774	2	1	319	14	204	10	40	9	65	17	8	245

6 医療扶助の状況

医療扶助率は、大きな増減がなく、横ばいで推移しており、平成 29 年度には被保護人員の 86.7% が医療扶助を受給しております。

また、精神患者の推移について、平成 20 年度と平成 29 年度を比較すると、入院患者数は 717 人減少していますが、外来患者数は 1,245 人増加しています。

第 8 表 医療扶助人員・医療扶助費の推移

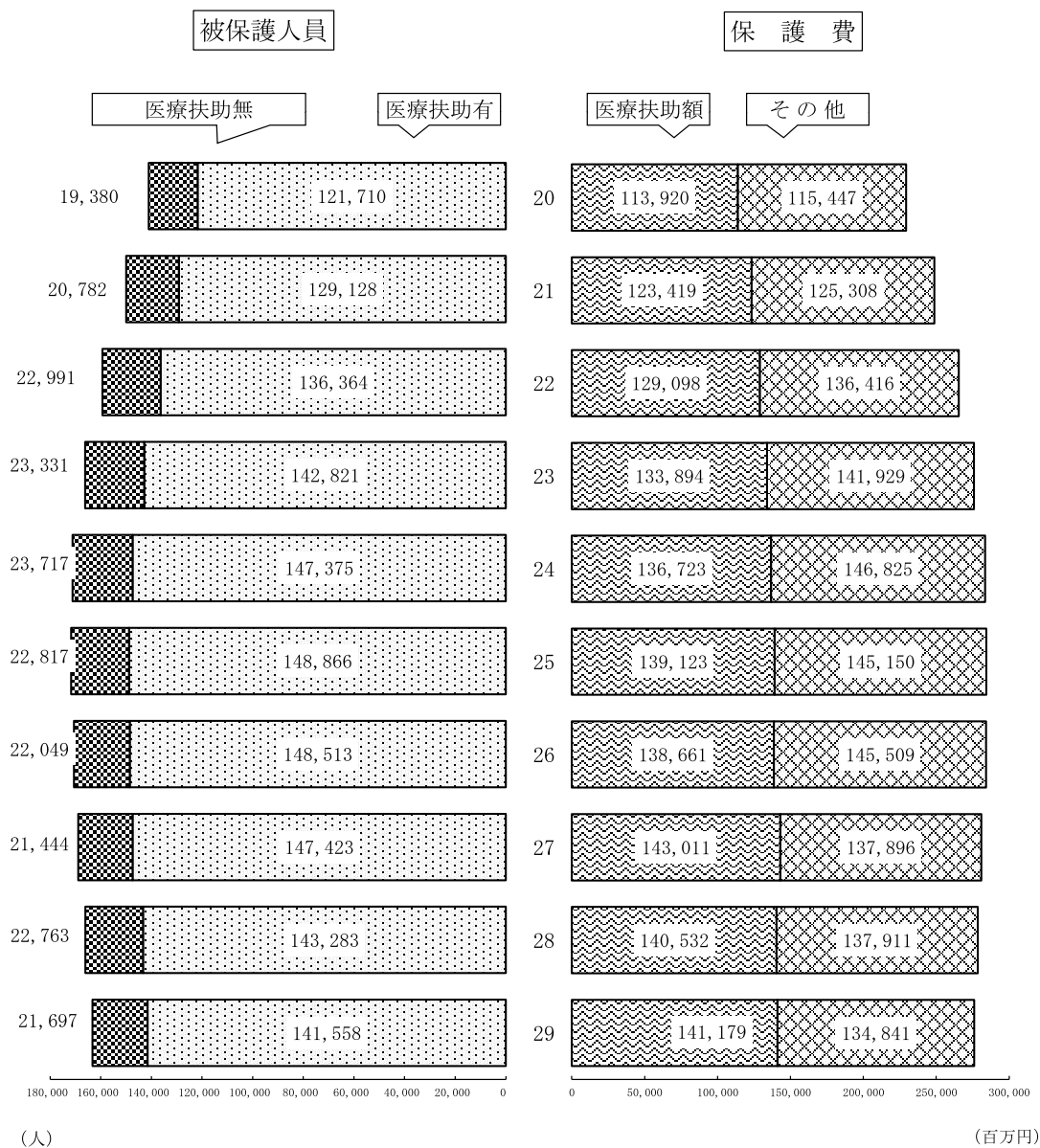
区分 年度	被保護 人員 (停止除く)	医 療 扶 助 人 員						保 護 費		
		総 数	医 療 扶助率	入院・入院外別 (%)				総 額 (百万円)	医 療 扶 助 費 (百万円)	
				入院		入院外				
20	141,090	121,710	86.3	10,940	(9.0)	110,771	(91.0)	229,367	113,920	(49.7)
21	149,910	129,128	86.1	11,037	(8.5)	118,091	(91.5)	248,727	123,419	(49.6)
22	159,355	136,364	85.6	10,759	(7.9)	125,605	(92.1)	265,514	129,098	(48.6)
23	166,152	142,821	86.0	10,356	(7.3)	132,464	(92.7)	275,823	133,894	(48.5)
24	171,092	147,375	86.1	10,414	(7.1)	136,962	(92.9)	283,548	136,723	(48.2)
25	171,683	148,866	86.7	10,228	(6.9)	138,639	(93.1)	284,273	139,123	(48.9)
26	170,562	148,513	87.1	10,063	(6.8)	138,450	(93.2)	284,170	138,661	(48.8)
27	168,867	147,423	87.3	9,914	(6.8)	136,678	(93.2)	280,907	143,011	(50.9)
28	166,046	143,283	86.3	10,060	(7.0)	133,223	(93.0)	278,443	140,532	(50.5)
29	163,255	141,558	86.7	10,065	(7.1)	131,493	(92.9)	276,020	141,179	(51.1)

第 9 表 病類別推移

(年度平均)

区分 年度	実 数				指 数		構 成 比	
	精 神			その他	精 神	その他	精 神	その他
	総 数	入 院	入院外					
20	6,078	4,370	1,708	115,632	100.0	100.0	5.0	95.0
21	6,220	4,290	1,930	122,908	102.3	106.3	4.8	95.2
22	6,140	4,090	2,050	130,224	101.0	112.6	4.5	95.5
23	6,339	4,035	2,304	136,482	104.3	118.0	4.4	95.6
24	6,484	4,047	2,437	140,891	106.7	121.8	4.4	95.6
25	6,341	3,985	2,356	142,525	104.3	123.3	4.3	95.7
26	6,137	3,803	2,334	142,376	101.0	123.1	4.1	95.9
27	5,942	3,532	2,410	141,481	97.8	122.4	4.0	96.0
28	6,521	3,636	2,885	136,762	107.3	118.3	4.6	95.4
29	6,607	3,653	2,953	134,951	108.7	116.7	4.7	95.3

第7図 医療扶助人員・医療扶助費の推移





7 生活保護費支出状況

本道の平成 29 年度生活保護費は、総額 2,760 億 2,008 万円で、前年度と比較すると 24 億 2,286 万円、0.9%減少しています。

このうち、生活扶助費等は 1,348 億 4,118 万円で前年度よりも 30 億 6,988 万円、2.2%の減、医療扶助費は 1,411 億 7,891 万円で前年度よりも 6 億 4,702 万円、0.5%の増となっています。

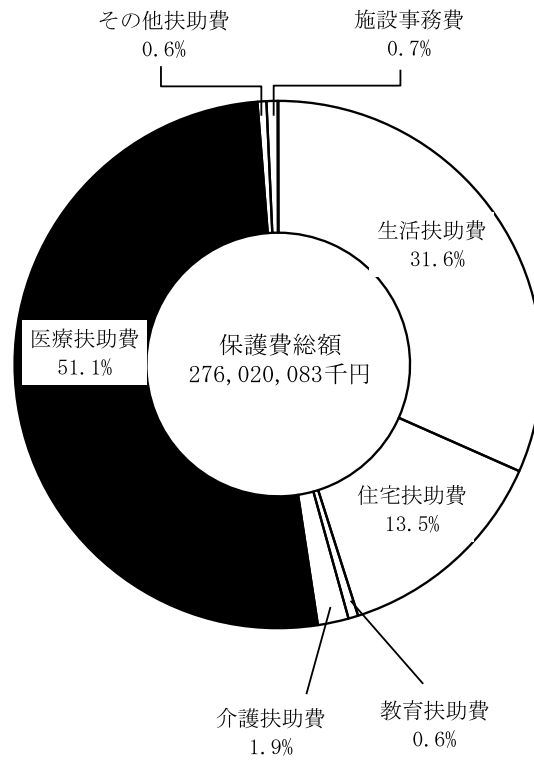
生活保護費総額に占める医療扶助費の割合は、51.1%となっています。

第 10 表 生活保護費の推移

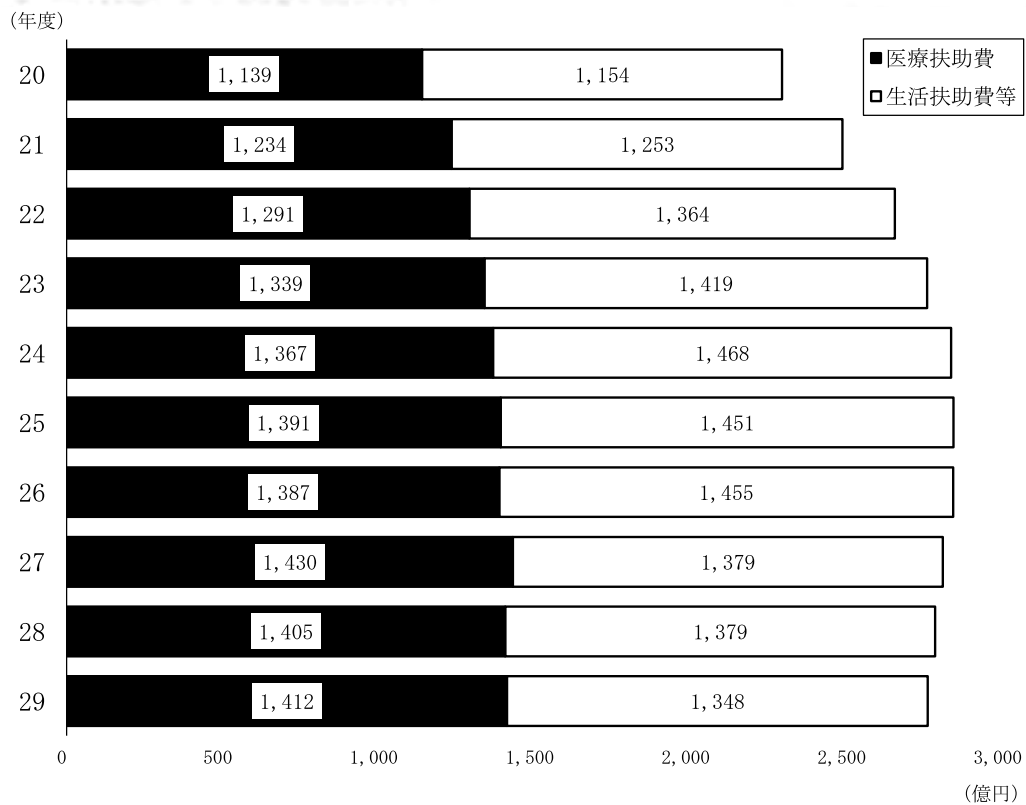
(単位：千円)

区分 年度	総 額			生活扶助費等			医療扶助費		
	実 数	指数	構成比	実 数	指数	構成比	実 数	指数	構成比
20	229,367,320	100.0	100.0	115,447,021	100.0	50.3	113,920,299	100.0	49.7
21	248,727,212	108.4	100.0	125,307,993	108.5	50.4	123,419,219	108.3	49.6
22	265,513,753	115.8	100.0	136,415,977	118.2	51.4	129,097,776	113.3	48.6
23	275,822,879	120.3	100.0	141,929,270	122.9	51.5	133,893,609	117.5	48.5
24	283,548,192	123.6	100.0	146,825,043	127.2	51.8	136,723,149	120.0	48.2
25	284,272,505	123.9	100.0	145,149,966	125.7	51.1	139,122,538	122.1	48.9
26	284,170,018	123.9	100.0	145,509,319	126.0	51.2	138,660,698	121.7	48.8
27	280,906,591	122.5	100.0	137,896,290	119.4	49.1	143,010,301	125.5	50.9
28	278,442,945	121.4	100.0	137,911,054	119.5	49.5	140,531,891	123.4	50.5
29	276,020,083	120.3	100.0	134,841,175	116.8	48.9	141,178,908	123.9	51.1

第8図 平成29年度扶助別生活保護費構成比



第9図 生活保護比の推移



# 障がい者福祉の状況

出典 第5期 北海道障がい福祉計画  
(計画期間：平成30年度～平成32年度)

## 1 障がいのある人の現状

北海道の人口に占める障がいのある人の割合は、高齢化等の影響により、年々増加しています。また、全国と比較すると、すべての障がい種別で障がいのある人の割合が高くなっています。

### (1) 身体障がい

身体障害者手帳交付者数は、平成28年度末現在で、302,182人となっており、平成14年度末と比較すると、14年間で34,603人増加しています。

また、北海道の人口に占める割合は平成14年度末の4.7%から、平成28年度末で5.7%と1.0ポイント増加しています。

全国においては、5,148,082人で、人口比4.1%となっています。

### (2) 知的障がい

療育手帳交付者数は、平成28年度末現在で、59,092人となっており、平成14年度末と比較すると、14年間で26,037人増加しています。

また、北海道の人口に占める割合は、平成14年度末の0.6%から、平成28年度末で1.1%と0.5ポイント増加しています。

全国においては、1,044,573人で、人口比0.8%となっています。

### (3) 精神障がい

精神保健福祉手帳交付者や自立支援医療受給者など保健所で把握している精神障がいのある人の数は、平成28年度末現在で、157,679人となっており、平成14年12月末と比較すると、14年間で64,269人増加しています。

また、北海道の人口に占める割合は平成14年度末の1.7%から、平成28年度末で3.0%と1.3ポイント増加しています。

なお、精神保健福祉手帳交付者数は、平成28年度末現在で、46,327人となっており、平成14年度末と比較すると、14年間で33,181人増加しています。

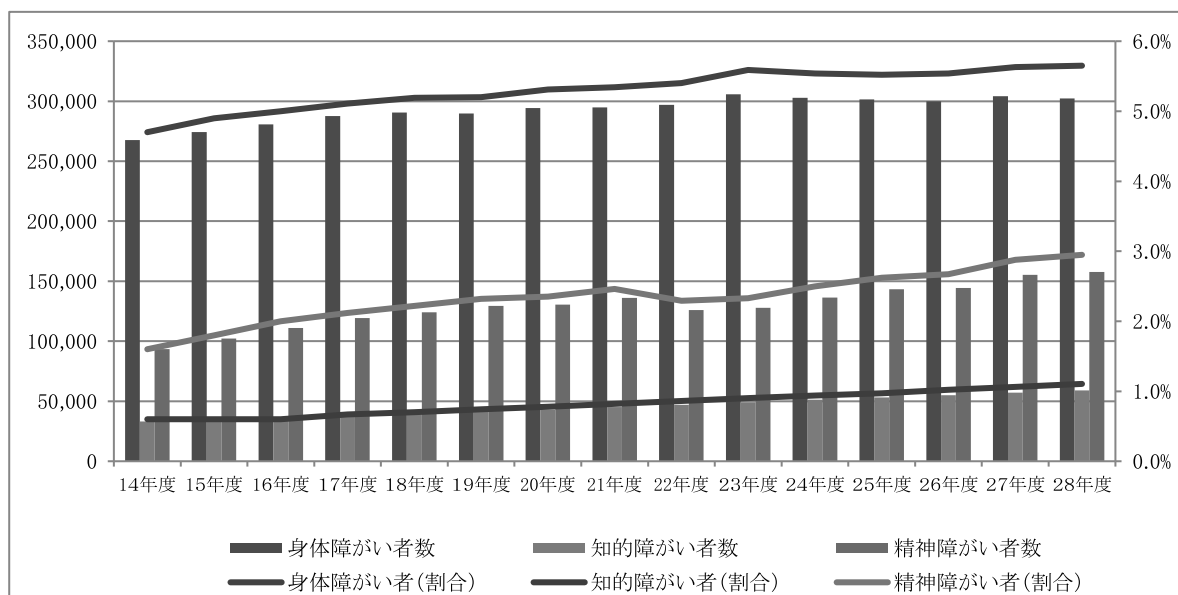
全国においては、921,022人で、人口比0.7%となっています。

表1 身体障害者手帳等交付者数（身体・療育・精神）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
身体障がい者	18歳未満	5,606	5,453	5,409	5,362	5,219	5,051	4,993	4,733	4,617	4,730	4,570	4,394	4,251	3,829	3,746
	18歳以上	261,973	268,774	275,362	282,268	285,250	284,641	289,317	290,159	292,411	301,061	298,126	297,163	295,515	300,456	298,436
	合計	267,579	274,227	280,771	287,630	290,469	289,692	294,310	294,892	297,028	305,791	302,696	301,557	299,766	304,285	302,182
	人口に占める割合	4.7%	4.9%	5.0%	5.1%	5.2%	5.2%	5.3%	5.3%	5.4%	5.6%	5.5%	5.5%	5.5%	5.6%	5.7%
知的障がい者	18歳未満	6,584	6,943	7,513	7,849	8,351	9,150	9,853	10,580	11,287	11,838	12,371	12,795	13,539	13,402	13,827
	18歳以上	26,471	27,548	28,443	29,597	30,687	31,970	33,160	34,540	35,830	37,211	38,819	40,314	41,510	43,708	45,265
	合計	33,055	34,491	35,956	37,446	39,038	41,120	43,013	45,120	47,117	49,049	51,190	53,109	55,049	57,110	59,092
	人口に占める割合	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%
精神障がい者	保健所把握数	93,410	102,113	111,117	119,232	124,085	129,330	130,381	136,073	125,993	127,863	136,382	143,344	144,430	155,351	157,679
	精神保健福祉手帳交付者数	13,146	15,257	17,466	19,887	21,641	24,271	25,915	28,907	31,369	32,748	36,100	40,000	37,463	43,852	46,327
	保健所把握数の人口に占める割合	1.7%	1.8%	2.0%	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%	2.5%	2.3%	2.3%	2.5%	2.6%	2.7%	2.9%	3.0%
	人口	5,662,856	5,650,573	5,632,133	5,629,970	5,600,705	5,571,770	5,543,556	5,520,894	5,498,916	5,474,216	5,465,451	5,463,045	5,407,928	5,401,210	5,348,102

※手帳交付者数は各年度末現在、保健所把握数は平成26年度まで各年度12月末現在、人口は25年度は平成26年1月1日現在

図1【障がい者数の推移】



・発達障がい

発達障がいとは、発達障害者支援法により、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されており、平成22年の改正で障害者自立支援法の対象として明確に規定されました。

さらに、平成23年8月には障害者基本法が改正され、「障害者」の定義において「精神障害（発達障害を含む。）」と規定されました。

また、発達障害者支援法の施行から10年が経過し、平成28年に法改正が行われ、支援の一層の充実が規定されました。

発達障がいは、個々によりその特性が異なり、本人や家族、周囲の人が個人の特性を理解し、その人にあつた配慮や支援を行うことにより、持っている本来の力が活かされるようになります。

・高次脳機能障がい

高次脳機能障がいとは、脳卒中などの病気や交通事故、頭部への怪我などにより、脳を損傷した後遺症としてみられる障がいです。脳損傷による認知機能障害（記憶障害や注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害など）を主な症状として、日常生活や社会生活に制約が出ている障がいをさし、「器質性精神障害」として精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療（精神通院医療）の申請対象とされています。

また、手帳の有無にかかわらず、障害者総合支援法に基づくサービスの給付対象になることが可能です。高次脳機能障がいは、身体障がいが見られず、外見上は障がいが目立たないことから「見えにくい障がい」といわれ、障がいに関する十分な理解が得られていない実態があり、高次脳機能障がいのある人の正確な人数を把握できていないのが現状です。

(4) 難病等

難病とは、原因不明で、治療が極めて困難で、希少であり、後遺症を残すおそれが少なくないことや、経過も慢性にわたり、生活面に長期に支障をきたす疾病です。

平成 23 年 8 月に改正された障害者基本法において「障害者」の定義に含まれ、平成 25 年 4 月の障害者総合支援法の施行により、「障害者」の定義に難病等（治療方法が確立していない疾病その他の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者）と明記され、難病等である人も障害福祉サービス等を利用できるようになりました。

また、対象となる疾病については、平成 29 年 4 月には 358 疾病に拡大されています。

## 2 サービス提供体制の現状と評価

### (1) サービスの利用状況

#### ① 障害福祉サービスの利用状況（平成 29 年 3 月分）

障害福祉サービスの利用者は 51,786 人となっており、うち入所施設利用者が 9,863 人となっています。

表 2：平成 28 年度末障害福祉サービス利用実績

	サービス種類	単位	28年度		サービス種類	単位	28年度	
訪問系	居宅介護・重度訪問介護・同行 介護・行動援護・重度障害者等 包括支援	時間	306,156	日中 活動系	生活介護	人日	364,823	
			281,885				361,606	
			92.1%				99.1%	
居住系	共同生活援助	人	10,536	自立訓練(機能訓練)	人日	896		
			10,397			156		
			98.6%			17.4%		
施設入所支援	施設入所支援	人	10,023	自立訓練(生活訓練)	人日	9,895		
			9,863			6,709		
			98.4%			67.8%		
※上段:計画 下段:実績	就労移行支援	人日			就労移行支援	人日	47,199	
							30,373	
							64.3%	
	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (A型)	人日			就労継続支援 (A型)	人日	102,798
								85,152
								82.8%
	就労継続支援 (B型)	就労継続支援 (B型)	人日			就労継続支援 (B型)	人日	311,846
								290,053
								93.0%
	療養介護	療養介護	人			療養介護	人	1,365
								1,294
								94.8%
短期入所(福祉型)	短期入所(福祉型)	人日			短期入所(福祉型)	人日	12,136	
							12,152	
							100.1%	
短期入所(医療型)	短期入所(医療型)	人日			短期入所(医療型)	人日	1,776	
							1,362	
							76.7%	

また、第4期計画で定めたサービス見込量に対する平成28年度の実績では、施設入所支援が98.4%となっていますが、地域における居住サービスである共同生活援助は98.6%、訪問系サービスは92.1%、日中活動系サービスの生活介護は99.1%、就労継続支援（B型）が93.0%となっています。

② 障害児通所支援等の利用状況（平成29年3月分）

障害児通所支援の利用者は、児童発達支援で61,499人、放課後等デイサービスでは95,250人となっております。

表3：平成28年度末障害児入所・通所支援事業実績

サービス種類		単位	28年度	サービス種類		単位	28年度
入所	福祉型	人	388	通所	児童発達支援	人日	61,499
	医療型	人	212		医療型児童発達支援	人日	833
					放課後等デイサービス	人日	95,250
					保育所等訪問支援	人日	236

(2) 入所施設の状況

平成29年4月1日現在の入所施設数は、209施設で定員は10,929人となっています。

また、平成29年3月の入所施設の利用者数は、9,863人となっており、平成26年3月利用者数から385人の減となっています。

表4：障害者支援施設入所施設（定員）・入所施設利用者数

区分	入所施設数(定員)				入所施設利用者数	
	H26.4.1		H29.4.1		H26.3	H29.3
障害者支援施設	209	11,089	209	10,929	10,248	9,863

(3) 居住支援の状況

グループホーム（共同生活援助）は、障害者自立支援法の施行後、指定基準の規制緩和が図られたことなどにより、施行時点の平成18年4月の定員2,960人が、29年4月では11,140人、約3.8倍と大幅な伸びとなっています。

また、平成29年3月利用者数は、10,397人となっており、平成26年3月利用者から1,671人の増となっています。

表5：グループホームの指定・整備実績

		H18.4	H20.4	H23.4	H26.4	H29.4
グループホーム	か所数	635か所	321か所	377か所	433か所	525か所
	利用定員	2,960人	4,672人	6,555人	9,579人	11,140人
伸び率(H29/H18)		376.4%				

※H26.4まではグループホーム及びケアホームの合計です。

#### (4) 工賃（賃金）の状況

平成28年度における道内の事業所（就労継続支援事業所 948 か所）における月額一人当たり平均工賃（賃金）は、27,881円となっており、このうち、就労継続支援B型事業所（738 か所）では、18,213円となっており、障がいのある人が、生きがいをもち安心して地域で暮らせるようになるためには、工賃（賃金）向上に向けた更なる取組が求められています。

##### 《工賃とは》

生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として施設や事業所等の利用者に支払うこととされています。（障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等）

##### 《賃金とは》

賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいいます。（労働基準法）

表6：【平成28年度工賃（賃金）実績】

施設種別	施設数 (か所)	定員 (人)	工賃支払 対象者延人数	工賃支払総額 (円)	平均工賃/月 (円)
就労継続支援A型事業所	210	3,964	44,385	3,014,219,327	67,911
就労継続支援B型事業所	738	15,745	183,777	3,347,156,960	18,213
合計	948	19,709	228,162	6,361,376,287	27,881

##### 《賃金と工賃について》

「賃金」と「工賃」は、ともに仕事・作業の対価として支払われるものですが、この計画においては、雇用関係において、企業、福祉工場、就労継続支援A型事業所等と雇用契約を締結する場合には「賃金」、就労継続支援B型事業所、地域活動支援センター・小規模事業所と利用契約を締結する場合には「工賃」としています。

表7：【施設種別ごとの工賃（賃金）実績の推移】

施設種別	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円)	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円)	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円)	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円)	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円)	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円)
就労継続支援A型事業所	13	68,778	21	59,451	34	53,254	46	51,277	70	51,294	97	52,430
就労継続支援B型事業所	59	14,443	114	15,481	184	14,050	258	16,043	335	17,183	442	18,969
入所・通所授産施設	134	15,725	112	15,556	106	15,278	80	15,252	66	15,110	33	14,763
福祉工場	4	104,641	3	123,388	3	120,072	2	100,752	1	83,946	1	82,475
小規模通所授産施設	20	9,770	10	6,849	3	7,450	0	0	0	0	0	0
全施設平均	230	17,306	260	18,341	330	17,837	386	19,345	472	20,749	573	23,578
工賃増進計画対象施設・事業所	213	15,305	236	15,331	293	14,636	338	15,760	401	16,649	475	18,531

施設種別	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円) (/時間(円))	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円) (/時間(円))	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円) (/時間(円))	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円) (/時間(円))	施設数 (か所)	平均工賃 /月(円) (/時間(円))
就労継続支援A型事業所	129	55,389	158	57,271	199	58,791	202	60,168	210	67,911
就労継続支援B型事業所	524	18,958 (200)	565	18,848 (206)	661	18,128 (212)	690	17,491 (225)	738	18,213 (227)
全施設平均	653	25,105	723	26,101	860	26,136	892	29,196	948	27,881

※工賃倍増(向上)計画対象施設・事業所 平成23年度以前:就労継続支援B型事業所、旧法施設の入所・通所授産施設及び小規模通所授産施設  
平成24年度以降:就労継続支援B型事業所

表8:【工賃支払対象者延人数及び工賃支払総額の推移】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
工賃支払対象者 延人数(人)	72,776	80,135	91,258	93,553	102,546	104,607
工賃支払総額(円)	1,113,806,394	1,228,586,259	1,335,653,397	1,474,360,461	1,707,263,855	1,938,432,318

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工賃支払対象者 延人数(人)	114,205	131,809	155,915	176,874	183,777
工賃支払総額(円)	2,165,150,285	2,484,405,250	2,826,403,159	3,093,700,941	3,347,156,960

※工賃実績調査(厚生労働省調査)

### (5) 一般就労への移行状況

平成28年度における道内の福祉施設から一般就労への移行者数は895人となっており、平成17年度実績(105人)と比較し、8.5倍の増加となっています。

また、法定雇用率が適用される道内の民間企業(3,257社)の障がいのある人の実雇用率は2.06%であり、全国平均(1.92%)を上回っていますが、法定雇用率を達成している企業の割合は51.5%(1,677社)にとどまっており、障がいのある人を一人も雇用していない企業は29.6%(965社)となっています。(平成28年6月1日現在)。

障がいのある人一人ひとりの意欲や障がい特性等に応じて、安心して一般就労に取り組むことができるよう、企業等と連携・協働した就労支援の充実・強化を図っていく必要があります。

表9:【福祉施設から一般就労への移行者数】

(単位:人)

種別		平成17年度	平成20年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新体系	就労移行支援	/	98	318	390	506	430	523	529
	就労移行支援(養成施設)		5	5	0	6	0	7	3
	就労継続支援(A型)		7	56	81	127	191	155	172
	就労継続支援(B型)		50	146	160	221	292	219	191
旧体系*13	身体	11	1	3	/	/	/	/	/
	知的	60	41	7	/	/	/	/	/
	精神	34	23	0	/	/	/	/	/
合計		105	225	535	631	860	913	904	895

※福祉施設等利用者の一般就労等に関する実態調査(道調査)



表 10：【障がい者雇用の義務がある民間企業の実雇用率等（平成 28 年 6 月 1 日現在）】

法定雇用率	実雇用率		法定雇用率達成割合		法定雇用率達成企業数
	北海道	全国	北海道	全国	北海道
%	%	%	%	%	企業
2.0	2.06	1.92	51.5	48.8	1,677/3,257

※平成 28 年障がい者雇用状況の集計結果（厚生労働省北海道労働局）

《障がい者雇用率制度について》  
 すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障がいのある人を雇用する義務があります。（障がい者の雇用の促進等に関する法律）  
 法定雇用率は、平成30年4月から算定基礎の対象に精神障がいのある人が追加されること等から、民間企業では2.0%から2.3%（当分の間2.2%）に引き上げられます。また、それに伴い、障がいのある人を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員50人以上から43.5人以上（当分の間45.5人以上）へと拡大されます。

(6) 地域生活移行状況

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの地域生活移行者数は、88 人となっています。

また、地域生活移行先としては、グループホーム（共同生活援助）がもっとも多く 63 人（71.6%）となっています。

表 11：【退所者の状況】

期 間	地域生活移行(※)	入所施設(障がい)	他入所施設(老人)	地域移行型ホーム	病 院	その他	計
H24.4.1～H25.3.31	114	59	13	1	88	143	418
H25.4.1～H26.3.31	178	60	15	0	96	147	496
H26.4.1～H27.3.31	157	61	31	1	109	172	531
H27.4.1～H28.3.31	99	54	15	1	90	160	419
H28.4.1～H29.3.31	88	32	10	2	96	166	394

【参考】

H17.10.1～H24.3.31	2,548	890	143	15	560	965	5,121
-------------------	-------	-----	-----	----	-----	-----	-------

※道外の利用者を含む。

表 12：【地域生活移行の内訳】

期 間	グループホーム	福祉ホーム	一般住宅	公営住宅	家庭復帰	その他	計
H24.4.1～H25.3.31	70	1	9	2	28	4	114
H25.4.1～H26.3.31	128	1	8	2	33	6	178
H26.4.1～H27.3.31	116	3	7	1	27	3	157
H27.4.1～H28.3.31	62	1	3	1	28	4	99
H28.4.1～H29.3.31	63	0	0	0	19	6	88

【参考】

H17.10.1～H24.3.31	1,807	28	126	25	496	66	2,548
-------------------	-------	----	-----	----	-----	----	-------

※H26.4 まではグループホーム（共同生活援助）及びケアホーム（共同生活介護）の合計です。

## (7) 特別支援学校卒業生の進路状況

道内の特別支援学校の平成29年3月における高等部卒業生1,093人のうち、就職は342人で全体の31.3%、福祉施設利用は673人で全体の61.6%となっています。

特別支援学校を卒業した人が、身近な地域で生活することができるよう、在学中の就職支援の強化や地域のサービス基盤を整備していく必要があります。

表13：【特別支援学校卒業生の進路状況】

進路	学校	視覚障がい	聴覚障がい	知的障がい	肢体不自由	病弱	計	専攻科		
								視覚	聴覚	
高等部	卒業生	4	13	963	95	18	1,093	8	1	
	就職	0	7	326	6	3	342	7	0	
	進学	専攻科等	2	0	0	0	0	2	0	0
		大学等	0	2	0	3	1	6	0	0
		教育訓練機関等	0	0	14	4	1	19	0	0
		小計	2	2	14	7	2	27	0	0
福祉施設利用	2	4	587	72	8	673	0	1		
その他(入院, 自宅療養等)	0	0	36	10	5	51	1	0		

## (8) 発達障がい者に対する支援の状況

平成28年8月に施行された発達障がい者支援の一層の充実を図るため、発達障害者支援法の全般わたって改正され、医療、福祉、教育、就労等の関係機関が相互に連携し、一人ひとりの発達障がいのある人に切れ目のない支援を実施することが目的に追加され、きめ細やかな支援を推進することとされました。

道では、北海道教育庁と共同し、「発達障害者支援（地域）センター」を設置し、地域で発達障がいのある人やその家族の支援を行う市町村や事業所等の関係機関への助言や人材育成を行い支援の充実を図るほか、フォーラムを開催するなど発達障がいの理解促進を行っています。

## (9) 障がい児に対する支援の状況

平成28年6月の児童福祉法の改正に伴い、これまでの指定障害児通所支援事業に居宅訪問型児童発達支援が創設され、また、医療的ケアを要する障がいのある子どもが適切な支援を受けられるよう、自治体において保健・医療・福祉等の連携促進に努めるものとされました。

また、障がいのある子どものサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するため、自治体において障害児福祉計画を策定することとなりました。

さらに、子ども・子育て支援法の「全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない」との基本理念に基づき、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が各々の役割を果たすとともに、相互に協力を図り、障がいのある子どもとその家族に対し、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制を整備し、障がいのある子ども本人の最善の利益を保障する必要があります。

#### (10) 医療を必要とする在宅障がい児（者）に対する支援の状況

重症心身障がい児（者）など、医療的ケアを必要とする在宅で暮らす重度障がいのある人が、地域で生活するためには、必要なサービス基盤を整備し、その家族の負担を軽減することが必要です。

こうした人が利用可能な短期入所事業所は、道内 19 ヶ所となっており、地域の支援体制の充実に向けた更なる取組が求められています。

#### (11) 北海道障害者介護給付費等不服審査会等の状況（平成 29 年 3 月 31 日現在）

障がいのある人または障がいのある子どもの保護者は、市町村が決定した障害支援（程度）区分認定や支給決定などについて不服がある場合に、都道府県知事に対して審査請求をすることができます。

道では平成 18 年 4 月に北海道障害者介護給付費等不服審査会、平成 24 年 4 月に障害児通所給付費等不服審査会を設置し、審査請求があった事件について審議を行っています。

北海道障害者介護給付費等不服審査会には、平成 18 年の新制度施行以降、120 件の審査請求があり、うち 93 件が障害支援（程度）区分の認定に関するもの、25 件が支給決定等に関するものとなっています。

なお、障害児通所給付費等不服審査会への審査請求はありません。

表 14：【障害者介護給付費等不服審査会審議内訳】

裁決内容	件数	請求内容	件数
認容	46件	障害支援(程度)区分関連	93件
棄却	52件	支給決定または支給内容に関するもの	25件
取下げ	19件	その他	2件
却下	3件		
計	120件	計	120件

※ 障害支援（程度）区分関連：障害程度区分（平成18年4月～平成26年3月）及び障害支援区分（平成26年4月～）に関連する請求

### 3 主なサービス提供基盤の整備状況

#### (1) 基盤整備の状況（平成 29 年 4 月現在）

障害者支援施設の定員数は、平成 26 年 4 月と 29 年 4 月を比較すると 160 名（1.4%）の減となっています。

また、日中活動の場は、地域生活移行の取組の推進及び地域活動支援センターの設置や事業者の新規参入の推進などにより、平成 26 年 4 月と 29 年 4 月を比較すると 1 割以上の増加となっています。

表 15：【サービス提供基盤の整備状況】

	平成26年4月1日		平成29年4月1日		差 引	
	施設数	定 員	施設数	定 員	施設数	定 員
入所施設	209	11,089	209	10,929	0	△160
生活介護	459	16,709	512	17,614	53	905
自立訓練(機能訓練)	2	20	3	22	1	2
自立訓練(生活訓練)	66	679	66	626	0	△53
就労移行支援	181	2,040	199	2,120	18	80
就労移行支援(養成施設)	1	60	1	60	0	0
就労継続支援A型	170	3,317	247	4,501	77	1,184
就労継続支援B型	592	12,124	780	15,823	188	3,699

※ 障害者支援施設の日中活動サービスはそれぞれのサービス種別へ計上している。

## (2) 人材養成の状況

障がいのある人が各種サービス等の社会資源を有効に活用しながら生活することができるよう、相談支援業務に従事する人や居住系、日中活動系サービス事業者に配置が義務付けられているサービス管理責任者を、また、利用者に適切なサービスが提供されるよう、障害者総合支援法に定める障害支援区分認定関係者（認定調査員・審査会委員・主治医）を養成するための研修等を行っています。

表 16：【研修修了者の状況】

(単位：人)

研 修 名		平成17年度	平成20年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談支援従事者 研修	基礎研修	281	265	252	376	457	510	417	383
	専門研修	—	57	111	211	151	119	173	208
サービス管理責任者研修		—	1,130	987	936	514	868	834	1,038
障害支援区分認定調査員研修		875	359	322	373	376	450	450	369
市町村審査会委員研修		165	58	82	47	103	96	96	59
主治医研修		—	792	559	535	715	600	587	374

※ 「障害支援区分認定調査員研修」については、平成25年度までは「障害程度区分認定調査員研修」として実施。

## 高齢者福祉の状況

出典 第7期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画

(計画期間：平成30年4月～平成33年3月)

### 1 要介護者の現状と推計

#### (1) 第1号被保険者数の現状と推計

##### ア 現状

平成28年度における第1号被保険者数は、159万7,421人で、平成27年度と比較して3万1,829人の増(2.0%増)となっています。

このうち、65～74歳は7,797人(0.1%)、75歳以上は2万4,032人(3.1%)増加しています。

##### イ 推計

第1号被保険者数は、市町村において介護サービス見込量や保険料等の算定のために推計した被保険者数を、道全体で積み上げた数値となっています。

この推計によると、平成32年度における第1号被保険者数は、167万8,333人で、平成29年度と比較して6万7,042人の増加(4.2%増)となっています。

また、平成37年度の第1号被保険者数は、平成29年度と比較して8万7,418人の増加(5.4%増)になると推計されています。

図表1.【第1号被保険者数の現状と推計】

区 分	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数	1,565,592	1,597,421	1,611,291	1,636,305	1,658,018	1,678,333	1,698,709
65～74歳	797,474	805,271					
構成比	(50.9%)	(50.4%)					
75歳以上	768,118	792,150					
構成比	(49.1%)	(49.6%)					

【資料】平成27年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

平成28年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定)(年度末の実績)

平成29年度以降は、厚生労働省の『見える化』システムによる市町村の推計値を積み上げた数値

#### (2) 要支援・要介護者の現状と推計

##### ア 現状

第1号及び第2号被保険者のうち、要支援・要介護者は、平成28年度31万8,180人で、平成26年度と比較して1万7,467人の増(5.8%増)となっています。

要介護度別の分布では、要介護1が最も多く22.3%で、次いで要支援1が17.6%、要介護2が16.4%などとなっており、要支援1、2と要介護1、2を合わせると全体の約7割を占めています。

また、第1号被保険者の要支援・要介護認定率は、平成28年度19.9%で、増加傾向にあります。

サービス利用者数をみると、平成28年度末のサービス利用者数は27万2,514人で、要支援・要介護者の約9割がサービスを利用しており、平成26年度と比較して2万9,782人の増(12.3%増)

となっています。

また、このうち、居宅サービス利用者数 18 万 2,486 人、地域密着型サービス利用者数は 4 万 7,722 人、施設サービス利用者数は 4 万 2,306 人となっています。

図表 2. 【要介護者数等の現状】

対象者区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度（構成比）
要支援・要介護者全体（人）	300,713	309,640	318,180（100.0%）
要支援 1（人）	53,233	54,769	55,976（17.6%）
要支援 2（人）	41,903	43,771	45,144（14.2%）
要介護 1（人）	65,738	68,640	70,913（22.3%）
要介護 2（人）	49,781	50,457	52,306（16.4%）
要介護 3（人）	32,206	33,386	34,403（10.8%）
要介護 4（人）	30,119	30,784	31,881（10.0%）
要介護 5（人）	27,733	27,833	27,557（8.7%）
うちサービス利用者（人）	242,732	251,243	272,514
利用率（/要介護者等）（%）	(80.7)	(81.1)	(85.6)
居宅サービス利用者（人）	173,565	180,093	182,486
利用率（/要介護者等）（%）	(57.7)	(58.2)	(57.4)
構成割合（/サービス利用者）（%）	(71.5)	(71.7)	(67.0)
地域密着型サービス利用者（人）	26,934	28,537	47,722
利用率（/要介護者等）（%）	(9.0)	(9.2)	(15.0)
構成割合（/サービス利用者）（%）	(11.1)	(11.4)	(17.5)
施設サービス利用者（人）	42,233	42,613	42,306
利用率（/要介護者等）（%）	(14.0)	(13.8)	(13.3)
構成割合（/サービス利用者）（%）	(17.4)	(17.0)	(15.5)

〔資料〕平成 26～27 年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報  
平成 28 年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度未実績）

図表 3. 【第 1 号被保険者の認定率の現状】

対象者区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第 1 号被保険者数（人）	1,525,596	1,565,592	1,597,421
うち要支援・要介護者（人）	300,713	309,640	318,180
認定率（%）	(19.7)	(19.8)	(19.9)

〔資料〕平成 26～27 年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報  
平成 28 年度は、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（暫定）（年度未実績）

#### イ 推計

要支援・要介護者数の推計については、市町村において、これまでの介護保険の運営状況を基に推計を行った上で、地域支援事業及び予防給付によって見込まれる効果、日常生活圏域ニーズ調査の結果等を勘案して見込んだ数値を、道全体で積み上げています。

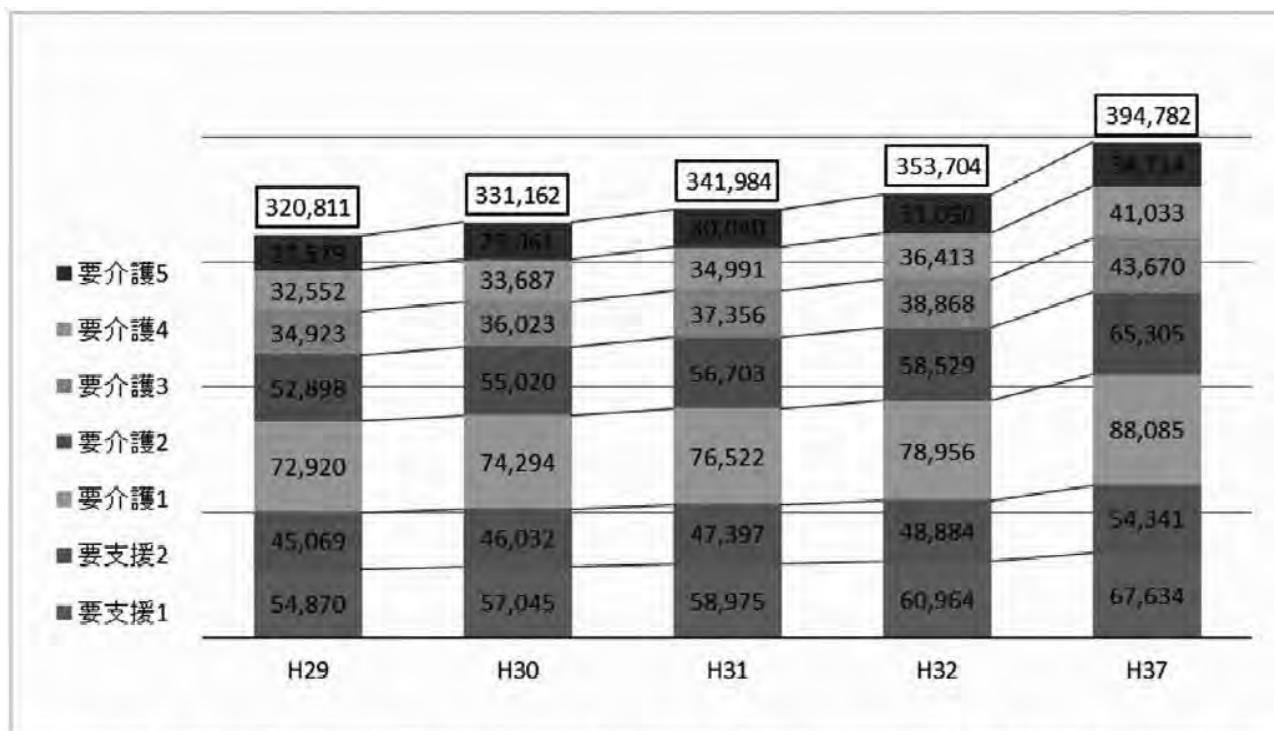
この推計によると、平成 32 年度における要支援・要介護者数は、35 万 3,704 人で、平成 29 年度と比較して 3 万 2,893 人の増（10.3%増）となっています。

要介護度の分布をみると、平成 32 年度では、要介護 1 が最も多く 22.3%、次いで要支援 1 が 17.2%、要介護 2 が 16.6%となる見込みです。

また、平成 37 年度の要支援・要介護者数は、39 万 4,782 人で、平成 29 年度と比較して 7 万 3,971 人の増（23.1%増）になると推計されています。

第 1 号被保険者の要支援・要介護認定率は、平成 32 年度 20.7%、平成 37 年度 22.8%になると推計されています。

図表 4. 【要介護者数等の推計】



〔資料〕厚生労働省の『『見える化』システム』による市町村の推計値を積み上げた数値

図表 5. 【第 1 号被保険者の認定率の推計】

対象者区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数 (人)	1,611,291	1,636,305	1,658,018	1,678,333	1,698,709
要支援・要介護者 (人)	315,032	325,210	335,715	347,060	388,088
認定率 (%)	19.6	19.9	20.2	20.7	22.8

〔資料〕厚生労働省の『『見える化』システム』による市町村の推計値を積み上げた数値

### (3) 認知症高齢者の現状と推計

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加傾向にあり、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成 26 年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業）」では、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年に全国で約 700 万人、高齢者の約 5 人に 1 人が認知症になると推計されています。

これを道内の高齢者人口にあてはめた場合、平成 37 年には約 34 万 1,000 人になると推計されます。

図表 6. 【認知症高齢者数の将来推計】

区 分		H24	H27	H32	H37	H37
全国	有病率が一定の場合 (有病率)	462万人 15.0%	517万人 15.7%	602万人 17.2%	675万人 19.0%	約700万人
	有病率が上昇する場合 (有病率)	462万人 15.0%	525万人 16.0%	631万人 18.0%	730万人 20.6%	
北海道	有病率が一定の場合 (有病率)	208,004人 15.0%	237,565人 15.7%	291,931人 17.2%	327,331人 19.0%	約34万1千人
	有病率が上昇する場合 (有病率)	208,004人 15.0%	242,104人 16.0%	305,510人 18.0%	354,896人 20.6%	
(北海道高齢者人口)		1,386,695人	1,513,151人	1,697,277人	1,722,796人	

【資料】(北海道高齢者人口資料)

H24 は、平成 24 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口

H27 は、平成 27 年 1 月 1 日現在住民基本台帳人口

(H26 から住民基本台帳における人口の基準日が 3 月 31 日から 1 月 1 日に変更)

H32、37 は、厚生労働省による市町村推計値を積み上げた数値

#### (4) 介護職員の現状と推計

介護職員の有効求人倍率は、高齢化の進行に伴う介護需要の高まりなども背景に、平成 24 年度に 1 倍を超えた後も上昇を続け、平成 28 年度には 2 倍を超えるなど、人材確保がより困難となってきています。

介護職員は、他の職業に比べて入職率、離職率ともに高く、離職の理由としては、第 6 期計画の策定時と同様、「職場の人間関係に問題があったため」が最も多く、次いで「結婚・出産・妊娠・育児のため」、「自分の将来の見込みが立たなかったため」、「収入が少なかったため」、「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため」などがほぼ同じ割合であげられています。

中でも「結婚・出産・妊娠・育児のため」を離職の理由とした方の割合は、第 6 期計画策定時の 2 倍超と大幅な増加となっています。

また、専門的知識を持った介護福祉士数は着実に増加しているものの、介護福祉士登録者のうち約 42% は、福祉・介護に従事していない潜在的な有資格者となっています。

本道の平成 37 年度における介護職員の必要数は、各市町村のサービス見込量を基に推計すると約 11 万 7,000 人と見込まれています。

なお、道が実施した調査において、平成 29 年度の介護職員数は約 9 万 2,000 人と推計しています。

図表 7. 【職業別有効求人倍率 (年間)】

(単位：倍)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ホームヘルパー ・ケアワーカー	1.17	1.36	1.68	1.92	2.30
全 職 業	0.57	0.74	0.86	0.96	1.04

【資料】北海道労働局調べ (北海道分)



図表 8. 【職業別の入・離職率】

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職
介護職員 (%)	23.8	18.5	24.1	18.5	22.2	20.1	22.6	20.0
全職業※ (%)	16.3	15.6	17.3	15.5	16.3	15.0	15.8	15.0

〔資料〕①介護職員：(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」(北海道分)  
 ②全職業：厚生労働省大臣官房統計情報部「雇用動向調査」  
 ※都道府県別の数値が未公表のため全国値を参考掲載

図表 9. 【介護福祉士の状況】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
従事者数 a (千人)	38	43	46	48
登録者数 b (千人)	67	73	78	83
a/b (%)	56.7	58.9	59.0	57.8

〔資料〕①従業者数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(北海道分)  
 ②登録者数：(財)社会福祉振興・試験センター調べ(北海道分)

図表 10. 【介護職員の離職理由の状況】

回 答 内 容 (複数回答あり)	(単位：%)	
	平成25年度	平成28年度
(1) 職場の人間関係に問題があったため	25.1	26.0
(2) 結婚・出産・妊娠・育児のため	10.3	21.2
(3) 自分の将来の見込みが立たなかったため	17.8	20.8
(4) 収入が少なかったため	20.1	20.8
(5) 法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため	18.4	20.1

〔資料〕(財)介護労働安定センター 介護労働実態調査(平成25・28年度・北海道分)  
 ※調査結果のうち、上位5位までの回答内容を掲載

図表 11. 【介護職員の将来推計】

区 分	平成29年度 実態調査	平成37年度 需要数
介護職員数 (千人)	92	117

〔資料〕①平成29年度：介護職員実態調査(道実施)により推計  
 ②平成37年度：各市町村のサービスの量の見込みを基に、厚生労働省が作成したワークシートにより推計(訪問型サービス等の総合事業分を含む)

## 2 介護給付等対象サービスの現状

### (1) 居宅サービス提供基盤

主な居宅サービスの推進状況をみると、訪問リハビリテーション以外のサービスで、平成28年度の達成率が80%以上となっており、特に、訪問看護、通所リハビリテーション、通所介護の達成率が高くなっています。

平成29年11月末現在の事業所の指定状況は、平成26年11月末と比較して、訪問入浴介護、通所介護、短期入所療養介護以外のサービスで事業所数が増加しています。

運営主体別にみると、株式会社等の営利法人やNPO法人の参入が進んでおり、訪問介護では74.4%を占めています。

### (2) 地域密着型サービス提供基盤

地域密着型サービスの推進状況をみると、地域密着型通所介護や小規模多機能型居宅介護など、6つのサービスにおいて90%以上の達成率となっていますが、実績のない圏域については、夜間対応型訪問介護が15圏域、地域密着型特定施設入居者生活介護が7圏域、小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護が各1圏域あります。

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護については、80%台の達成率となっておりますが、実績のない圏域については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1圏域、認知症対応型通所介護が2圏域、看護小規模多機能型居宅介護12圏域となっているなど、サービスの提供体制や利用状況に地域差が生じています。

このため、今後、これらのサービスの実施を促進する必要があります。

### (3) 施設サービス提供基盤

施設サービスの推進状況をみると、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設は90%以上の達成率となっています。

特別養護老人ホームの必要入所定員総数に対する整備状況については、平成29年度末の必要入所定員総数2万9,002床に対し、平成29年度着工の整備も含めると2万7,957床が整備される見込みです。

一方で、特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成28年度調査で1万2,774人となっており、平成25年度調査と比較して約3,000人減少していますが、今後の要介護者数の増を踏まえると、在宅サービスの充実とともに、積雪寒冷や広域性等の地域特性や、在宅生活が困難な高齢者の利用ニーズに対応するため、引き続き、特別養護老人ホームの整備を進める必要があります。

また、特別養護老人ホームの整備に当たっては、より身近な住み慣れた地域でサービスを提供することや、小規模多機能型居宅介護等の他の地域密着型サービスを併せて効率的に提供する観点から、地域密着型特別養護老人ホームの整備を促進する必要があります。

施設のユニット化については、第6期計画で掲げた平成29年度のユニット型施設定員割合の目標値35.5%（うち特別養護老人ホームは47.5%）以上に対し、平成28年度実績が31.5%（うち特別養護老人ホームは43.5%）となっており、今後とも、施設整備を促進します。

介護療養型医療施設は、平成27～28年度で1,156床の介護老人保健施設等への転換等が行われ、平成28年度末で3,084床となっています。介護療養型医療施設については、引き続き、受け皿づくりの整備を行うなど、円滑な再編成を進める必要があります。

#### (4) 介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス提供基盤

介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスについては、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防訪問介護、介護予防通所リハビリテーションの達成率が90%以上となっています。

今後も、介護予防サービス等の利用の促進を図るため、サービスの提供体制が適切に確保される必要があります。

また、予防給付のうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護については、平成29年度から全ての市町村で地域支援事業に移行しており、サービス実施水準の低下を招くことがないよう、市町村が中心となって移行後のサービス提供体制を確保する必要があります。

第6期計画における主なサービス提供基盤の推進状況については、次の図表のとおりです。

図表 12. 【第 6 期計画の推進状況】

	単 位	平成27年度			平成28年度			平成29年度
		見込量	実績	進捗率	見込量	実績	進捗率	見込量
		(A)	(B)	(B)/(A)	(A)	(B)	(B)/(A)	
<b>居宅介護サービス</b>								
訪問介護	回/月	961,574	902,074	93.6%	1,035,024	974,296	94.1%	1,109,014
訪問入浴介護	回/月	9,157	8,384	91.6%	9,702	8,174	84.2%	10,355
訪問看護	回/月	96,675	96,114	97.4%	107,279	110,189	102.7%	116,083
訪問リハビリテーション	回/月	43,061	37,442	87.0%	48,239	37,876	78.5%	53,794
通所介護	回/月	420,743	424,427	100.9%	332,765	319,659	96.1%	360,031
通所リハビリテーション	回/月	128,628	126,793	98.6%	131,089	128,541	98.1%	132,714
短期入所生活(療養)介護	日/月	114,513	103,391	90.3%	123,618	106,745	86.0%	132,681
特定施設入居者生活介護	人	9,718	9,013	92.8%	10,476	9,455	90.3%	10,991
<b>地域密着型サービス</b>								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	2,462	2,179	88.5%	3,187	2,739	85.9%	3,864
夜間対応型訪問介護	人/月	300	271	90.5%	312	287	92.0%	320
地域密着型通所介護	人/月	-	-	-	122,642	132,301	107.9%	132,584
認知症対応型通所介護	回/月	24,406	22,348	91.6%	25,092	22,294	88.9%	25,895
小規模多機能型居宅介護	人/月	4,964	4,917	99.1%	5,591	5,370	96.0%	6,179
認知症対応型共同生活介護	人	14,873	14,500	97.5%	16,458	14,760	95.5%	15,854
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	705	659	93.4%	770	722	93.7%	888
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	人	2,364	2,318	98.1%	2,585	2,453	95.0%	2,840
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	557	522	93.7%	787	676	84.8%	940
<b>施設介護サービス</b>								
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人	23,382	23,094	98.8%	24,041	23,298	96.9%	24,782
介護老人保健施設	人	16,361	16,178	98.9%	16,557	16,235	98.1%	16,859
介護療養型医療施設	人	4,208	3,791	90.1%	6,997	3,263	82.1%	3,991
<b>再掲)</b>								
(地域密着型)介護老人福祉施設	人	25,746	25,412	98.7%	26,806	25,751	96.6%	27,622
(地域密着型)特定施設入居者生活介護	人	10,421	9,672	92.6%	11,246	10,177	90.5%	11,879
<b>介護予防サービス</b>								
介護予防訪問介護	人/月	23,657	23,119	97.7%	23,466	21,621	92.1%	9,558
介護予防訪問入浴介護	回/月	94	66	69.9%	107	63	59.2%	124
介護予防訪問看護	回/月	12,529	10,626	86.4%	14,286	12,648	88.5%	15,978
介護予防訪問リハビリテーション	回/月	4,840	4,922	101.7%	5,195	5,430	104.5%	5,536
介護予防通所介護	人/月	31,485	30,633	97.3%	34,832	30,165	87.1%	15,955
介護予防通所リハビリテーション	人/月	7,002	6,599	94.2%	7,374	6,739	91.4%	7,804
介護予防短期入所生活(療養)介護	日/月	3,070	2,603	84.6%	3,444	2,667	77.5%	3,870
介護予防特定施設入居者生活介護	人	2,210	1,995	90.3%	2,355	1,964	83.4%	2,433
<b>地域密着型介護予防サービス</b>								
介護予防認知症対応型通所介護	回/月	316	194	61.3%	318	203	64.0%	334
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	657	571	86.9%	787	641	81.5%	911
介護予防認知症対応型共同生活介護	人	93	72	76.7%	105	72	68.1%	113

※見込み量及び実績は、小数点以下を四捨五入して算出

図表 13. 【サービス利用実績がない保険者数（主なサービス）】

サービスの種類	サービス名	利用実績がない保険者数
居宅介護サービス	訪問介護	0
	訪問入浴介護	50
	訪問看護	1
	訪問リハビリテーション	46
	通所介護	1
	通所リハビリテーション	14
	短期入所生活(療養)介護	27
	特定施設入居者生活介護	6
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	79
	夜間対応型訪問介護	150
	地域密着型通所介護	25
	認知症対応型通所介護	85
	小規模多機能型居宅介護	70
	認知症対応型共同生活介護	14
	地域密着型特定施設入居者生活介護	133
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	91
施設介護サービス	看護小規模多機能型居宅介護	139
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	0
	介護老人保健施設	1
	介護療養型医療施設	37

※北海道保健福祉部調(平成28年度においてサービス提供実績がない保険者数)

図表 14. 【指定サービス事業所数の状況】

サービス区分	H12.4.1現在	H26.11末現在 (a)	H29.11末現在 (b)	差引 (b-a)
<b>指定居宅サービス事業所</b>	<b>6,374</b>	<b>19,049</b>	<b>19,049</b>	<b>800</b>
訪問介護	541	1,863	1,751	88
訪問入浴介護	83	87	58	△ 9
訪問看護	1,156	2,651	3,099	448
訪問リハビリテーション	310	2,087	2,473	386
居宅療養管理指導	4,935	5,574	5,988	412
通所介護	353	1,599	753	△ 846
通所リハビリテーション	213	3,834	4,009	235
短期入所生活介護	257	419	448	33
短期入所療養介護	367	349	243	△ 6
特定施設入居者生活介護	9	258	282	24
福祉用具貸与	170	321	339	18
特定福祉用具販売	-	331	348	17
<b>指定地域密着型サービス事業所</b>	<b>32</b>	<b>1,824</b>	<b>2,666</b>	<b>166</b>
認知症対応型訪問介護	-	14	13	△ 1
認知症対応型通所介護	-	200	207	7
地域密着型通所介護	-	-	906	-
小規模多機能型居宅介護	-	279	334	55
認知症対応型共同生活介護	32	933	973	40
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	30	28	△ 2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	81	112	21
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	55	86	31
看護小規模多機能型居宅介護	-	22	37	15
<b>指定居宅介護支援事業所</b>	<b>933</b>	<b>1,589</b>	<b>1,683</b>	<b>94</b>
<b>介護保険施設</b>	<b>603</b>	<b>606</b>	<b>610</b>	<b>4</b>
指定介護老人福祉施設	251	335	358	23
介護老人保健施設	126	193	197	4
指定介護療養型医療施設	306	78	55	△ 23
<b>指定介護予防サービス事業所</b>	<b>-</b>	<b>20,204</b>	<b>21,749</b>	<b>1,545</b>
介護予防訪問介護	-	1,644	1,721	77
介護予防訪問入浴介護	-	60	53	△ 7
介護予防訪問看護	-	3,228	3,616	390
介護予防訪問リハビリテーション	-	2,769	3,095	326
介護予防居宅療養管理指導	-	5,568	5,978	410
介護予防通所介護	-	1,539	1,566	27
介護予防通所リハビリテーション	-	3,852	4,089	237
介護予防短期入所生活介護	-	402	434	32
介護予防短期入所療養介護	-	245	239	△ 6
介護予防特定施設入居者生活介護	-	253	277	24
介護予防福祉用具貸与	-	318	336	18
特定介護予防福祉用具販売	-	328	345	17
<b>指定地域密着型介護予防サービス事業所</b>	<b>-</b>	<b>1,353</b>	<b>1,440</b>	<b>87</b>
介護予防認知症対応型通所介護	-	181	185	4
介護予防小規模多機能型居宅介護	-	242	292	50
介護予防認知症対応型共同生活介護	-	930	969	39
<b>介護予防支援事業所</b>	<b>-</b>	<b>265</b>	<b>277</b>	<b>12</b>

※介護サービス事業者管理台帳システム

※保険医療機関・保険薬局のみならず指定事業(訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導)を含む

※平成28年4月から、利用定員18人以下の通所介護事業所は、指定介護事業所から指定地域密着型通所介護事業所に区分

図表 15. 【指定サービス事業所数の状況（経営主体別）】

サービス区分/経営主体	社会福祉法人 (社協以外)	社会福祉法人 (社協)	医療法人	民法法人 (社団・財団)	営利法人	非営利法人 (NPO)	地方公共団体	その他	合計
<b>指定居宅サービス事業所</b>	1,079	207	6,839	220	4,563	130	609	6,202	19,849
訪問介護	156	131	93	33	1,201	102	15	20	1,751
訪問入浴介護	6	15	-	-	37	-	-	-	58
訪問看護	53	1	1,482	94	206	8	116	1,149	3,099
訪問リハビリテーション	28	-	1,285	14	-	-	85	1,061	2,473
居宅療養管理指導	18	0	1,820	40	1,924	-	142	2,042	5,986
通所介護	242	44	63	10	357	11	23	3	753
通所リハビリテーション	61	0	1,901	24	2	-	187	1,914	4,069
短期入所生活介護	371	8	8	1	26	2	31	3	448
短期入所療養介護	41	0	171	3	-	-	23	5	243
特定施設入居者生活介護	91	3	16	1	161	1	7	2	282
福祉用具貸与	6	3	1	5	319	3	-	2	339
特定福祉用具販売	6	2	1	5	390	3	-	1	348
<b>指定地域密着型サービス事業所</b>	538	49	242	29	1,676	104	36	22	2,696
夜間対応型訪問介護	1	2	-	-	10	-	-	-	13
認知症対応型通所介護	49	3	26	1	113	12	2	1	207
地域密着型通所介護	110	24	45	16	636	40	23	12	906
小規模多機能型居宅介護	93	11	22	4	189	10	1	4	334
認知症対応型共同生活介護	148	6	122	6	642	39	6	4	973
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	-	5	1	8	2	-	-	28
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	107	1	-	-	-	-	4	-	112
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10	2	16	1	55	1	-	1	86
看護小規模多機能型居宅介護	8	-	6	-	23	-	-	-	37
<b>指定居宅介護支援事業所</b>	288	119	252	58	629	46	71	20	1,683
<b>介護保険施設</b>	358	2	179	2	0	0	63	6	610
指定介護老人福祉施設	315	2	-	-	-	-	39	2	358
介護老人保健施設	42	-	131	2	-	-	21	1	197
指定介護療養型医療施設	1	-	48	0	-	-	3	3	55
<b>指定介護予防サービス事業所</b>	1,166	227	7,268	250	5,103	160	667	6,908	21,749
介護予防訪問介護	155	131	93	28	1,181	98	15	20	1,721
介護予防訪問入浴介護	6	13	-	-	34	-	-	-	53
介護予防訪問看護	51	1	1,650	90	203	8	129	1,484	3,616
介護予防訪問リハビリテーション	28	0	1,506	20	1	-	109	1,431	3,095
介護予防居宅療養管理指導	18	0	1,814	43	1,933	-	140	2,030	5,978
介護予防通所介護	346	66	101	25	920	47	46	15	1,566
介護予防通所リハビリテーション	62	0	1,014	29	2	-	167	1,915	4,069
介護予防短期入所生活介護	357	8	8	1	26	2	31	3	434
介護予防短期入所療養介護	41	0	187	3	-	-	23	5	239
介護予防特定施設入居者生活介護	90	3	15	1	158	1	7	2	277
介護予防福祉用具貸与	6	3	1	5	317	2	-	2	336
特定介護予防福祉用具販売	6	2	1	5	328	2	-	1	345
<b>指定地域密着型介護予防サービス事業所</b>	202	20	106	11	610	60	9	6	1,446
介護予防認知症対応型通所介護	46	3	25	1	95	12	2	1	185
介護予防小規模多機能型居宅介護	89	11	19	4	175	10	1	3	292
介護予防認知症対応型共同生活介護	147	6	122	6	640	38	6	4	969
<b>指定介護予防支援事業所</b>	45	29	47	5	-	-	151	1	277

※介護サービス事業者管理台帳システム【平成29年11月末現在】

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業(訪問看護・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション・居宅療養管理指導)を含む

### 3 介護給付等対象外サービスの現状

養護老人ホームについては、平成 26 年度以降 1 ヶ所新設され、平成 29 年度当初の定員は、4,647 人（58 施設）となっています。

軽費老人ホームの A 型及び B 型については、平成 23 年度以降新たな設置はなく、A 型においては 1 施設がケアハウスへ移行しています。ケアハウスは、A 型から移行した施設を含め、平成 26 年度以降 3 施設増加しており、平成 29 年度当初の定員は 5,118 人（105 施設）となっています。

軽費老人ホームについては、施設運営形態をケアハウスに統一する方針が示され、A 型・B 型は経過の軽費老人ホームとされていることから、今後はさらに建て替え時の円滑な移行を促進する必要があります。

自宅で生活することに不安のある高齢者の住まいとしての生活支援ハウスは、地域の実情に応じて整備が進められており、平成 29 年度当初の定員は 855 人（55 施設）となっています。

在宅介護支援センターについては、地域包括支援センターが全市町村に設置されたことにより、設置数は減少しており、平成 29 年度当初で 69 施設となっています。

その他、有料老人ホームやシルバーハウジング、サービス付き高齢者向け住宅等についても、市町村や民間事業者において整備が進められています。

なお、要介護状態等になっても、現に居住している施設において介護サービスの提供を受けながら継続した生活ができるよう養護老人ホーム、ケアハウスの特定施設化を促進する必要があります。

養護老人ホーム等の介護給付等対象外サービスの基盤整備状況等は、次の図表のとおりです。

図表 16 【老人福祉サービスの状況】

(基盤整備状況)

養護老人ホーム	57	4,763	58	4,647	
軽費老人ホーム	A型	17	920	16	870
	B型	3	150	3	150
	ケアハウス	102	4,968	105	5,118
生活支援ハウス	56	874	55	855	
老人福祉センター	94	—	90	—	
在宅介護支援センター	75	—	69	—	

※北海道保健福祉部調

図表 17. 【高齢者向け住まいの状況】

有料老人ホーム	15,210人	25,998人
高齢者向け優良賃貸住宅 <sup>※</sup> (旧高齢者住まい法)	528戸	452戸
サービス付き高齢者向け住宅 <sup>※</sup>	10,534戸	17,170戸
シルバーハウジング	1,061戸	1,086戸

※高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）の改正により、「高齢者専用賃貸住宅」及び「高齢者向け優良賃貸住宅」が廃止され、「サービス付き高齢者向け住宅」が創設された（平成 23 年 10 月 20 日）



# 児童福祉の状況

## 1 児童虐待について

出典 平成 29 年度 道の児童相談所における児童虐待相談対応状況  
(北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課)

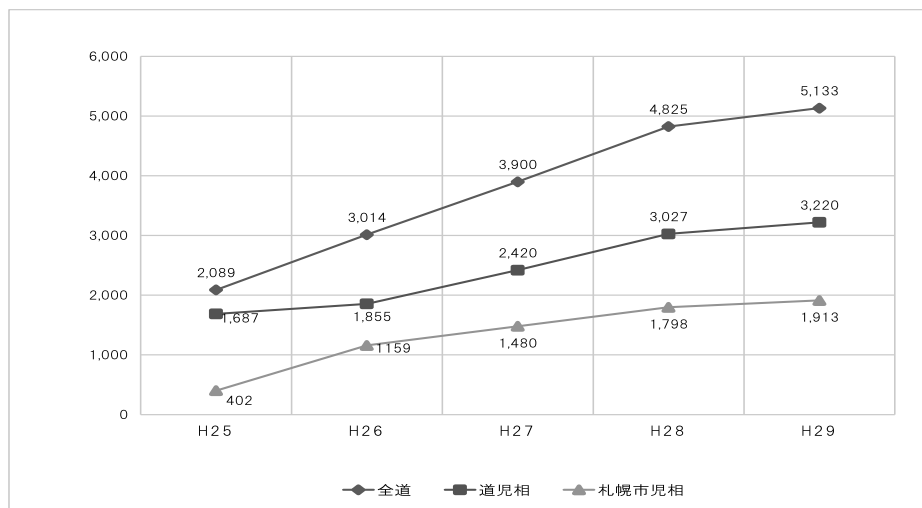
### 1 相談対応件数の推移（全道、全国）

(単位:件)

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	前年度比
全道	2,089	3,014	3,900	4,825	5,133	1.06 倍
道児相	1,687	1,855	2,420	3,027	3,220	1.06 倍
札幌市児相	402	1,159	1,480	1,798	1,913	1.06 倍
全国	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	1.09 倍

※1 児童相談所が受理した相談のうち、「児童虐待」又は「児童虐待が危惧されるもの」として対応した件数。

※2 全国の H29 年度の件数は速報値。



### 2 種別別相談対応件数（以下、道児相分）

(単位:件)

	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト (養育の怠慢・拒否)	心理的虐待	計
H29 年度	542	38	459	2,181	3,220
	16.8%	1.2%	14.3%	67.7%	100%
H28 年度	512	34	428	2,053	3,027
	16.9%	1.1%	14.1%	67.8%	100%
増減	30	4	31	128	193

※ 上段:件数、下段:割合

### 3 経路別相談対応件数

(単位:件)

	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	市町村	児童委員	保健所	医療機関	保育所	児童福祉施設等	警察署	学校等	その他	計
H29年度	81 2.5%	51 1.6%	187 5.8%	15 0.5%	243 7.5%	0 0.0%	1 0.0%	39 1.2%	13 0.4%	7 0.2%	1,903 59.1%	123 3.8%	557 17.3%	3,220 100%
H28年度	111 3.7%	43 1.4%	143 4.7%	17 0.6%	248 8.2%	0 0.0%	0 0.0%	52 1.7%	17 0.6%	18 0.6%	1,869 61.7%	102 3.4%	407 13.4%	3,027 100%
増減	▲30	8	44	▲2	▲5	0	1	▲13	▲4	▲11	34	21	150	193

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:他の児童相談所、福祉事務所等の道の関係機関及び児童家庭支援センター、里親等。

### 4 虐待者別相談対応件数

#### 【主な虐待者(全体)】

(単位:件)

	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
H29年度	1,559 48.4%	433 13.4%	1,108 34.4%	21 0.7%	99 3.1%	3,220 100%
H28年度	1,510 49.9%	420 13.9%	1,003 33.1%	32 1.1%	62 2.0%	3,027 100%
増減	49	13	105	▲11	37	193

#### 【主な虐待者(種別)】

(単位:件)

	父		母		その他	計
	実父	実父以外	実母	実母以外		
身体的虐待	197 36.3%	102 18.8%	218 40.2%	7 1.3%	18 3.3%	542 100%
性的虐待	10 26.3%	16 42.1%	10 26.3%	0 0.0%	2 5.3%	38 100%
ネグレクト	54 11.8%	6 1.3%	390 85.0%	3 0.7%	6 1.3%	459 100%
心理的虐待	1,298 59.5%	309 14.2%	490 22.5%	11 0.5%	73 3.3%	2,181 100%

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:祖父母、おじおば等

## 5 子どもの年齢構成別相談対応件数

(単位:件)

	0～3歳未満	3歳～就学前	小学生	中学生	高校生・その他	計
H29 年度	676 21.0%	614 19.1%	1,153 35.8%	426 13.2%	351 10.9%	3,220 100%
H28 年度	612 20.2%	702 23.2%	1,038 34.3%	437 14.4%	238 7.9%	3,027 100%
増減	64	▲88	115	▲11	113	607

※ 上段:件数、下段:割合

## 6 相談対応結果

(単位:件)

	施設入所	里親等委託	面接指導	その他	計
H29 年度	89 2.8%	25 0.8%	2,892 89.8%	214 6.6%	3,220 100%
H28 年度	106 3.5%	23 0.8%	2,783 91.9%	115 3.8%	3,027 100%
増減	▲17	2	109	99	193

※ 上段:件数、下段:割合

※ その他:児童福祉司指導、訓戒・誓約等。

## 2 子どもの貧困について

出典 北海道子どもの貧困対策推進計画 推進状況（平成 30 年度）  
（北海道保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課）

### 第1 取りまとめの趣旨

○ 道では、平成 27 年（2015 年）12 月に「北海道子どもの貧困対策推進計画（計画期間：平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）」を策定し、全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長できる社会の実現に向け、教育、福祉、労働等の各部局が密接な連携を図った上で、他の計画に基づき推進される施策と連動を図りながら、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進することとしています。

○ 毎年度、指標の推移や目標値の達成状況、事業実績を把握し、計画の適切な管理を行うこととしており、今般、平成 30 年度（2018 年度）の状況を取りまとめ、公表するものです。

### 第2 子どもの貧困の現状

#### （1）子どもの貧困率

厚生労働省の「国民生活基礎調査」によると、我が国の相対的貧困率は、平成 27 年（2015 年）は 15.7%、18 歳未満の子どもの貧困率は 13.9%で、子どもの 7 人に 1 人が貧困の状態にあり、依然として厳しい状況となっています。

【貧困率の推移】

（単位％）

	S60	S63	H3	H6	H9	H12	H15	H18	H21	H24	H27
相対的貧困率	12.0	13.2	13.5	13.7	14.6	15.3	14.9	15.7	16.0	16.1	15.7
子どもの貧困率	10.9	12.9	12.8	12.1	13.4	14.5	13.7	14.2	15.7	16.3	13.9
子どもがいる現役世帯	10.3	11.9	11.6	11.2	12.2	13.1	12.5	12.2	14.6	15.1	12.9
大人が一人	54.5	51.4	50.1	53.2	63.1	58.2	58.7	54.3	50.8	54.6	50.8
大人が二人以上	9.6	11.1	10.7	10.2	10.8	11.5	10.5	10.2	12.7	12.4	10.7

（出所）厚生労働省「国民生活基礎調査」

#### （2）生活保護

本道における生活保護の状況は、平成 31 年（2019 年）4 月時点で 123,218 世帯、159,310 人、保護率は 3.01%となっており、計画策定時に比べ、世帯数は 327 世帯増加（0.26%増）、受給者数は 12,280 人減少（7.16%減）しています。保護率も 0.15 ポイント低下していますが、全国との状況と比較すると、本道の保護率は全国（1.65%）を 1.36 ポイント上回っています。

【生活保護の状況】

	H26.4（計画策定時）		H31.4	
	全道	全国	全道	全国
被保護世帯数（世帯）	122,891	1,600,241	123,218	1,634,353
被保護者数（人）	171,590	2,159,847	159,310	2,081,339
保護率（％）	3.16	1.70	3.01	1.65

（出所）厚生労働省「被保護者調査」

### 第3 施策の推進状況

この計画では、子どもたちが自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけるようにするため、第一に「相談支援体制の充実」を図るとともに、「教育支援」や「生活支援」、「保護者に対する就労支援」、「経済的支援」の4つを重点施策とし、各般の取組を進め、子どもの貧困対策の総合的な推進を図ることとしています。

#### 相談支援体制の充実

##### (1) 基本的な対応方向

子どもが孤立化することなく安心して暮らしていくことができるよう、貧困状態にある子どもや保護者の声をしっかりと受けとめ、各種の支援につなげていきます。

##### (2) 主な取組実績

項目	H30(2018)実績
◇ ひとり親家庭への相談支援	[母子・父子自立支援員による相談件数(振興局分)] 3,288件 [母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談件数] 2,974件
◇ 市町村の相談支援体制の整備に対する支援	[母子・父子自立支援員研修参加者数] 37人

#### 重点施策1 教育支援

##### (1) 基本的な対応方向

子どもが貧困の連鎖から脱出するために、世帯の経済的な状況にかかわらず、自分の将来を自ら選択できるようにすることが重要であることから、全ての子どもの教育を受ける機会を保障し、能力・可能性を最大限伸ばしていけるよう取り組みます。

##### (2) 主な取組実績

項目	H30(2018)実績
○ 学校における教育支援	
◇ 確かな学力の育成をめざす学校教育の推進	[退職教員等の非常勤配置校数] 291校
◇ 学校と福祉関連機関等との連携	[スクールソーシャルワーカー配置人数] 74人 [スクールカウンセラーの配置校数] 小学校 493校 中学校 463校
○ 就学支援の充実	
◇ 就学援助制度の利用促進	[保護者に文書配布] 179市町村
◇ 学習支援の充実	[生活困窮世帯等の子どもへの学習支援や居場所づくり 実施市町村] 38市町
◇ 高校生等の経済的負担の軽減	[就学支援金等の利用人数] 公立分 86,153人 私立分 44,409人

#### 重点施策2 生活支援

##### (1) 基本的な対応方向

子どもたちが学習に集中するためには、経済面だけでなく、社会的に孤立せず、身体的・精神的にも安定した生活を送ることが重要であることから、毎日の生活の安定に向けて取り組みます。

(2) 主な取組実績

項 目	H30 (2018) 実績
○ 保護者の生活支援	
◇ 保護者の自立支援	[生活困窮者からの新規相談件数] 8,645 件 [母子・父子自立支援員における相談件数(振興局分)] 3,288 件
◇ 保育等の確保	[認定こども園等の確保状況] 1号認定 70,184 人 2号認定 45,554 人 3号認定 32,949 人 [放課後児童クラブ] 1,032 か所
◇ 子育て家庭の健康安全確保	[乳児家庭全戸訪問事業実施市町村数] 179 市町村
◇ 母子生活支援施設等の活用	[母子生活支援施設の周知] 道内 10 施設
◇ 住宅支援の充実	[道営子育て支援住宅] 23 団地 298 戸
○ 子どもの生活支援	
◇ 施設退所児童の自立支援	[各種支度費の支給] 就職支度費 39 人 大学進学等自立支援支度費 9 人
◇ 地域とのつながり支援	[子どもの居場所数] 79 市町村 214 か所 *R1年6月末現在

重点施策 3

保護者に対する就労支援

(1) 基本的な対応方向

子どもたちが安定した生活を送る上では、親など保護者の就労状況が安定し、基本的収入を得られるよう取り組みます。

(2) 主な取組実績

項 目	H30 (2018) 実績
◇ 就労促進に向けた支援	[生活困窮者からへの就労等支援] 新規相談受付 8,645 件 [母子家庭等就業・自立支援センターにおける自立支援プログラム策定] 68 件 [ひとり親家庭への資格取得支援件数] 自立支援給付金の支給 42 件 技能習得資金の貸付 33 件
◇ 就職活動への支援	[ジョブカフェ北海道の取組] 就職相談 12,373 人 セミナー 7,735 人 就職者数 6,400 人
◇ 学び直しへの支援	[ひとり親家庭の親への職業能力開発等給付等件数] 自立支援教育訓練給付金 22 件 高等職業訓練促進給付金 20 件

## (1) 基本的な対応方向

親など保護者の就労だけでは十分な収入を得られない場合であっても、最低限の経済基盤を保つことが必要であることから、世帯の生活の基盤を維持できるよう取り組みます。

## (2) 主な取組実績

項目	H30 (2018) 実績
◇ 医療費負担の軽減	[乳幼児等の治療費に対し支援] 179 市町村 [小児慢性特定疾病医療費の支給] 2,132 人 [ひとり親家庭等の子どもの医療費等に対する支援] 179 市町村
◇ 妊娠や出産費用の負担軽減	[女性の健康サポートセンターにおける相談件数] 7,669 件 [分娩可能な医療機関がない地域の妊産婦に健診や出産に係る交通費・宿泊費に対する支援] 85 市町村
◇ 生活の安定に向けた経済的支援	[助産施設における助産] 助産施設数 34 施設 助産の実施 363 件 [母子父子寡婦福祉資金貸付 (生活資金)] 30 件 [生活福祉資金貸付] 719 件
◇ 多子世帯の経済的負担軽減	[第2子以降の3歳未満児に係る保育料の無償化] 158 市町村

## 第4 計画の推進

## ○ 子どもの貧困対策推進会議の設置

貧困対策を総合的に推進するために、教育、福祉、労働等の多様な分野の関係部局が連携・協力しながら、効果的な施策に取り組む会議を設置 [1回開催]

## ○ 子どもの貧困対策ネットワーク会議の設置

貧困対策の充実・強化を図るため、子どもの貧困に関する地域における様々な課題等について、多様な分野の関係者が共通認識を持ち、課題の解決に向けて、地域で連携・協力し、取り組みを行う地域のネットワークを振興局単位で構築しました。[14振興局に設置]

## ○ 道民意識の醸成

北海道及び札幌市が北海道大学と連携して平成29年(2018年)に実施した「子どもの生活実態調査」の結果を通じ、本道の子どもの貧困の現状について理解を深めるとともに、子どもの貧困の課題と対策について道民の皆様と考えることを目的として、9月に旭川市でフォーラム(旭川市及び北海道大学と共同)、2月に函館市でフォーラム(函館市及び北海道大学と共同)及び札幌市でシンポジウム(札幌市及び北海道大学と共同)を開催し、約460人の方々に参加いただきました。

## 第5 子どもの貧困に関する指標の推移

- 道民や関係者の方々と計画のめざす姿を共有しながら子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、関連施策の実施状況や対策の効果等を客観的に検証・評価することが重要であることから、次に挙げる指標及び目標値を設定しています。

No.	指 標 <sup>※1</sup>	基準値		H29 推進状況		H30 推進状況		目標値 <sup>※2</sup>	進捗率
		年度	数 値	年度	数 値	年度	数 値		
1	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	H26	96.1%	H29	96.6%	H30	96.5%	98%	98.6%
2	児童養護施設の子どもの高等学校等進学率	H26	98.7%	H29	99.2%	H30	97.9%	99%	98.9%
3	生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	H26	4.0%	H29	3.6%	H30	3.9%	3%	83.3%
4	ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭） <sup>※3</sup>	H24	76.5%	H29	89.7%	H29	89.7%	78%	115.0%
5	ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭） <sup>※3</sup>	H24	89.8%	H29	94.4%	H29	94.4%	91%	103.7%
6	ひとり親家庭の子どもの就園率（保育所・幼稚園） <sup>※3</sup>	H24	60.5%	H29	78.4%	H29	78.4%	65%	120.6%
7	就学援助を周知するため、毎年度適切な時期に保護者に文書を配付している市町村の割合	H26	98.9%	H29	100.0%	H30	100.0%	100%	100.0%
8	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	H26	28.5%	H29	36.9%	H30	34.7%	-	-
9	児童養護施設の子どもの大学等進学率	H26	24.0%	H29	35.2%	H30	27.9%	-	-
10	スクールソーシャルワーカーの配置人数	H27	59人	H29	77人	H30	74人	-	-
11	スクールカウンセラー配置校数（小学校）	H27	215校	H29	372校	H30	493校	-	-
12	スクールカウンセラー配置校数（中学校）	H27	358校	H29	404校	H30	463校	-	-

※1 国の大綱で示されているもののうち、都道府県別の数値があり、計画の推進状況を把握する上で必要と判断した項目を設定

※2 国の大綱では示されていないが、道として、目指すべき水準を定める必要があると判断した項目について設定

※3 No.4～6は、5年に1度の調査

## 第6 今後の対応

- 各種相談機関や制度の周知については、支援が必要な家庭に情報が届くよう、引き続き、学校等を通じた効果的な周知に取り組みます。
- 地域における子どもの貧困対策については、昨年度、設置した地域ネットワーク会議を活用し、関係者で課題を共有しながら、地域の実情に応じた取組を進めます。
- ひとり親家庭に対する就労支援については、安定した就業に向け、母子家庭等就業・自立支援センターやハローワーク等と合同で移動相談を実施するなど、支援体制の一層の充実に努めます。
- 子どもの居場所づくりについては、道民の理解と協力のもと進める必要があることから、道民意識の醸成に向けて、シンポジウムを開催するほか、様々な機会を通じた広報・啓発に引き続き取り組みます。



## 令和元年度

### 北海道社会福祉調査研究・情報センター（RIC）調査委員

（任期：平成31年4月1日～令和2年3月31日）

（敬称略）

区分	氏名	所属
委員長	忍 博次	北海道社会福祉調査研究・情報センター所長
委員	忍 正人	日本医療大学生涯学習センター専任教員
〃	栗田 克実	旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科准教授
〃	畠山 明子	北星学園大学社会福祉学部非常勤講師
〃	栄木 龍也	当別町社協総務係長
〃	黒坂 順子	赤平市社協生活支援コーディネーター
〃	福地 祐貴	道社協企画総務課主査
〃	三上あゆみ	道社協地域福祉課主事
〃	中野 雄太	道社協地域福祉課主事
〃	魚住 安来	道社協生活支援課主事

事務局	前田 裕二	道社協企画総務課長
〃	山崎 真裕	道社協企画総務課主査

# 2019 北海道の福祉

---

発行日 令和2年3月

発行元 **社会福祉法人 北海道社会福祉協議会**

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地

北海道社会福祉調査研究・情報センター

TEL 011-241-3976 FAX 011-251-3971